SELECTED JAPANESE TEXTS
FOR UNIVERSITY STUDENTS

VOLUME I

COMPILED BY
SERGE ELISSÉEFF
AND
EDWIN O. REISCHAUER

PUBLISHED FOR THE
HARVARD-YENCHING INSTITUTE
HARVARD UNIVERSITY PRESS
CAMBRIDGE, MASSACHUSETTS, U.S.A.

SELECTED JAPANESE TEXTS
FOR UNIVERSITY STUDENTS

VOLUME I

COMPILED BY
SERGE ELISSEEFF
AND
EDWIN O. REISCHAUER

SETON HALL UNIVERSITY
McLAUGHLIN LIBRARY
SO. ORANGE, N. J.

PUBLISHED FOR THE
HARVARD-YENCHING INSTITUTE
HARVARD UNIVERSITY PRESS
1960

DO NOT CIRCULATE

PL-F
537
E44
V.1

Fourth Printing
Printed in the United States of America

Photolithographed by
The Murray Printing Company

日本文拔萃　卷一

第一篇

第一章 政治的情勢

一 世界史上の日本中世

皇紀二千六百年は、いまや數年の後にせまつてゐる。其の半分、皇紀一千三百年は、丁度大化改新の數年前に當つてゐる。

我々が、いま問題とする中世は、この大化改新より約四百年の後、一千八百年代の初期から二千二百年代の中期に至る約四百年間である。之を西暦で表現すれば、第十一世紀の中葉より第十六世紀の末葉に至る約四世紀の間である。

從つて、當時の世界地圖には、まだアメリカは無かつた。——コロンブスが始めてサン・サルヴァドル——ハイチ——キュバ等、アメリカ大陸東岸の島々を發見したのが、一四九二年（明應元年）であり、アメリゴ・ヴェスプッチが南米ヴェネズエラに到達したのが一四九九年（明應八年）である。

アメリカばかりでは無い。アフリカも、北岸の外は、全く未知の世界であつた。——バルトロメオ・ヂャス

が始めてアフリカの南端喜望峰を發見したのは、一四八六年（文明十八年）である。

この時に於ける世界とは、ヨーロッパ人にあつては、たゞヨーロッパのみのことであつた。アメリカも無く、アフリカも其の北岸の外は無かつたからである。從つて、此の時代の西洋史―西洋中世史

とは、ヨーロッパのみのことである。

このヨーロッパのみを世界とした、當時のヨーロッパへ、かねてより奇妙なものが傳來してゐた。香料其他である。これは東方より來るのである。其の東方とは如何なる處であるか、それはわからない。此の東方よりの傳來品は、ヨーロッパで、貴族達に熱愛せられた。貴族とは封建諸侯—莊園領主のことである。從つて、そのなかには世俗的なるものと、宗教的なるもの—教會・僧侶とがある。彼等は巨大な土地を所有し、其の基礎の上に大なる兵力を擁し、而して其の土地に緊縛せられてゐる領民よりの租稅によつて、限り無く奢侈の生活を續けてゐた。この貴族達の奢侈生活を、一層豐饒にしたものは、絹・胡椒・肉桂・象牙・香料等々東方より來るものであつた。彼等の奢侈生活が豐饒になるのと並行して、それに奉仕する各地方の莊園では、諸種の產業が漸次發達しつつあつた。產業の發達は、商品の交換を盛んにし、それは同時に貨幣の發達及び其の流通を促進する。特に東方よりの奢侈品を輸入する入口——伊太利の諸港市の如き、其の情勢の進展は、誠に顯著なものがあつた。此のヨーロッパの各地へ轉販せられた東方の奢侈品は、アラビヤ人の活躍によつて伊太利の諸港市に齎らされたのである。處が、そのアラビヤ人の擡頭によつて、基督教の聖地エルサレムが支配せられ、更にアラビヤ人を抑へたセルヂュック・トルコ族により此の地が全く支配せられるに至つては、此の聖地回復を意圖して十字軍の派遣が繰り返されたこと、周知の如くである。

而して、其の十字軍派遣の裏に、巨大なる莊園領主としての教會と伊太利諸港市とが、自己の商業的利益—東方特產物の輸入を目標に、其の派遣を支持し、後援したことを注意せねばならぬ。それが、やがてヨーロッ

パ各地方に於ける商業を躍進的に發達せしむる導因となり、同時に封建諸侯の政治的支配權を動搖させ、それが近代的の國家を、成立せしむる重因となるに至る。かくして、漸次近代的體制を整へつつあつた各地方から、より早く、より廉價に、此の東方の奢侈品を獲得する運動がつゞけられることとなる。其の時、偶然にも發見せられたのが、アメリカであり、アフリカであつた。そして遂に憧れの東洋—印度・マラッカ・支那・日本の發見がそれに連續したのである。メンデス・ピントが、わが九州の南端種ヶ島に來航したのは、一五四二年——天文十二年である。

アラビヤ商船

ヨーロッパ各地に、そうした動搖の見られてゐた頃、此の動きを全然知らず、而も獨自の動きを見せてゐる別の世界が、もう一つあつた。印度・支那・日本を中心とする東洋である。

この東洋に於て、其の中央に在つたのは、支那である。支那人は、舊くより自己の立つ處を以て世界の眞中であると自任してゐた。「中華」の觀念は、こうした處に育成したものである。從つて、自己の立つ所を中心

に東西各地との交渉が開かれても、それはたゞ彼等の持つ世界の觀念が擴大するに止る。東西各地より、新しい交渉を開いて來るのは、蠻夷戎狄が中華の德を慕つて入貢するのである、として之を眺めてゐる。この觀念が常にたゞ官僚のみに持たれたものであるのは、云ふ迄もない。

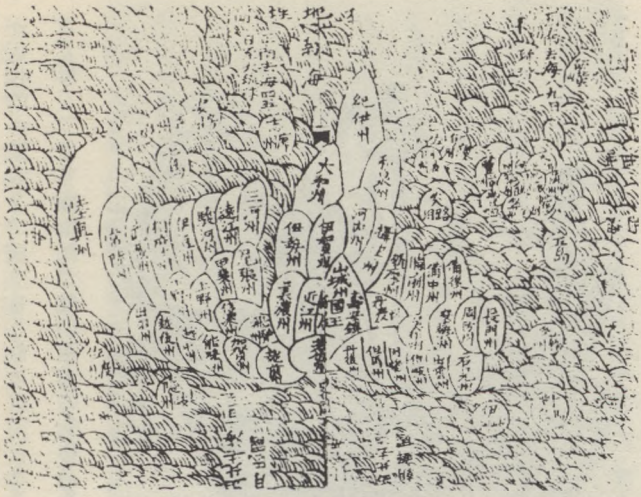

支那人の畫いた最初の日本圖
（東洋文庫藏「日本考略」所收）

この支那へ、西方より、また南方より珍貴の品が傳來せられ始めた。其の開始は相當舊い時代に溯るが、唐末（西曆九世期頃）より宋代に亘り、アラビヤ人の活躍が顯著となつてから、其の情勢は、益〻進展した。その傳來品は、胡椒・香料等である。時には地中海の珊瑚やアフリカの象牙・犀角、またペルシャ灣の眞珠、アラビヤ（支那では大食と呼ばれた）の瑠璃・玳瑁・沒藥・木香・丁香・乳香・龍涎香等も傳來せられた。これらは總て奢侈品である。

これら奢侈品は、甚だ高價である。從つて唐代に於ては、首都長安を始め、各地に於て奢侈の生活を許容された貴族達によつてのみ愛好せられた。この貴族とは、封建諸侯——官僚のことである。これら封建諸侯は、彼等の立つ基礎である土地よりの貢租によつて、限り無く奢侈の生活を

つゞけてゐた。其の奢侈生活を、更に豐饒ならしめたのが、この西方・南方より傳來した遠來の珍品であつたのである。例へば「七寶の步輦に乘り、四面に五色の香囊を綴り、囊中に辟寒香・辟邪香・瑞麟香・金鳳香を貯ふ、此の香は異國獻ずる所なり」と『杜陽雜編』卷下に語られてゐるが如き、此の生活の斷片である。

此の西方・南方の珍品を輸入する入口のうち、其の中心を爲したのは廣州であつた。廣州・泉州等より支那內地へ、この珍貴な品々が送られた時、そこに展開せられたのが、前述の貴族による奢侈の生活であつた。

アラビヤ人を中繼とする外國貿易の盛行は、漸次發達の情勢にあつた支那內地の產業を刺戟した。貨幣の流通も亦同時に著しく進展した。こゝに見られる國內產業の發達は、土地よりの收入のみを現實的の基礎とした從來の政治的支配者——封建諸侯の動搖を導く。これが、唐末より五代に亘る（西曆十世紀前後）紛亂によつて表現せられてゐる。從つて五代の紛亂を治めた宋朝成立の時には、其の立つ基礎も、決して其の以前の王朝の如く、土地の支配にのみ依存してはゐない。唐末より著しく增加した專賣稅・商稅に對する制度を整へ、徵稅の主なる對象を商人とし、其の勢力を統制した上に、自己の政權を置くことが企圖せられたのである。そこに見たものが、中央政權の確固たる姿相であり、五代に代る宋朝の整然たる體制である。

支那に於ける、この動搖は、當然其の波紋を其の周圍の國々へ及ぼして來る。

唐朝より宋朝に移る動亂の時期——五代の紛亂期に於て、唐朝の支配下に在り、これへの依存によつて、自己も亦存立してゐた渤海も滅亡し、また新羅も滅亡した。

新羅に代つて、朝鮮半島に君臨したのは高麗である。（秋山謙藏）

二　日本史上の中世

東亞に於けるこうした波紋は、其の同じ圈内にある日本にも及んで來た。支那商人の來朝及び支那との貿易により其の商品を轉販する新羅商人・渤海商人の來朝による外國貿易の進展である。彼等の齎し來るものは、其の大部分が絹織物・香料等の奢侈品であつた。これらは當時「唐物」と呼ばれ、支那の商品と考へられてゐたが、實はアラビヤ商人によつて支那へ轉販せられた西方・南方の商品が其の中心をなすものであつた。（第二篇第三章參照）從つて、この外國貿易が進展する爲には、この奢侈品を受容するものが存在しなくてはならぬ。この奢侈品は、支那に於けるよりも更に高價であつたからである。

この時期は、凡そ奈良末期―平安初期のことである。從つて、この時、この奢侈品を受容し得るものが日本に在つたことが知られる。それが誰であつたかを、最初に理解しなくてはならぬ。

隋・唐の中央集權的政權の成立が、假令實質的には封建諸侯の聯立による統一的政權の成立ではあつたにしても、其の重要なる導因の一つが班田制度の確立に在つたのはいふまでもない。この隋に對する使節――遣隋使の派遣を試みた日本に於て、やがて、同じ形態の中央集權的政權の確立が、意圖せられる。それが大化改新であつたことも、更めていふまでもない。從つて、この改新が、班田制の採用による土地人民私有の撤廢を、

第一の目標にしたのは、當然である。

此の場合、此の制度の運用は、新政府の官僚及び政府より特別の保護を受けて成立した寺院―僧侶によつて爲されるのである。然るに最も公正に此の制度を運用すべき彼等は、却つて其の政治的立場を利用して逆に土地の私有を強行した。土地の兼併はつゞいた。爲に、大化改新後僅かに六七十年、改新の方針が最もよく具現せられてゐる大寶令つゞいて養老令發布の時期には、早くも改新の根本方針を破摧する土地の私有を、政府自ら命令するに至つた。養老七年に三世一身の法を公布したのが、それである。卽ち、中央集權の實が、一應は擧つた時期に於て、早くも次の時期への轉換が示された譯である。其の時、此の轉換し行く情勢に應じ、大なる土地と人民とを私有して行つたのが、改新後の立役者である官僚及び寺院―僧侶であつたのは、餘りにも皮肉である。

この官僚の中心が、改新の場合に於ける中心勢力中臣鎌足の後――藤原氏であるのは當然であり、寺院の中心が、總國分寺の地位に在つた奈良東大寺であつたのも當然である。こゝに藤原氏を中心とする官僚、東大寺を中心とする寺院が、夫々巨大なる私有地―莊園を領有し、其の封建的支配のもとに、夫々政治的權力の把持者となつて行つた事情がある。卽ちこの最高支配者が、奈良に於ける寺院貴族、平安京に於ける官僚貴族であつたのである。從つて後者が、大化改新に於ける主なる目標であつた閥族政治の打倒に代つて攝關政治を始めて行つた平安初期は、正に改新の目標が全く失敗に歸したことを語る時であらねばならぬ。其の攝關政治出現の時期に於て、正史―所謂六國史の編纂が停頓し、永く（明治時代修史局の事業が始るまで）中絶するに至つ

たのは、極めて意味深きことである。此の後に來たものが、所謂「延喜天曆の治」であつて見れば、其れが如何なる本質を有するものか、語らずして明かである。そこに見られたものが、寺院及び藤原氏を環る榮華の生活である。

繪奈良「竹取物語」

この延喜の時期に於て作られた『竹取物語』に表現せられてゐる、貴族達が遠來の珍品を獲得する爲に狂奔してゐる話、それは、この時期に於ける貴族生活を反映したものである。貴族達は、自己の有する巨大なる莊園よりの貢租によつて、限り無き榮華の生活—奢侈の生活を送つてゐたのである。藤原氏の地位が、最高の時に達したとせられる道長の生活が『榮華物語』なる書物に書き綴られてゐる事情を、こゝで想起せられたい。彼等の奢侈生活を滿足させる爲に、遠來の珍貴なるもの——香料・絹等は、極めて必要とせられたのである。當時支那商人の渡來したのは、博多の地方であり、こゝには京都から唐物買收の使者が赴きつつあつたのである。

奈良及び平安京に於て、貴族達の榮華生活が展開するに伴ひ、この貴族達に奉仕する各地の莊園では、夫々産業の發達が見られた。各地に於ける特産物も、商品の形で交換せられ始めた。交換の盛行は、やがて貨幣を必要とするに至る。砂金其他の物品貨幣につゞいて、鑄貨を支那より仰ぎ、その流通が問題となる頃、平安時代は末期となり、やがて此處に課題とする中世史の時期へ繼受せられて行つたのである。

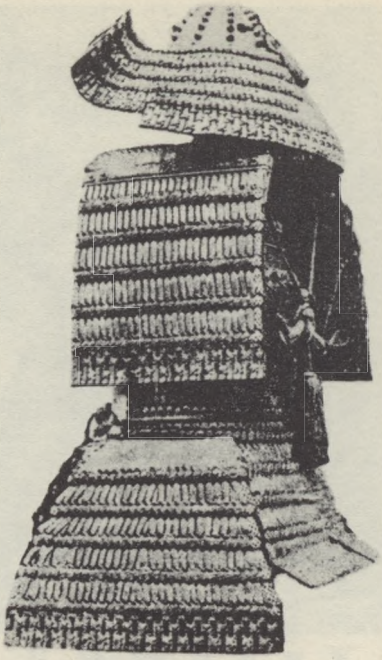

大山祇神社藏　伊豫鎧（威　絲　紺）

中央に於ける貴族達の榮華生活が、絶え間なく展開せられてゐた頃、各地の莊園では、自己の安全なる存立を圖る爲の武力を必要とする。其の時、其の莊園内部の統制は、莊園領主――主君の保護と、その爲にする奉仕とであり、こゝに忠君の觀念――武士道の誕生がある。此の武力を前面に押立てて自らの力を育成しつゝあるのが武士である。

此の武士が、莊園の最高支配者である中央の貴族にも奉仕しながら、而して貴族の内部的な抗爭に利用せられ、やがて彼等の無力と、自己の持つ實力とを確認するのが、保元・平治の亂である。これを契機に展開せら

れて行つたのが、平氏による政權の一時的把握であり、つゞいて源氏による鎌倉幕府の開設であつた。——ここに中世史開幕の時期は來たのである。

然し、この場合、我々が最も注意すべきは、この幕府開設を契機とし、從來榮華の生活を送りつゝあつた貴族が直ちに失脚したのではなく、また之と並んで大きな力を持つてゐた寺院が、忽ち其の力を失つたのでも無い點である。これらの二つの勢力は、鎌倉に幕府の創設せられた事情を全然無視して、依然同じ形の生活をつゞけてゐたのである。換言すれば、依然として同じ生活を爲し得る程、彼等の地盤は確固としてゐたのである。勿論、平安の盛期以後武士の擡頭する過程は、彼等の地盤が漸次侵害せられる過程であり、鎌倉に幕府が出來たのは、武士による別の政權が確立したことであるから、從つて當然それだけの地盤は喪失したのであるが、未だ全體としては、大した問題とするに足らなかつたのである。

平重盛像（神護寺藏）

ここに見られたものが、公家・寺院の舊來より存在する二つの政權に對し、新しく獨立した武家の政權が主

張せられて行くことであり、其の過程が所謂「鎌倉時代」の世相である。幕府の新しい組織である政所其他も、從來より公家の內部に於て行はれつゝあつた統制の形態が採用せられてゐるに過ぎないのである。從つて、御成敗式條—貞永式目の制定も、たゞ鎌倉幕府の直接に支配してゐる範圍——關東御家人を對象とする法令に止つてゐたのである。この貞永式目が、從來より鎌倉幕府の採り來つた慣習法を成文化したものであるのは、ヨーロッパに於ける此の時期の法制と同一の形態であるのを注意したい。而して、かの英國に於ける magna Carta（大憲章）の發布がこの貞永式目の制定に先だつ僅かに十七年、一二一五年であることも注意して置きたい（ヨーロッパに於ける封建制が典型的であると云はれるのは、研究が早くより行はれてゐた、と云ふ代名詞である。）。

北條時賴像

此の關東を地盤として結成せられた新興勢力が、徐々に成長し、やがて京都に對立して行く時、そこに見られた紛爭が、承久の亂であり、また正中の變・元弘の變である。

而して、此の過程に於ける新しい情勢は、國內產業の發達に伴ふ貨幣流通の進展、而して其れに基く高利貸商人の擡頭である。この情勢は、早くも貞永式目發布の頃、相當顯著となつてゐた。

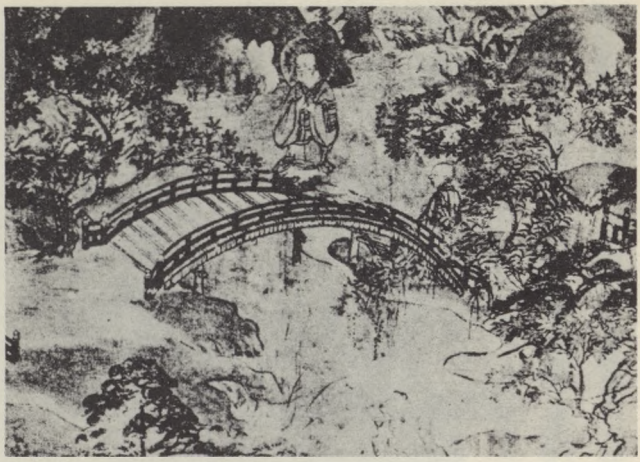

法然上人行狀繪詞より

而して、こゝに云ふ高利貸商人とは、從來の諸々の背景—寺院・公家・武家のうちより分化し、發展して來たものである。このものに於ける最も特殊なる性格は、從來よりの土地の支配に基く權力の上に、新しく商業上の利得より來る權力をも併せ有してゐる點である。それが漸次大きな力を把持する過程に見られたが、人身賣買・博打・放火・強盜等の頻發である。それらは幕府必死の努力を裏切つて、益々幕府の動搖を高めて行つた。こゝに見る不安の世相に呼びかけて行つたもの、それが新宗教運動の進展である。

而して、此の情勢が漸次深刻となる頃、突如として勃發したのが「元

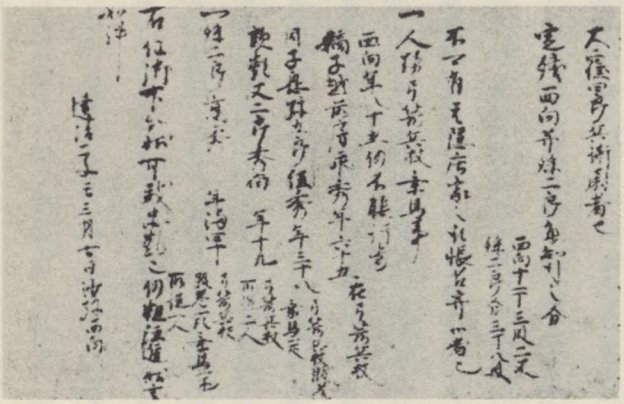

元寇文書（井芹秀重注進狀）

冠」である。其の後、前述の情勢が進展する裏に、益〻大きな力を把持するに至つたのが大名である。この大名の育成期に見られた顯著なるものが、土地の擴大を意圖して、其の獲得を目標とする戰亂の連續であり、而して新しい商業上の利得を獲得せんが爲に行はれる海賊の跳梁である。

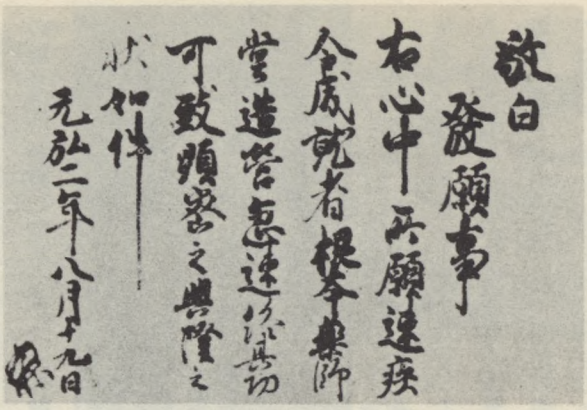

後醍醐天皇宸翰御願文（醍醐寺藏）

この時期に於て、見られたのが建武中興の大業である。この大業の意圖は、「大日本は神國なり」と『神皇正統記』に語られてゐるが如き、延喜・天曆の昔への復歸、更に大化改新——神武天皇創業の昔への復歸を使命とするものである。從つて、其の理想が、假令此の時及び此の後永く具現しなかつたにしても、これより五百有餘年の後、明治維新となつて實現したことに、この時代の性質が理解せられると云へよう。

建武中興の時期に見られた紛亂は、やがて應仁の亂に引きつがれる。そして此の大亂を轉期として、諸大名割據の情勢——所謂戰國時代が展開する。

應仁の亂は、同じ戰爭であつても、これより約三百年前に見られた保元・平治の亂等の戰爭とは、本質的に趣を異にするものがある。例へて見れば、歐洲に於て、丁度この時期（一三三七—一四五三）に見られた百年戰爭の如きものである。吉野の時代より應仁の亂に至る一連の戰亂は、

莊園制より大名領地の成立に至る過程に見られた戰亂である。從つて、此の時期に於ける足利氏の幕府——室町幕府が、鎌倉幕府や江戸幕府と非常に異る性質を持つことが理解せられねばならぬ。

鎌倉幕府の場合は、この幕府の存在とは全く別の處に、舊來の二つの政權が存在してゐた。然し、室町幕府の場合は、舊來の諸勢力が夫々分離集合し、而して更に幾つかの勢力に分散した時、足利氏も亦其の一つとして在つたのである。これが幕府の名を稱したのは、源氏復興の意圖と中央——京都を自己の政權所在地としてゐたからに過ぎない。從つて各地に夫々の政權を樹立した大名と本質的には同じものである。寺院も亦分離集合の結果、衰亡すべきものは衰亡し、巨大なる地位を獲得したものは、既に大名化してゐる。

足利義滿像（相國寺藏）

此の大名が、鎌倉時代前期及び其の以前の武士と、其の性質を異にする點は、彼等が決して土地の支配のみを自己の立つ基礎としてゐなかつたことである。彼等は、新しく擡頭してゐる商人階級を、其の徵稅の重要なる對象とし、自己も亦此の商人階級と同じ地位を持つものであつたからである。應永二十七年（一四二〇）朝鮮回禮使として來朝した宋希璟の通事尹仁甫が「日本の國は、國家の倉庫が無く、たゞ富者をして支持せしめてゐる……國王（將軍）の命令はたゞ都（京都）の附近に行はれるのみで、土地は總て諸豪族に夫々分けられてゐる」とし、また宋希璟が、「日本の法は、國王（將軍）を始め、武衞・管領・大名に至るまで、土地を、或

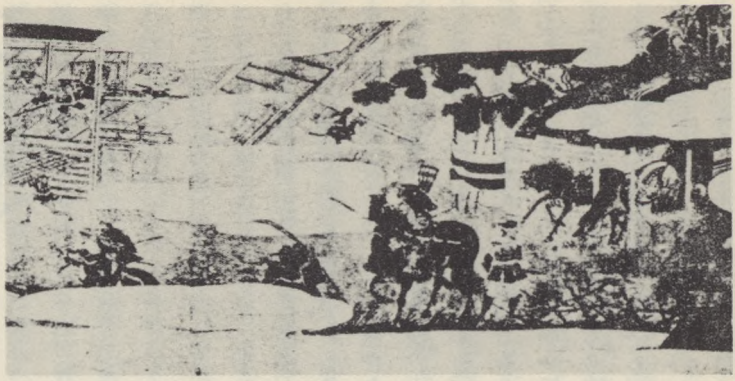

應仁合戰繪卷

は一二州、多きものは四五州分受して、夫々の伴人を送り、之を代官と呼んで領民を治め、税を收めて之を自己の用に供し、子々孫々に相傳へてゐる」としてゐるのは、よく此の間の事情を傳へるものである。事實、當時に在つては、商業の發達は顯著であり、貨幣の流通亦繁く、從つて幕府も各大名も、商人の統制によつて生ずる利得、卽ち商業上の保護を與へる反對給付として、彼等より税金を受けることを自己の立つ基礎として重視してゐたのである。連りに徵收せられた諸雜税は、其の必要があつたからである。

足利氏（幕府）によつて、支那・朝鮮との貿易がつゞけられつゝあつた時、其の貿易の眞の擔當者が商人であつたこと、而して、この幕府の名による使船の派遣と相並んで、極めて多くの地方から、同格の使船が派遣せられたゐたこと等、よく此の間の事情を語るものである。應仁の亂の場合、幕府及び大內・山名・細川等々の大名も、亦同じ商船を支那及び朝鮮に派遣してゐる。この戰亂の意味を理解する一つの鍵鑰であらう。

而して、この時期に於ける諸相が、平安時代より引續いて進展し來つた國內商業の發展を、其の基礎に持つことは前述の如くである。

國防國家體制の建設

(一) 幕末

土屋喬雄

一

今日わが國の置かれてゐる情勢が、まことにわが史上未曾有といふべきほどの一大難局であることは、いふまでもない。尤も未曾有といふには、一定の條件を附すべきであらう。といふのは、或意味では幕末・維新の方が、今日よりもより大なる危機であつたと考へられるからである。だが、或意味では今日の難局の方が、より深刻であり、より困難である、といふことができる。その理由を明かにするためには、我が史上の五大難局につき一應考察する必要がある。

わが史上の五大難局とは、一、元寇、二、幕末・維新、三、日清戰役、四、日露戰役、五、現時局である。そのうち、最も困難なる危機は幕末・維新と今日とであると、私は信ずる。そして兩者にはそれぞれの歷史的特徵があるのである。ともかくこの二者を最大の難局と考へる點については史家の見るところおのづから異なるであらうが、私がかやうに考へる理由は次のごとくである。

元寇の際には、我國と元との國力において多かれ少かれ差があつたであらうが、彼我の武力の質的段階が異つてゐたとは考へられない。しかるに、幕末・維新の際には彼我の武力の質的段階が明かに異つてゐた。五ケ國條約の結ばれた安政五年は一八五八年であり、明治元年は一八六八年である。その時代において歐米諸國はほゞ產業革命を完成してゐた。近代的發展において先驅をなした英國のごときは產業革命開始以來既に百年を經て「世界の工場」となつてゐた。言ひかへれば、歐米諸國は、當時既に大いに發達した近代的機械工場

をもち、鐵道・汽船をもち、銃砲及び軍艦をもつてゐた。これに反して我國は、第十七、十八世紀及び第十九世紀前半にわたる鎖國政策のために、國力の發展は著しく立ちおくれ、幕末においてやうやく近代的機械產業及び武器・船艦を輸入し始めたばかりにすぎなかつたのである。かくて當時の我國は、第十九世紀四十年代の始めにおける阿片戰爭の轍をふんで、半植民地化されかねまじき情勢であつた。それ故に、幕末・維新における我國の危險は極めて大であつたと言はなければならないのである。

日清・日露兩戰役はいづれも、當時の我が國力においては、國運を賭したほど危險なる戰爭であつた。しかし、當時における我が國力及び武力は、幕末・維新以來の富國强兵政策强行の結果急速に强化され、彼我の武力において決して質的段階の差はなかつた。のみならず、英邁にあらせられた明治大帝御統率の下、我國朝野は眞に一億一心、擧國一致、熾烈なる敵愾心と愛國心とを以て彼に當り得た。しかも、維新以來の各方面の元勳はなほ健在にして、軍事・政治・經濟の指導部は强力であり、外交政策亦宜しきを得て、國際情勢はむしろ我に有利であつた。兩度ともよく世界戰史上にも輝かしき大勝利を得た所以である。

現下の國際情勢は日清・日露の際よりも、遙かに複雜であり、深刻であり、微妙であり、かつ危險なる動きを示してゐる。もとより我國の武力と支那のそれとの間には、大なる懸隔がある。しかし、今日の支那は決して五十年前の支那ではない。しかも、日支兩國をめぐる國際情勢は、決して樂觀を許さないものがある。日支事變が單なる日支事變でないことは、いふまでもない。それは、同時に日英・日米等々の抗爭でもある。我に獨伊等の同盟國ありとしても、同時に數多の强大なる敵性國家もしくは準敵性國家が存在するのである。加ふるに、世界は今や樞軸諸國・反樞軸諸國及びソ聯ブロックをめぐつて複雜・微妙・深刻極まる轉回を急ぎつゝあるのである。世界情勢の變轉は、實に逆睹を許さないものがある。我が史上今日のごとく、國策指導の賢否が、國運の隆替に深刻に影響する危機は、幕末・維新のほかにはなかつたと言はなければならぬ。

かくて、幕末・維新が今日の我國民にとつて敎訓に滿ち充ちてゐることが、感ぜられる。だが、もちろん、今日のごとき一大難局に直面し、飽くまでもこれを成功を以て乘り切らなければならぬ責任を祖先と子孫とに對してもつ現在の我國民として、幕末・維新から敎訓を汲み取るだけでは足りないこ

とは、いふまでもない。我々はあらゆる國々の政策をも眞劍に、冷靜に研究して、教訓を汲み取ることを忘れてはならぬ。

特に、今次歐戰におけるナチス・ドイツの驚歎に値ひする勝利は、我々にとつて最も教訓に富むものである。ヒトラー總統指導下のナチス・ドイツは僅か數年にして高度國防國家體制を確立し、第一次歐洲大戰における慘憺たる敗北からドイツを力強く立ち上らしめ、七年にして宿敵フランスを電撃的に打ち破つたのである。それのみでも、世界史上に特筆すべき輝しい偉業であると云はなければならぬ。いはんやその後の打ち續く電撃的勝利は我々をして益々驚嘆せしめるものがある。我々は特にナチス・ドイツの勝利の原因を深く探究し、その政策を充分に攝取しなければならぬことは、いふまでもない。否、既に我々はナチス政策を攝取し、我が國現下の基本的國策たる高度國防國家體制確立のために資しつゝあるのである。

だが、もしナチス・ドイツの輝かしき勝利に眩惑され、ナチス政策への單純なる心痒やそれへの追隨的・直譯的或は誤譯的模倣に陷るならば、決して正しい態度といふことはできない。何となれば、我國とドイツとその運命と利益とにおいて共通のものがあるとしても、國體において、歷史的傳統において、地理的事情において、或は政治、經濟等の諸事情において異なるものがあるからである。しかも、我々は輝かしい成功を以て我國の高度國防國家體制を建設した幕末・維新の歷史をもつのである。思ふに、幕末・維新以來の我が國策は、當時における高度國防國家體制の強化のための政策と見做し得るのであつて、しかも當時の指導者たちは、高邁なる識見と聰明なる國策指導によつてその目的を輝かしき成功を以て達成したのである。即ち、著しく立ちおくれたる日本を強化して、維新後二十八年にして「眠れる獅子」支那を克服し、三十八年にして、歐亞にまたがり世界陸地の六分一を占めた強大なるロシア帝國を屈服せしめたことは、驚異に値ひする成功であると言はなければならない。明治大帝御統率下の維新指導者たちの高度國防國家體制確立の輝かしさは、必ずしもヒトラー總統指導下のナチス・ドイツの成功の輝しさに劣るものでないことを忘れてはならない。しかも、その比較に當つては、我々は、幕末・維新指導者たちの受取つた德川封建文化——特にその經濟及び軍事——の水準が低かつたに反し、ヒトラー總統の受取つたドイツ近代文化の水準が極めて高いものであつたことを正當に考慮に入れなければならぬ。實にドイツの近代文化は既に第十八世紀より第十九世紀

にかけて世界の最高水準に達したのであつて、ビスマーグはそれを受取つてナポレオンの馬蹄に蹂躙されたドイツを力強く立ち上らしめたのである。我が維新の指導者たちが新日本建設に邁進した時代は、即ちドイツにおけるビスマークの時代であつた。そのビスマークよりヒトラー總統まで、七十年の年月を經てゐる。ヒトラー總統の受取つたドイツ文化の水準の高さは推測にかたくない。

かく考へ來れば、今日の我々は自主的立場に立つて、ナチス・ドイツに學ぶと同時に、我々の最も優れた先輩たる幕末・維新の指導者たちに學ばなければならぬもの多いことを痛感するのである。

二

幕末・維新の變革及び建設は、何故に國防國家體制の建設でなければならなかつたか。その理由は、近世史における日本の著しい立ち後れと半植民地化の危險によつて說明され得る。

そこでまづ、何故に日本が近世史において著しい後進國となつたかが問題となる。その主要なる原因の一として、德川時代二百數十年にわたる鎖國政策の影響をあげなければならない。周知のごとく、鎖國以前すなはち中世末期及び德川時代初期において、わが國民は東南洋方面に盛んに進出してゐたが、その政策によつてその進出はほとんど全く阻止されてしまつた。その鎖國制度の完成した寬永十六年は西曆一六三九年であり、開港の行はれた安政六年は一八五九年であつて、鎖國時代は正に二百二十年の長期にわたつてゐる。しかもその二百二十年が古代或は中世の二百二十年ではなく、第十七世紀より第十九世紀にまたがる近世の二百二十年であつたことに、重大なる意義があるのである。

この時代は世界史上の一大轉換・飛躍期であつた。この時代は、經濟部面について見れば、いはゆる商業資本主義或は

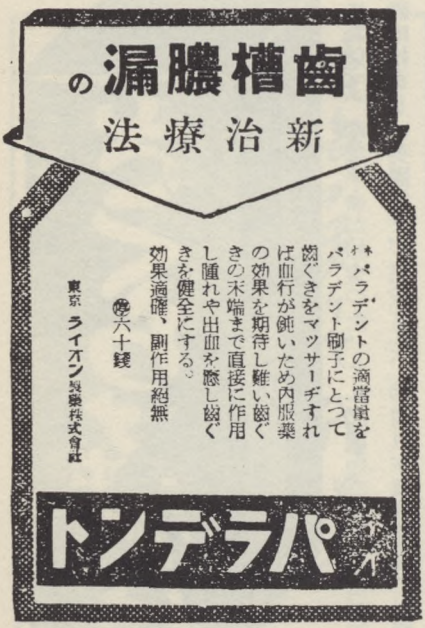

マーカンチリズム政策の時代から、產業革命の完成までの時代であつた。同時に、主として英佛二國による植民地侵略の時代である。

英國はエリザベス女王治下の一五八八年スペインの無敵艦隊を破つて歐洲における覇權掌握の基礎をきづいたが、我が國史ではその年は秀吉の支配した天正十六年に當る。一六〇〇年英國は東印度會社を設立し、印度侵略の端緒をなしたが、我が國史では正に慶長五年關ヶ原役の年であつた。一六五一年にはクロムウエルの下に最も代表的な航海條例が發布された。その年は由井正雪の事件のあつた慶安四年に當る。英國においてはエリザベス女王やクロムウエルの時代を政策として第十六、十七、十八世においてマーカンチリズム中心が盛んに行はれ、國力大いに充實し、多くの植民地を海外に獲得した。佛國において大宰相コルベールが盛んにマーカンチリズム政策を行つたのは、一六六〇年代及び一六七〇年代であつたが、それは我が國史では德川第四代將軍家綱の寬文・延寶時代であつた。佛國においてもマルベールの時代を中心として盛んにマーカンチリズム政策を行ひ、產業發展し、海外に多くの植民地を獲得しつゝあつたのである。

その一マーカンチリズムの時代につづいて、十八世紀の後半

において、產業革命が始まつた。それは周知のごとく先づ英國に始まり、英國にまづ完成され、佛國以下歐米諸國に影響を及ぼしたのである。英國においては、一七六四年（明和元年）ハーグリーヴスがジエニー紡績機を、一七六九年（明和六年）アークライトが水車紡織機械を發明し、以後紡織機等の發明相次ぎ、一七八七年（天明七年）にはカートライトにより蒸氣力を以て運轉する織布機械が發明されて本格的な產業革命の段階に入つた。一八三四年（天保五年）には英國の木綿工業は既に八百萬以上の主錘、約二十萬人の男女勞働者、一萬一千臺の機械織機臺及び二萬五千臺の手織機臺を使つた。その他の工業部門にも機械生產は既に大いに發展し、一八三九年（天保十年）には、イングランド及びアイルランド及びアイルランドにおける總工場勞働者數は約四十二萬人

であつた。フランス・ドイツ・ロシア・米國等は英國より半世紀前後おくれたが、第十九世紀の中葉頃にはこれら諸國においても産業革命はほゞ完成してゐた。フランスではパリーの人口數は一八四七年（弘化四年）において百萬以上であつたが、そのうち三四萬餘の工場勞働者があつた。ドイツでは、一八五五年（安政二年）プロシアの織物工業において工場に用ゐられた織機は、絹織業において一萬五千餘臺、木綿織業で約一萬九千臺、羊毛織業で約一萬六千臺であつた。米國では一八四〇年（天保十一年）木綿紡績工場は約千三百七十工場、約二百三十萬錘であり、ロシアにおいては、一八五四年（安政元年）約四十六萬の工場勞働者があつた。

蒸氣鐵道について見れば、一八二五年（文政八年）にイギリスで二十一粁、一八三〇年代にはすべての主要歐米諸國に建設され、一八三〇年（天保元年）世界の鐵道網は三三二粁、一八四〇年（天保十一年）八一四一粁、一八六〇年（萬延元年）一〇七、九三五粁である。

海運について見れば、フルトンが蒸氣力を船舶に應用して造つたクレルモン號が、ハドソン河上の處女運轉に成功したのは一八〇七年（文化四年）であり、一八一九年（文政二年）には、棉花を積載したアメリカの蒸汽船サヴアンナ號が大西洋を横斷してリヴアプールに達した。

武器については一々述べないが十九世紀の中頃には近代的銃砲・軍艦が既に發達してゐることは、いふまでもない。

英國は第十九世紀の半頃において既に「世界の工場」となり、六十年代には完全なる自由貿易政策が行はれ、世界の市場を支配するに至つた。第十九世紀の四十年代には英國の支那侵略が始まり、一八四二年（天保十三年）英國は阿片戰爭に勝ち、清國をして南京條約を結ばしめ、香港を割讓せしめてゐる。安政五年（一八五八年）には、英佛兩軍が支那を攻めて大沽砲臺を占領し、天津條約を結ばしめた。

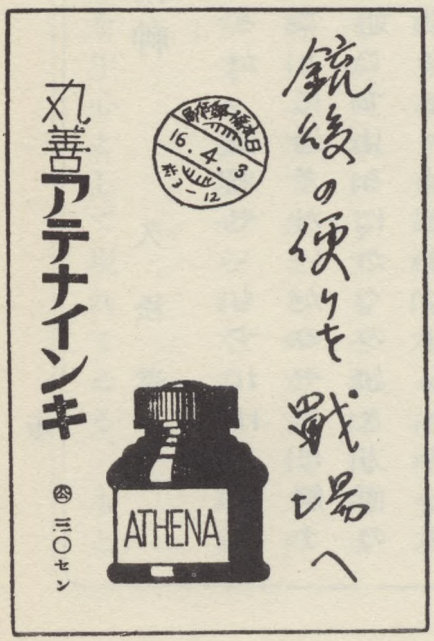

久松潛一
國文學者
東京帝國大學
助教授
愛知縣の人
明治二十七年
生

一九 國文學の精神

久松潛一

國文學の精神とは何であるか。從來やゝもすれば、それは單に優美な、所謂月·花を玩ぶことに過ぎないかのやうに解されてゐる。國文學の全般を通じて見るに、かくの如き方面の存してゐることは勿論否定出來ないが、それよりももつと廣い、もつと生活的意味のある他の方面の存することも亦見逃すことが出來ない。私は國文學を流れる最も著しい精神として、「まこと」と「もののあはれ」と「幽玄」との三つをあげたい。私にはこの三つが主要な國文學の精神であり、その本質であるとさへいふことが出來るやうに思はれる。

第一に「まこと」とは、あるがまゝのものをあるがまゝに表現

古事記
三卷
開闢より推古天皇の朝迄の神話・傳說・歷史を記錄した書
撰者太安萬侶

アニミズム
animism
精靈崇拜

萬葉集
二十卷
奈良朝時代に成つた歌集
歌數四千五百十六首

する精神である。これは何よりも上古文學を貫ぬく精神であつて、これを内容的思想的方面から見ると、そこに強い國家的な精神と個人的な精神とが現れてゐる。

國家的精神は古事記を中心として見られる所であつて、國家も宇宙も人類も神によつて作られたといふ如く、すべて神を中心として見る精神である。神にはアニミズム的な精靈もあれば、神人同格的な自然神もあり、英雄神的な人格神もあれば、祖先神的な人格神もあるが、何れにしてもそれは自己より偉大なものであつて、その神によつて生きるのが古代人の眞實な精神であり、それがそのまゝ表現せられたのが古事記である。

一方個人的精神は萬葉集を中心として現れてゐる。もと

人麿
柿本人麿
持統・文武兩天皇に仕へた歌人

より萬葉集にも國家的な意識も見えるけれども、その中心をなすものは個人的精神である。人麿が皇子の薨去を悼み奉つた歌にしても、國家の建設を說き、神をうたつてはゐるが、その中心はやはり皇子の薨去を悼み奉る彼自身の哀痛の感情にある。卽ち國家的觀念を背景として、個人的な抒情的精神を現してゐるのである。かくて個人的精神から出發してゐる萬葉集の感情や觀念は、一方には自然に對してひたすらな愛を向け、自然のうちに身を投げ入れて、そこに自然と一つになつた境地を示してゐる。が、一方には又人生に對して情熱的な愛をうたひ、現實をよりよく生きてゆかうとする精神も見えるのである。

この素樸な「まこと」の感情を中心とする上代人の物の見方

は、第一に一元的・綜合的であつて、彼等は自己の中に神を顯現せしめ、自然の中に自己を見出してゐる。第二には率直で積極的である。單純で、迂餘曲折がない。遠慮もなければはにかみもなく、思ふまゝ欲するまゝに進んで行く。第三に具象的である。歌を詠むにも、目にふれた事象をまづ歌ふ。對象をあるがまゝに直觀し、それを直接的に表現する。

而してこの精神はこの後に於ても國民生活の基調をなすものであつて、いつの時代にも文學が爛熟期・廢頽期に陷ると、常に復古的精神として現れ來つてゐる。

人間が現實生活のはかなさ・醜さに惱む時、ひたすら素樸性と眞實性とを求めるのは、卽ち童心にかへることに外ならない。それは文化の展開、文學の發達に於ける窮極ではなくて、

本居宣長　國學者　賀茂眞淵の門人　伊勢國（三重縣）松坂の人　享和元年（二四六一）歿　年七十二

源氏物語　五十四帖　平安朝時代に成つた物語　作者紫式部

嚴肅な第一歩である。この「まこと」の精神が常に力強い雄々しいますらをぶりの精神となつて國文學の流の中に持續的に流れてゐるのである。

第二に「もののあはれ」とは、「もの」の中に見出された「あはれ」の精神である。あるがまゝのものの上に見出された、あるべき世界である。それは又心と形との調和の中に見出される情趣の世界であるともいへよう。本居宣長は「もののあはれ」を源氏物語の基調であり、平安時代文學の根本であるとしてゐる。それは上古文學の中に見出される素樸な感情ではなく、それをあくまで洗練した境地である。「あはれ」は、發生的にいへば、悲哀ではなく、悲の場合にも喜の場合にも共通な「あゝ」といふ感動である。高天原の岩戸の前の神樂に「あはれ、あなお

もしろ、あなたのし」とある「あはれ」はそれである。隨つてそれは春の朝のほがらかな感情にも、秋の夕のさびしさの感情にも見出される精神であるが、何れかといへばしんみりとした情趣を主とし、そこから悲哀の情趣ともなるのである。この精神が平安時代の文學のすべての上に見出される。

今、「もののあはれ」の意識の展開を見るに、最初は限定されない「もの」の上に、自由に「あはれ」を創造したのに對して、次第に「あはれ」が固定し、觀念化されて、その固定し、觀念化された「あはれ」を以て「もの」を見るやうになつた結果、「もの」が次第に限定されるに至つた。かくて「あはれ」と「もの」とが著しく限定され特殊化されたものとなり、それだけ自由な生き〳〵とした「もの」と「あはれ」とが失はれて來たやうである。

平家物語 十二卷（流布本）鎌倉初期に成つた戰記物語 作者未詳

この「もののあはれ」の精神は、中古文學のみではなく中世文學の上にも流れてゐる。平家物語は敍事詩的な物語であるが、それを貫ぬいて流れるものはやはりこの精神である。否、むしろ軍記物語には英雄的・敍事的精神と、「もののあはれ」を主潮とする抒情的精神とが互にもつれあつて、そこに花やかな勇壯な悲壯美を形づくつてゐるといふ方が至當であらう。

この境地は更に近世に至つて大きな流となつて現れてゐる。先づ近世の擬古文脈を始めとして、宣長の物語論、和歌に於ける新古今主義等、何れもこの精神を中心とするものである。かく見來るときは、「もののあはれ」の精神は、中古文學以來絶えず國文學の中に流れてゐた主要な精神の一つであるといふことが出來よう。

古今集
二十卷
勅撰集の第一
延喜五年（一
五六五）撰進

俊成
姓は藤原
歌人
皇太后宮大夫
千載集の撰者
元久元年（一
八六四）歿
年九十一

西行
俗名佐藤義清
歌僧
建久元年（一
八五〇）歿
年七十三

第三に「幽玄」の精神について考へて見たい。古今集の眞名序に「或事關二神異一、或興入二幽玄一」とあつて、その本來の意味は、「もののあはれ」とほゞ同樣で、形象として表される纖細な情趣をさしてゐる。言外の景氣や餘情を重んずる所に象徵的な性質を有する。「幽玄」の精神を殊に重んじた俊成の「幽玄」も、能樂の「幽玄」もこの點に共通する。しかもその時代の宗教的な考、殊に平安末期に於ける轉變極まりなき現實のはかなさは、特に無常觀を深め、ために「幽玄」の境地も物寂しさを主とするやうになつた。俊成が彼の最も得意な歌として、「夕されば野邊の秋風身にしみてうづら鳴くなり深草の里」を擧げたと傳へられる點から見ても、「幽玄」の中心をなすものは、秋の夕ぐれの寂しさのやうな境地であつたことが知られる。西行が自然の

中に放浪することによつて見出して來たものもそれである。美しく咲く櫻の花かげにひそむ靜けさ寂しさを見出でたのが西行であつた。而してこの「幽玄」は俊成のよくいふ、とほじろい、卽ち壯大といふ感情と、心が細かい、卽ち纖細といふ情趣とを統一した所に見出される精神である。

更に一歩を進めて表現の點から考へるに、この精神はあるがまゝの心持をあるがまゝに現さうとするよりは、あるがままのもの、あらうとするものをば一の型に入れて表現しようとするものであつて、中世の人々が個人を否定して「家」に生き、個性を否定して普遍性に生きようとしてゐる精神と一致するものがある。大きい自由な精神を、型といふ窮屈な狹いものの中に入れて、それを凝縮せしめ結晶せしめて、そこから、水

晶のやうな透明なものを作り出さうとする。そこに小さい我が否定せられて、大きな自我が現れて來る。これが「幽玄」に外ならぬ。茶道に於て、小さい茶室の中に自由な境地を見出し、庭園藝術に於て、一本の樹、一箇の石によつて深山を象徴し、文人畫に於て、一本の線によつて限りない餘情を暗示し、潑剌たる氣韻を生動せしめてゐるのもこれに外ならない。

その他、室町藝術の代表ともいふべき能樂が、一つの型の中にいかに複雜な人間性を生かし得てゐるか。この精神は更に宗教的神祕的精神とも結びつき、表面に現れない美しさ、小さいものの中にふくまれた限りない大きさを成立させた。それが「幽玄」の精神である。

而してこの「幽玄」は、近世に於ては芭蕉の閑寂となり、あるが

芭蕉　姓は松尾　俳諧蕉風の祖　伊賀國（三重縣）の人　元祿七年（一三五四）歿　年五十一

まゝの自然の奥深く入ることによつて、そこに彼の所謂「さび」を見出してゐる點に於て、「まこと」の精神から更に深く入つてゐるといへよう。「高く心をさとりて俗にかへるべし」といふのは、生活を「さび」化し、幽玄化することであると解せられる。かくの如くして、自然と人生との窮極である「さび」や「幽玄」は、また藝術の窮極でもあつたのである。「匂」や「細み」や「しをり」を重んじた彼の俳諧は、實に「さび」の藝術であり、「幽玄」の藝術であつた。かくて自然と人生と藝術とを貫ぬいて流れる「さび」、卽ち「幽玄」が芭蕉の精神であるといへよう。

これを要するに、「まこと」は、あるがまゝのものに理念を見出した境地であり、「もののあはれ」は、あるがまゝのものの中からあらうとするものを見出した境地であり、更に自然と人生と

藝術とを結びつけて、それにいぶしをかけて、統一せしめ結晶せしめた白光の如き境地が「幽玄」であるといへよう。

かくの如く見來る時、「まこと」と「もののあはれ」と「幽玄」とは、一見異なつた理念のやうであるが、しかしそれは本質的な相違ではなく、一つの日本的なものの展開に於けるそれ〴〵の過程に外ならぬ。「まこと」が童心と素樸との藝術を生み、「もののあはれ」が心と形との調和融合した藝術を成し、「幽玄」が自然や人生を型の中に入れて、更に結晶した白光として表さうとする象徴的な藝術を生み出してゐる。而してこの展開しつゝある精神を明らかにする所に、國文學の本質が見出されはしないだらうか。

（上代日本文學の研究）

「東亞」は「東亞民族」に

末廣重雄

1

古來大戰爭ある毎に、學者や政治家などが、戰後の永久平和を如何にして確立すべきやに就て、多大の苦心を拂ひ、工夫を凝らしたことは周知のことであらう。遠き昔のことは暫らく措き、今より三百年前の三十年戰爭當時には、佛蘭西國王アンリー第四世の「平和の大計畫」が公にせられ、第十八世紀初めの西班牙相續戰爭の終り近くにはサン・ピエールの歐洲の平和の維持に關する基本條約が發表せられ、第十八世紀末の革命戰爭にはカントの永久平和論が現はれた。以上は何れも理想論に過ぎなかつたが、世界列國間の平和安寧の完成を目的とする國際聯盟は、千九百十九年の巴里平和會議に於て、米國のウイルソンや英國のロイド・ジョージ等の努力の結晶として成立したのであつた。

けれども何人も知る如く、國際聯盟は看板に僞があつた。戰勝國たる英佛諸國に於ては、專ら自國の利害を打算して作り上げたヴェルサイユ平和條約體制を維持する手段とするに過ぎなかつたが、然らば實際それだけの力があるかといふことに就いては、佛蘭西國の如きは最初から不安を感じたやうであつた。だから、佛蘭西國は國際聯盟成立直後、或は白耳義國や波蘭國などと同盟を結び、或は同國の傘下に謂ゆる小協商國を組織して、獨逸國の侵略に備へたのであつた。更に佛蘭西國は、千九百二十五年十二月調印のロカルノ條約、千九百二十八年八月調印の不戰條約によつて、對獨安全保障を構築する等、戰後の平和の維持に苦心慘憺たるものがあつた。翌千九百二十九年九月の國際聯盟總會に於ては、佛蘭西首相ブリアンは、彼が多年抱懷せる歐洲經濟聯盟案を提議した。當時世に傳へられたところによれば其の前年に不戰條約の調印はあつたけれども、同條約は戰爭を豫防する爲めにも、亦戰爭勃發した場合之れを鎭壓する爲めにも、何等有效なる手段を有しないから、此の缺陷を塡補すべく、歐洲諸國の經濟聯盟組織によりて、侵略國に對する制裁を設けんとするにあつたさうである。けれども、ブリアンの努力は何等の結果も齎らさなかつた。多大の希望の繫けられた軍縮會議も全然不成功に終つた。千九百三十三年春、獨逸國に於て、ヒットラーが政權を把握してから二年後の三月、ヴェルサイユ平和條約の第五編軍事條項廢棄の宣言があつて以來、獨逸國對英佛兩國の關係は年とともに惡化し、遂に今次の戰爭の勃發を見ることゝなつた。

世界列國人民の多大の期待の下に、二十年前に呱々の聲を揚げた國際聯盟は、滿洲事變及び支那事變竝に伊太利エチオピア戰爭の發生防止に全く失敗し、今次の歐洲戰爭では、「持つ國」と「持たぬ國」との衝突の如き重大なる國際紛爭の平和的解決には無力であることを暴露した。聯盟改造論もあつたけれど

も、無益であることが明かであつた。そこで、何人も考へることは、交戰國ばかりでなく、第三國にも大慘禍を招來すべき大戰爭を繰返へすことは、一般人類の大不幸であるから、今次の戰爭後の世界の平和を保障する新機構がないものであらうかといふことである。

2

昨年十一月二十六日の放送演說に於て、英國前首相チェンバーレンは、英國の戰爭目的は新歐洲の建設にありとして、大要左の如く述べた。

新歐洲の建設といふけれども、總べての舊國境を破壞して、戰勝國の意思に從ふて地圖を書き替へるといふ意味に於てゝはない。諸國々民が相互間の問題を善意と寬容とを以て解決するやうな新しい精神を以て結び付けらるゝ歐洲を建設せんとするのである。

新歐洲に於ては、關係國間に完全にして絕えざる通商貿易が行はれなければ、永續的平和はあり得ない。……斯かる歐洲に於て、各國は隣國に有害なる政策を行はざる限り、其の政府の形式を選擇し得る無制限の權利を有すべきであらう。最後に、斯かる歐洲に於ては、軍備は法及び秩序の維持に必要なるものゝ外は無用として漸次廢止すべきであらう。

……此のユートピア的歐洲の建設は、數週間又は數箇月を以て足れりとする簡單なる事業ではない。多くの歲月に亘るべき過程である。否な、時の制限を設くるが如きは不可能であらう。そして新歐洲の發達を新しき方向に振向けしむるには、或る機關を設くるの必要があるであらう。

彼は、目下のところ、設けらるべき機關は如何なるものであるかを明示することは、必要であるとも又可能であるとも考へないが、兎に角此の種の機關を設けねばならぬことを深く信ずると同時に、更生

する獨逸國が參加國の一たることを期待するのである。

彼は新歐洲に如何なる平和機構を設けんとするのであるか。其の輪廓さへ未だ明かにしてゐないが、兎に角英國が再び獨逸を破つて戰勝國となる場合、同國を中心として戰後の平和確立の爲め、國際聯盟に代るべき歐洲の政治ブロック、謂ゆる歐洲聯邦の組織を目論んでゐるのである。けれども、最近の情勢を觀るに、今次の戰爭は、十中八九までは英國の敗北に終りさうであるから、英國を中心とする歐洲の新秩序建設に就ては、私は大して關心を持ち得ない。

3

本年々頭に際し、ヒットラー總統はナチ黨員に對し、

吾人は茲に國內の結束と經濟的準備と最高度の軍備とを以て、獨逸歷史を決定すべき重大なる年を迎へ、ヴェルサイユ平和條約の不正に對してのみならず、之れに代つて來るべき更に大なる不正を防止する爲め、新歐洲の建設を目的として戰はん

といふ檄を發した。獨逸國戰勝の場合、總統は如何なる新歐洲を建設せんとするのであらうか。獨逸國の覇權の下に歐洲聯邦の組織が問題となつてゐるといはれ、世間の注意を惹いてゐる。

總統の目的とするところが英國の徹底的打倒に在ることは明かである。從つて、獨逸國が敗殘の英國に平等なる地位を認め、歐洲聯邦組織に協力せしむることは到底考へられない。定めし、獨逸國は伊太利とゝもに、歐洲の盟主として其の覇權の下に政治ブロックを組織するであらう。其の場合露西亞國の地位はどうなるであらうか。若し獨逸國にして露西亞國を遇するに、佛蘭西、和蘭、白耳義、諾威並を以てすれば、露西亞國は聯盟加入を拒絕するであらうし、之れに反して同位の關係を認むるならば、新聯

邦は千八百十五年に組織せられ、千八百六十六年に崩壊した獨逸聯邦と運命を共にすることゝなるのではあるまいか。

蓋し、新聯邦に於て獨露兩國の利害は決して一致せず、兩國が對立して歐洲の覇者たるを爭ふことは猶ほ獨逸聯邦に於て、普魯西國と墺地利國とが獨逸統一の指導者たるべく競爭したるが如くであらう。昔からいふ通り、兩雄竝び立たずであるから、歐洲平和の確立を使命とする新聯邦は獨露爭覇の舞臺となり、結局獨逸聯邦の歷史を繰返へすであらうことは、火を睹るよりも明かである。

惟ふに、國民が何れも獨逸民族に屬する關係上、政治ブロックの結成を要望したばかりでなく、政治上、經濟上利害を同うすることは、獨逸諸國が、千八百十五年の獨逸聯邦、千八百六十七年の北獨逸聯邦、千八百七十一年の獨逸帝國、更に進んで、現在の獨逸國を組織するに成功した大原因であるといはねばならない。然るに、獨逸國は今次の戰勝の結果、歐洲に於て壓倒的勢力を得るであらうことはいへ、民族を同うするといふ基礎はなく、しかも利害相反する露西亞國とともに、新聯邦組織に成功することはどうしても考へられない。果して然らば、「力は權利なり」の一本槍で進む獨逸國は、戰勝の結果として把握すべき覇權の下に露西亞國を除く歐洲諸國を結束し、歐洲聯邦組織に協力せしむるといふ名の下に事實上自國に臣從せしむることゝなるのではあるまいか。

私の觀るところによれば、ヒットラーを總統として戴く獨逸國は、戰後歐洲諸國を指導して、歐洲の平和と安定との確立に努力するであらうが、之れとゝもに同國にとつての急務は、東亞に在りては日本、亞米利加に在りては米國との親善を計り、世界の平和を建設するにあるであらう。最近獨逸國の一新聞記者は、モンロー主義及び汎亞米利加の理念は、亞米利加のレーベンス・ラウム(生活の場處)を非亞米

利加國家の干渉に對して擁護せんとするものに外ならない。獨逸國も歐洲の爲めにモンロー主義に類似する主義を主張する權利を有するといはざるを得ないと論じた。尤も千萬のことである。自國の將來の安全の爲め、歐洲新秩序の建設の爲めには、獨逸國は非歐洲國家の歐洲問題に對する干渉を防止すると同時に、自國が戰後多くの植民地を領有することゝなるべき阿弗利加を除く他の大陸、即ち東亞や亞米利加を侵略するが如きことを絶對に避くべきであらう。獨逸國の將來に於ける外交政策は以上の根本方針に立脚せねばならないと考へる。

4

惟ふに、米國はモンロー主義の名に於て、歐洲諸國の亞米利加侵略を排撃し、「亞米利加は亞米利加人に」を主張すると同時に、自國は對歐洲不干渉政策を執るべきことを標榜すること久しきに及んだ。もつとも、米國は千八百二十三年より今日に至るまで約百二十年の間にモンロー主義を、國際情勢の推移に伴ひ、米國の國力の發展に連れて、自國に都合よきやう曲歪し、其の意義を擴張した。今日に於て往々にして「亞米利加は米國人に」となると同時に、歐洲問題は兎に角、東亞の諸問題に屢次干渉して、日米關係を絶えず不安ならしめて居ることは隱れもない事實である。だが、米國にして本來のモンロー主義に立ち歸り、舊世界少くとも東亞の諸問題に對する干渉政策を拋棄し、獨逸國も亦、上述する通り、「歐洲は歐洲人に」を主張すると同時に、將來東亞侵略の意圖を持たないならば、實に世界の平和に寄與するところ大なるものがあらう。

いふまでもなく、我國は東亞の安定勢力として、東亞諸國と親善提携し、東亞諸民族を白人國の支配より開放し、東亞の新秩序を建設せんとするの外、他意ないのである。

要するに、東亞、亞米利加、歐洲に於てそれ〳〵指導者の役割を演ずべき日米獨三國が、各々其の勢力圈（通俗の意味に於ける）の平和と安定とを確立するとゝもに、他の勢力圈の諸問題に干渉するを差控へ、互に相侵さゞることが、世界平和の確立に貢獻する所以であらう。仲裁々判や司法的解決などは國家の生存發達に關する重大紛爭の平和的解決の方法として全く無力であり、謂ゆる集團的安全保障も平和を維持するに足りない。要するに、國際聯盟が世界の平和維持の機構として全く破產したことは、今次の戰爭の勃發によりて明かとなつた。歐洲聯邦況んや世界聯邦の建設の如きは極めて困難な事であるから上述するところが、將來に於ける世界の公正なる平和を建設する有力なる手段ではあるまいか。

如上の見地よりして、私は有田外相が、世界新秩序の一部としての東亞新秩序の建設に關して、謂ゆる東亞の自主を宣言したこと自體は、時機の宜しきを得たるものとして贊意を表せざるを得ない。

5

今次の戰爭に於ける獨逸國の勝利の結果として成立することあるべき歐洲ブロックは、政治的のものたるに止まらず、經濟的性質をも有することは疑ない。此の新經濟ブロックの世界進出に對應して我國の執るべき政策は、東亞新秩序の建設に關聯する重大問題であらねばならない。

一昨年十一月三日の帝國政府の聲明によれば、「帝國の冀求するところは、東亞永遠の安定を確保すべき新秩序の建設にあり、今次征戰究極の目的も亦茲に存し」、「此の新秩序の建設は、日滿支三國相携へ政治、經濟、文化等各般に亘り、互助連環の關係を樹立するを以て根幹とするのである。」そして、同年十二月二十二日の謂ゆる近衞聲明によれば、「日滿支三國は東亞新秩序の建設を共同の目的として結合し、相互に善隣友好、共同防共、經濟提携の實を擧げんとするのである」。

選舉制度の改革

政府の改正要綱を中心として

宮澤俊義

新體制確立のための諸々の政治的改革のうちで選舉制度の改革が目下いちばん人の注意を惹いてゐる。いふまでもなく現在の衆議院議員の任期が來年滿了するので、そのとき總選舉が行はれる。それに間に合はせるやうに改革を成立させようといふので、その問題がいま最も熱心に取上げられてゐるのである。

すでに政府の事務當局にも具體的な選舉法改正案があると傳へられるし、また大政翼贊會の議會局でも愼重審議の結果詳細な改正意見書が定められた。この兩者の間には相當重要な相違があつたが、去る十二月六日の閣議で政府の選舉制度改正要綱がきまつた。ここでこの問題に對する政府の態度は少くとも一應決定したといへる。

今後のいろいろな政治的情勢に應じてこの要綱が成案となるまでには紆餘曲折があらう。しかし、政府としてもかうまで明確にきめた態度を輕々に變更することもあるまいから、この要綱が今後の選舉制度の改革の實際に對しておよぼす影響はほとんど決定的なものがあると見なくてはならぬ。そこでこの要綱を中心として選舉制度改革の諸問題をここで簡單に考察してみることにする。

便宜のため政府の選舉制度改正要綱として諸新聞紙（去る十二月七日附夕刊）の傳へるものの項目の順序に從つて論ずるとしよう。

一　選擧區

まづ、選擧區の問題がある。

この點については近時の論議においては府縣を單位とする大選擧區論が壓倒的に多いやうである。さきに政府の事務當局案として傳へられるものにも「大選擧區制を執り府縣一選擧區制を原則とし、大府縣は數選擧區に分つ」とあり（去る十月二十日附の東京朝日新聞による）。また今回の要綱もそれを踏襲してゐる。議會局の意見書もこの點では軌を一にしてゐる。もつとも、そこには「選擧區過小なるときはその選出議員は自ら地方的人物に偏すべきは睹易きの理なり。この理よりすれば衆議院議員の選擧には大選擧區を擇ぶべきが如くなれども、ただわが國の道府縣なるものはその大小に非常なる差あり。一律に之を單位とするは妥當ならず。然れども今直ちに之が廢合を斷行し能はずとすれば、今回は依然道府縣を以て選擧區域とし、特にその區域又は人口の大なるものは之を二、三に分つの方法によるも可なり」とあり、道府縣の廢合を先決問題としてゐるやうでもあるが、結局において現在の中選擧區制を捨てていつそう大きな選擧區制をみとめようとする點において政府の見解と一致してゐる。

選擧區の問題、ことに大選擧區制か小選擧區制かの問題は選擧法に關して古くから爭はれた問題で、未だに定說といふべきものの確立を見てゐない。わが國でも最初は小選擧區制をとつたが、後明治三十三年にこれを大選擧區制に改め、更に大正八年再び小選擧區制に復し、大正十四年にこれをいはゆる中選擧區に改めて今日に至つてゐる。この中選擧區制はその採用當時、大選擧區制と小選擧區制の兩者の長を採り、短を捨てたものとして期待されたものであるが、今度はそれを明治三十三年の改正の程度の大選擧區制に改めようといふのである。

この問題はなかなか困難な問題で簡單には答へられぬ。右に引いた議會局の意見書にある「選擧區過小なるときはその選出議員は自ら地方的人物に偏すべきは睹易きの理なり」といふ批難は古くから小選擧區制に對してなされる批難で、それは勿論十分理由のある批難であるが、現在わが國に行はれてゐる中選擧區制（一區三人乃至五人の議員を選出する）と府縣を單位とする大選擧區制を比較した場合、前者のはうが實際により多く地方的議員を選出しやすいといへるかどうかは頗る疑問である。現行法では多くの府縣は二區乃至三區に分れてゐるが、これを一區にすることによつていままでよりも多く超地方的人物が選出されるだらうと想像することがはたして許されるだらうか。と

とに今回の政府案は、明治三十三年の改正とは違つて、人口の特に大きな府縣（たとへば東京府の如き）はこれを數選舉區に分けることにしてゐるから、この點に關する現行の中選舉區制との相違はさまで大きなものとは考へられぬ。

要するに、ドイツの選舉法のやうに全國を一選舉區とするやうな制度でもとれば格別、いはゆる中選舉區制と大選舉區制との間に實際においてこの點に關してさまで重要な區別をみとめることはむづかしいかとおもふ。

＊＊＊

選舉區の問題はその面積や人口の大小よりもむしろそこで選出せらるべき議員の定數の大小との關係において考慮せられるを要する。小選舉區だの、大選舉區だのといふことも實は主としてその區の議員定數の大小によつてきまることなのである。

わが選舉法は大選舉區單記投票制（私のいはゆる日本式少數代表法）を採用してゐる結果として、一選舉區の議員定數があまり多くなることは選舉技術上妥當でない。もつともその點を正確に判定することは困難であるが、まづ大體のところ一區三人乃至五人といふ現行制度あたりが穩當なのではないかと考へられる。少くとも一區十人またはそれ以上などは決して適當とはいへぬ。明治三十三年の改正が實際において不當とせられたのはひとつにはそのためであつた。

この意味からいふと、今回の政府の要綱は必ずしも不當ではない。そこでは全體の議員定數は相當數減少すべきものとせられてをり、その結果として現在よりも選舉區の面積や人口を大きくしても、一區あたりの選出議員定數は現在とあまり多く變ちぬであらうからである。もし議員定數を減らすことがいいとすれば、個々の選舉區の面積や人口をそれに應じて擴大するのはむしろ當然である。これに反して、議會局の意見書が議員定數は現在のままと主張しながら現在の中選舉區制に代へたる府縣を單位とする大選舉區制を採用すべしといつてゐるのは、贊成しがたい。

職能代表的な選舉形態をとる場合は別として、現在のやうな選舉形態をとるかぎり、各選舉區で選出すべき議員定數をあまり多くすることは、選舉技術的に不當である。

二　議員定數

次に議員定數の問題であるが、これについては政府部內ではかねてから減員の意向が強いやうである。さきに引かれた事務當局案でも現在の定數四六六名を三〇〇名程度に減員することを適當としてをり、今回の要綱にも「議員定數はこれを相當數

減員すること」とある。

これに對して議會局の意見書は反對で、「我邦の國力は明治以來長足の進歩を爲し、人口はすでに一億を超え、領土また擴大し、政務は大東亞の域に及ぶ。近時每年の豫算金額も頗る增大し、法律案の審議を要するものまた往時に倍蓰す。這の現勢に鑑みるときは議員の定數を增加する事をも考へざるべからず。少くとも現在の議員の定數は過大なりとは認め難し」としてゐる。もつとも議會局の中にも減員贊成論もあつたやうであるが、多數意見はそれには反對だといふ。

議員定數の問題も、一部の論者のやうに一〇〇名以下に減らせとでもいふならばともかく、四六六名を三〇〇名程度に減らすといふのでは、そこから大した實際的な效果を期待することはむづかしいのではないかと考へられ、また、代議士が國民の代表者であると考ふべきかどうかは別問題としても、それが民意暢達のための重要な役者であることは疑ひないのであるから、やはりそれを各地方に相當數配分することが妥當であらう。かたがた現在の定數にいま大きな變更を加へるだけの必要はあまり見出されぬやうにおもふ。

なほ議員定數の問題は、さきにのべたやうに、なにより選擧區との關聯において考慮せらるべきものであることを注意しておきたい。

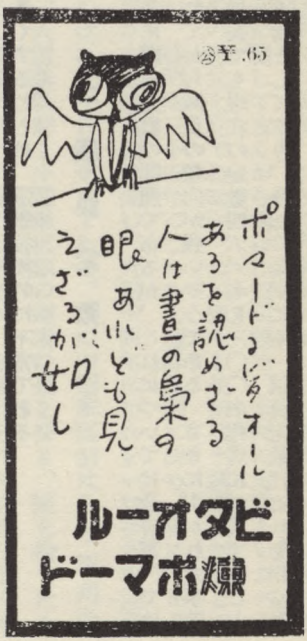

三 選擧資格

次に選擧資格の問題がある。

これについてはさきの事務當局案も大體現狀維持とせられ、議會局の意見書でもなんら具體的な提案はなかつたのであるが、今回の要綱で「選擧資格は滿二十五歲以上の男子たる戶主に之を認むること、兵役を了したる者については別に考慮すること」といふきはめて重大な改革意向が表明せられた。

選擧資格の要件として「個人」ばかりでなく「家」を考慮するを要するといふ意見は以前からあり、現行選擧法が成立する際にもさういふ趣旨から世帶主たることを選擧資格の要件とすべしとの意見が一部では有力であつた。たしかに從來の選擧法

が「個人」のみをその眼中に置き「家」を眼中に置くことを怠つてゐたのは、その重大な缺陷とすべきであつた。いふまでもなく、現實の社會生活の單位たるものは決して孤立した「個人」ではない。どのやうな個人も少くとも子であり、さらにすすんでは兄弟姉妹であり、夫婦であり、また親である。「家」を離れた個人といふものはただ觀念的な存在であるにすぎず、決して生きた社會の生きた存在ではない。從つて政治の單位としても「家」を眼中に置くべきことは當然で、世帶主たる者をただ抽象的に「個人」と見て、これをアパアトに住む獨身サラリイマンと同列に置くいはゆる平等選舉制は決して眞に平等な選舉といふことはできぬ。かやうな意味において選舉法においても「家」を考慮する必要のあることについてはさきにこれを論じたことがある。（昭和十四年正月「改造」所載の私の「政治の單位としての個人と家」）

今回の政府の要綱が選舉法が從來あまりに個人主義的であつたのを改めて「家」を考慮する方向にすすむことにしたのはなにより原理的見地において贊成せらるべきである。ただ、選舉法において「家」を考慮することが原理的にいいとして、具體的にはどのやうにしてさうした考慮を實現すべきか。これが實際技術的になかなかむづかしい問題である。

要綱は戶主たることを選舉資格の要件とすることによつてさうした考慮を實現しようとした。これはいちばん簡單明瞭なやり方であるが、それだけにそこにはきはめて問題が多い。

＊＊

まづ戶主といふものの實際社會における地位を考へる必要がある。人の知るやうに、戶主といふ制度は今日はなはだしく形式化し、それは必ずしもつねに實際の社會生活における「家」の代表者を意味してゐない。戶主はむろん民法乃至戶籍法の意味における「家」の主人ではある。しかし、民法乃至戶籍法の意味における「家」は現在では必ずしも實際の社會生活における「家」ではない。從つて戶主のみに選舉資格をみとめることは選舉法において民法乃至戶籍法の意味における「家」を考慮することにはなつても、必ずしも實際の社會生活における、「家」を考慮することにはならぬ。

戶主といふものがかやうに形式化してゐるといふので、一部の論者は以前から世帶主たることをもつて選舉資格の要件とすべきことを主張してゐる。戶主といふよりは世帶主といふ方がはるかに實際の社會生活における「家」に近いから、何人もおそらく戶主よりはむしろ世帶主たることを選舉資格の要件とするを可としさうに思はれるのに、なぜ政府の要綱はあへて世帶

主ではなくて戸主たることを要件としたのであらうか。

この點については二つの理由が想像される。一は原理的な理由であり、他は技術的な理由である。

世帶といふとわれわれはまづ構戸といふことを考へる。一軒の家を構へることである。むろん獨立家屋であらうが、アパートの部屋だらうがそんなことは問題でない。この世帶をときに一般人は漠然と「家」と考へる。ところがかういふ世帶はいはば經濟的な生活單位であるから、それを維持し得るかどうかは主として各人の經濟力によつてきまる。獨立の生計を營み得る者は誰でも——既婚者でも獨身者でも——かういふ世帶をもち得るから世帶主といふことは結局實際には獨立の生計を營み得る者といふことになる。さうなると、世帶主たることを選擧資格の要件とすることが、「家」を考慮することではなくて、かつての制限選擧制と同じやうに、個人の經濟力を考慮することになつてしまふ。これが世帶主よりもむしろ戸主を選ぶことの原理的な理由として考へられる。

さらに世帶と非世帶、世帶主と非世帶主との區別は實際に判定することがきはめてむづかしい。アパアトの部屋々々はそれぞれ個々の世帶を包んでゐるとして、個人の家の二階を借りて自炊してゐる夫婦者は世帶を構成してゐるだらうか。間借りしてゐる獨身者はどうか。また、戸主と主たる生計費の稼ぎ手と違ふ場合に老衰をして臥てゐる戸主たる父親が世帶主なのか、それとも一家の生計を維持してゐる家族たる息子が世帶主なのか。かういふ實際的な困難が世帶主よりもむしろ戸主を選ぶことの技術的な理由として考へられる。

これらの理由はいづれも相當にもつともなものであることは承認せらるべきであるが、それだけではまだ現實的な世帶の代表者よりも形式的な戸主を選擧資格の要件とすることの根據として十分でないやうな氣がする。實際の社會生活において「家」とは夫婦とその子供たちによつて構成されるところの自然的・社會的ゲマインシャフトをその典型とするであらう。それには民法乃至戸籍法の意味における「家」よりはわれわれの世帶と

世界政治地圖
一九四一年版
菊判一四二頁
三・〇〇送一五
立體的に描かれた鮮明な地圖と示唆に富む説明とで世界政治と經濟の基礎的知識が要領よく纏つてゐる。"英國を中心とする舊秩序の壞滅に向つて突進し行く新興諸國家(日・獨・伊・ソ聯等)の攻撃體勢の世界の新しい動きなど、また、今後起るべき國際的紛爭や民族的抗爭の概要が手にとる樣に解る。

國戰石油戰
Aチシュカ 由本信助譯
四六判 三九〇頁
價二・二〇 送一五
生産と分配の側から石油の政治的力の變遷を述べた世界外交史。

開戰後の英獨經濟體制 一・八〇 一二
世界的機械を誇る倫敦エコノミスト誌が、英國の戰時經濟政策光に關逸の抗戰能力を檢討す

バルカンの政治經濟 二・〇〇 一四
歐洲の兵站部バルカンが世界政治史上に演ずる役割を特に經濟力とドイツ勢力の進入を詳述。

東京替 清和書店 東京神田小川町 八五九八

呼ぶところのもののはうがより近いやうにおもはれる。なるほど戸主はこれを把握するに極めて明確であるには違ひないが、それだけに戸主を眼中に置くことは社會の現實生活から遊離する恐れがないでもない。この點はなほ愼重に考慮する必要があらう。

＊＊

すでに戸主たる地位に着目して選舉資格を賦與するといふ以上、年齡の制限を設けるのはむろん當然であるが、性的差別を認めるのはどうであらうか。この點が次に問題とせられよう。

戸主たることを選舉資格の要件とする以上、しかも一方女戸主をみとめてゐる以上、女子に選舉資格を與へぬことは必ずしも妥當とは考へられぬ。戸主の選舉資格をみとめることは、これを個人としてよりは「家」の代表者として見てゐるのである。しかも「家」は男子と女子によつて構成せられるのであり、女子がその「家」の代表者として戸主權を行使することも、例外的にではあるが、法律のみとめてゐるところである。選舉資格についても、これを二十五歲以上の女戸主に與へることに支障ありとは考へられぬ。

戸主のみに選舉資格をみとめるといふことに對しては、それが實際において老人に對して過大の政治的發言權をみとめることになり、その發言は必要以上に保守的・反進步的に作用するといふ批難がなされる。また、ここで新たに戸主のみに選舉資格を限るといふことは、現在の有權者の十四パアセントに對してはいままでもつてゐた資格を剝奪することを意味する。かういふきはめて實際的な諸事情を考慮した上で、戸主とか世帶主とかいふ地位を選舉資格に關して重視するとしても、それと同時にある限度において從來どほり非戸主にも選舉資格をみとめることが許されないか。たとへば、戸主あるひは世帶主の利益において複數投票の制をみとめることはどうか、といふやうな問題もこの點に關聯して十分な檢討に値ひするであらう。

戸主でなくとも兵役を了した者については選舉資格を與へることは、國民の最大義務の完了を尊重するといふ意味では當然と考へられるが、國民皆兵の根本精神からいつてそこに多少問題があるやうな氣がする。兵役の義務はすべての日本男子が負ふところの光輝ある義務である。體格檢査の結果、現役に採用されなかつたとしても、一旦緩急ある場合義勇公に奉ずるの義務を負ふことに變りはない。兵役を了した者を尊重することは自體はきはめて當然であるが、それが服役を熱心に希望しつつも不幸にして肉體上の原因——そのうちには不可抗力をもつて目すべき場合が多々あるに違ひない　にもとづいて落伍した人

たちに對して無用の失望感、さらにあるひは恥辱感を抱かせるやうな懸念はないものであらうか。この點も愼重に考慮されてよからう。

四　議員候補者

議員の立候補制については近時さかんに改革論が唱へられてゐた。

さきの事務當局案では自由立候補制を廢して候補者推薦會制度をとることとし、その方法としては「部落單位の有權者による選擧でまづ町村代表の推薦人を決定し、その互選によつて郡代表の一名乃至二名の推薦人を決定し、この顔觸によつて府縣の推薦會を構成し、定員の二倍程度の候補者を決定する案」が有力だと傳へられたが、議會局の意見書はこれに反して從來の自薦屆出制を廢し、選擧區內の有權者一〇〇名以上よりする推薦屆出のみをみとめ、供託金を三千圓に引上げ、その沒收點を現在より高くすることとした。

政府の要綱は大體議會局の意見を採用したもののやうで、議員候補者は同一選擧區內の選擧人の開催する推薦協議會においてこれを銓衡し、選擧人三〇名以上の連署をもつてこれを屆出づべきものとする。その推薦協議會の發起人は五人とし、發起人は選擧人五〇人以內に對し文書をもつてこれが參加を勸誘し得ることとし、その開催については必要な屆出をさせる。また候補濫立を防止するため、組織的に選擧運動をなさんとするについては供託金の制度を考慮することにする。

事務當局案における如き推薦會制度は、あるひは憲法の公選の原則との關聯などにおいて、相當に問題とせらるべきであるが、要綱のこの改正は實際的に見て、それほど問題とすべき改正ではないやうである。この點に關聯しては大政翼贊會と候補者の關係が實際にはむしろ非常に重大な問題とならう。たとへば、一部には大政翼贊會が候補者中適當とみとめる者を公認すべしとの說もあるやうであるが、これなどは相當に問題ではないかとおもふ。たゞ、この問題は直接には選擧法改正の問題ではないから、ここでは別に觸れぬ。

圓本全集販賣目錄
古書一般目錄
（各冊送料共實費拾錢送付願ヒマス）
東京市淀橋戸塚町一ノ四四八
早稻田（グラウンド上）
大觀堂書店
振替東京五二三七一番・電話牛込六六六三番

日本の詩歌

阿部次郎

日本の詩歌――これは編輯者によつて與へられた課題である。私はこの課題に答へるために、身分相應に内容を限定する。日本語は律語としてどれだけの表現能力を持つてゐるか。我々は日本の律語の將來にどれだけのものを望み得るか。これは一人の日本人として、而も自ら文筆に深緣を持つものとして、從來から私の關心の問題の一つたらざるを得なかつた。この方面からならば、私にも素人考を述べる準備がないこともないやうに思ふ。

二十年前、私は或機會に逢つて「思想表現の文章」としての現代日本語の貧弱と曖昧とを嘆き、故岩野泡鳴氏と一二の應酬を交換したことがあつた(『三太郎の日記第貳』。併しそれは合本の方に採錄してゐないので、世間の前には死滅したと同樣である)。「詩歌」よりは寧ろ「思想表現の文章」の方が自分の本職と密接の關係があるが故に、當時の私は當事者の疳癪を以て、日本語に對する自信を求めるよりも却つて不完全な現代日本語を鞭つに急であつた。併し二十年の歲月は私にもつと落

付を與へた。思想表現の文章としての日本語は、その可能性に於いては甚だしく謙遜する必要がない。それはたゞ思想そのものの深さと熱とによつて鍛へ上げることを要するばかりである。さうしてその後二十年の我々の努力は、この點に於いて多少の實蹟を擧げ得たと思ふ。それは日本語の性に合つた文章構成の道を試すことによつて、隨分精緻に、プラスティックに、熱を以て、思想を表現することが出來るやうになるであらう。私個人にとつては、この期間にやつて見たプラトンの飜譯が特にこの自信を强めた。ジョーエットの英譯がよき英語と兩立する程度に於いて原文に忠實な飜譯の一つの限度を示すものと假定すれば、我々は彼よりは遙かに忠實に原文を再現しながら、而もよき日本語を以てこれを飜譯することが出來るであらう。私は哲學的言語として、少くとも英語以上の嚮望を日本語に置くことが出來ると信ずるやうになつた。

併し律語としての日本語の可能性はどうであらうか。この場合我々は先づ日本語が非常に特殊な性質を持つてゐるのに胸を打たれる。從來世界に有數な詩歌を提供した殆んど孰れの國とも——單に西洋諸國のみならず支那とさへ——

日本語はその律語的性質を異にする。歐羅巴の新しい民族や支那に於いて愛用されてゐる脚韻（エンドライム）を我々は持合してゐない。頭韻（アリテラチオン）は他の古代語と同様に日本の古代語にも一つの重要な役目を持つてゐたが、それは寧ろ世界を通じて古代的性格を示す一つの特徴で、將來の問題としてこの頭韻を復活してこれに深い表現力を持たせることは望み得ないであらう。近代語に於いては、それは莊重雄大の響を持つよりも、寧ろ戲謔滑稽や纖細な裝飾感を與へるに過ぎないからである。

從來の日本の律語に於いて世人の豫想以上に多くの隱れた役割を演じて來たものは半韻（アッソナンツ）で、滑かな調子のいゝ律語の中には母韻の或配合による繰返しが含まれてゐることは少くないやうであるが、それも一つの詩形を支配する原理となり得るほどに顯著になつてゐるのではない。半韻は將來に亙つて猶開拓の餘地を持つてゐるが、孰れにしても英佛獨伊や支那の詩のやうに押韻が重大問題となり得ぬことは、原則として動詞や助辭を以て終結する日本語の構造によつて殆んど先天的に決定されてゐるのである。其處には配合の餘地が乏しいために、押韻は特別に繰返しとしてあらはになりすぎて、地口や洒落に墮落する危險を外國語よ

りも遙かに多く持つてゐると云はなければならぬ。半韻が比較的に日本語の性に合ふのは、それが自ら隠れつゝ隠約の間に全體の諧調を助けるにふさはしいからである。

固より脚韻は希臘拉典の古典的な詩にもないことを原則とする。併しメトルム(律)を缺く律語は世界中に多く類例を發見し難いであらう。長短若くは強弱の一定の配合が詩形を支配することは、希臘拉典や近代歐羅巴語や支那語に於いて共通の現象である。併し長短の意味でも強弱の意味でもアクセントの明瞭ならぬ日本語は、この世界共通のメトルムの原理の上にもその律語の基礎を築くことが出來ないのである。西洋流のメトルムも支那流の平仄も持たぬ律語——それは凡そ如何にして可能であるか。

一見すれば日本の詩歌は、他の民族の詩に共通な最後の要素に——綴音の一定數に——よつて僅かに律語的性質を保持し得てゐるやうに見える。併し日本の詩歌に於ける綴音の一定數とは何を意味するか。それは西洋のそれのやうにメトルムの規則正しき繰返しの句切りとしての意味を持つに過ぎないか。私は決

してさうは思はない。さうして日本の律語に對する私の自信は此處に始まつて來るのである。

日本の律語に於いて要求さるゝ綴音數は、原則として長短の錯落を要求する。五の後の七、七の後の五、五と七と五、五七五七七。さうして七七といふやうな同綴音數の繰返しは、凡そ或長さに區切られた單調の持つ表現力——靜かなる哀愁、月光を浴びる夢見心地など——が及び得る特殊の場合に、而もあまり長く續き過ぎぬことを條件として採用されてゐるに過ぎない。この長短の錯落こそ、日本の律語に於ける綴音數の意義を、西洋流のそれ以上に深い重要なものにする所以である。西洋の詩に於いては、五脚は五脚、六脚は六脚として、その綴音の同數を繰返しつゝ進行する。綴音數の異なれる句を配合したり插入したりすることは、情調の躍動をいやが上に強調しようとする特殊の場合に限られる。さうして同數の繰返しが單調無力に陷らぬのは、それがその單位的配合(メトルム)に於いて既に長短強弱の變化を十分に含有し得てゐるからである。これに反して日本の律語に於いては、綴音的配合の長短錯落と、その配合を支配する一定律とが、同時に規則正し

さと變化とを表現する。綴音配合の法則はそのまゝにメトルムである。それは單純な一つの原則に從ひつゝ、統一すると共に變化し、規律を保つと共に躍進する。かくて、日本の詩歌は、區別されたる一部分ではなくて全體そのものの中にメトルムを含んでゐるのである。その原則の單純はその内容の貧弱を意味しない。これ故に日本の短歌や長歌や俳句は、他と異なりつゝ他に劣らぬ律語性を獲得する。

日本の律語史に於いて代表的の位置を占めてゐる和歌は、五と七との長短錯落の一定數に於いて成立するが、それが猶二若くは三の小團に區分して、五や七や、五七の推移の間に、既に微妙なる配合の變化を様々に實現し得ることは、この定型の中に極めて多様な調子の陰影を辨別し得ることでも明かである。綴音群の最小基本を如何に定むべきかは國語學者の周到な研究に待たなければならぬ。が、これを西洋流の原則の模倣によつて決定し得ぬことだけは、日本語の性質上既に明かであるといはなければならぬ。其處にはアクセントの有無による綴音の分割が許されないからである。而も一音を西洋流にメトルム構成の單位綴音と見れば、それは變化の可能性の極めて貧弱な配合によつて何の運動と進行とを意味す

るところなき、死んだ綴音群を生ずるのみであらう。日本の律語に於いては、言葉の意味が西洋の詩に於けるよりももつと重大な要素として綴音群の構造を支配する。恐らくは日本語に於いて普通な單語の語根の綴音數を考慮に入れることなしに、基本的綴音群の單位を抽象的數學的に決定することはむづかしいであらう。私が實際我々の語感の基礎になる綴音群を二若くは三ではないかと思ふのは、この點をも考慮に入れてゐるのである。さうして假にこの推定が許されるとすれば、日本の律語には五や七以外に猶多くの音律的配合の可能性が含まれてゐなければならぬ。この可能性は特に歌謠によつて實現されてゐる。手近な例をとれば、德川時代に於ける琴唄や隆達以下の小唄端唄などに於いて、我々は五七若くは七五以外に多くの變化が既に試みられ又承認されてゐることを發見する。併しそのもつと著しい例は淨瑠璃である。とりわけ近松の淨瑠璃とその影響の下に立つその後の語り物である。日本の律語に含まるゝ可能性の夥しさは、この方面から見直されなければならぬ。五七や七五が日本の律語の不可侵な律語形式だと思ふのは、和歌の系統だけを律語と思つてゐるからではないか。固より和

歌は日本の律語史上非常に重要な代表者である。併し日本の詩歌の可能性を特に未來との關係に於いて考察せむとするとき、我々は飜つて他の方面をも注意する必要があるであらう。さうしてこの視點が、恐らくは、定型の單純な中に盛り込まれた和歌の中に複雑な微妙な陰影を發見する手掛りとして、和歌そのものの研究に反映する。

この點から見るとき、定形詩としての和歌や俳句はその定型の生きた運用によつて豫想外に遠い發展の可能性を含んでゐるであらう。必要なのは深い體驗と感動である。この體驗と感動によつて新しく融して鑄上げられる言葉である。併し他の一面に於いて、日本の律語の可能性の中には、和歌や俳句の定型を越えて溢れ出すべき廣き分野が準備されてゐることも亦忘れられてはならぬ。日本の律語は西洋のそれのやうに韻やメトルムや綴音の同數の繰返しを要求する原則によつて縛られず、たゞ單一なメトルムの根本精神によつて貫流されてゐるに過ぎぬが故に、而もそれを二や三の基本綴音群に分析するとき其處には五と七以外に猶無數の變化の可能性が含まれてゐるが故に、日本語は所謂自由詩の發生と展

開とにとつて、豫想以上に有利な條件を持つてゐるのである。この領域は和歌や俳句の定形から出發して、内的感動の必然性に應じて、徐々に定型以外に踏み出すことによつても開拓されるであらう。これ等の定型を最初から問題にせずに、只管に自己の内的必然に從つて、日本語の可能性を試すことによつても開拓されるであらう。たゞ根本的に明かにすることを要するのは、それが定形破壞の消極的運動ではなくて、自己擴張の積極的運動であることである。私が現在の口語歌口語句の運動に對して疑問を持つのは此點にある。五七五七七の詩形と口語と、五七五の短詩形と口語と、其處には口語の動詞形及び助辭形の構造から來る必然的な矛盾はないか。この矛盾から來る調子の弛緩と單調とがないか。凡そ口語がその性に合ふ獨自の詩形を求むるとき、それは和歌若くは俳句の形を藉る必然性を持つてゐるか。口語は何故に新しき詩形を自ら創造する道に專心せずに和歌や俳句の傳統に拘泥してこれを破壞する運動を必要とするか。これ等の點に反省の根本問題があると私には思はれるのである。私見によれば、現代の口語には和歌や俳句を離れて開拓すべき廣い領域がある。この領域の重さに比べれば、口

語歌や口語句の運動は、恐らく臍の緒をひきずりつゝ這ひ廻る赤ん坊のやうな幼さを示すに過ぎないであらう。

而も私が日本の詩歌に對して自信を持つ所以は、單にそのメトルムの性質にのみあるのではない。語彙及び語法についても、我々は世界の他の諸國に多く遜る必要がないであらう。名詞の單語にどれほど微細な情趣の陰影が含まれてゐるか、從つて一つの言葉をこれとほゞ同樣の論理的内容を持つ他語によつて置きかへただけでも、如何に我々の語感に傷害を受けるか。これは我々の日常の經驗に屬する家常茶飯事である。さうして更に動詞助辭の微細なる語感がこれに加はる。それは高さと深さとに於いては疑問があつても、兎に角具體的に生動していたるところに陰影を區別する感情生活の體驗を基礎として生れ且つ育つて來た言葉である。從つてそれは外國語から自國語に飜譯するためには極めて有利であつて、逆にこれを外國語に飜譯することは殆んど不可能な微妙な言葉である。日本語のこの性質は實用的には——特に國際的な實用語としては——多くの不便を伴つてゐるが、それは感情表現の藝術語としての弱さを意味するものでは決

してない。さうしてこの語彙の性質は更に語法の上に擴張される。日本語法の流動性は世界のうちでも特殊な位置を要求するに足るであらう。それは論理的内容による接續を離れて、云はゞ感情の論理による進行を遂げるのに特別の柔靱性を持つ。これは緣語の亂用や、言語の裝飾や、觀念の非論理的飛躍として從來の日本文學に多くの餘弊を誘致した一動力であるが、その短所をコントロールしつつその長所を伸長させるとき、それは世界に於いて有力な文學的言語に育て上げることが出來るであらう。一つの觀念は云はゞその情趣的暈（フリンヂ）によつて他の觀念に結合する。さうして第二の觀念は又その情趣的暈（フリンヂ）によつて、人が第一の觀念の論理的内容に固着する限り到達し得ぬやうな第三の觀念に發展する。云はゞ觀念の連俳的進行とこれに伴ふ感情世界の流動とは、日本文學を他に類例のない現象としてゐるのである。佛蘭西の象徴派に見るやうな觀念のモザイックは、もつと自然な民衆的な姿に於いて日本文學に内在する。その渣滓を去つてこれを詩的純粹性に高めるとき、我々は今日の生硬な言葉の靈動を缺く所謂「詩」（長詩）の外に、明日の靈妙な詩を期待することが出來るであらう。問題は如何にして日本語に

内在する可能性を鍛へ出すべきかにある。この點に於いても、我々が希望を以て開拓に從事すべき分野が遠く遙かに開かれてゐるのである。

それとも人類は最早詩の必要を感じなくなつてゐるのであるか。從つて日本人も亦これに迎合して最早詩のことを問題にしてはならないのであるか。私はさうは思はない。凡ての新しい生活は、我々の心に沁み渡る體驗として——我々の內的幸福として、具體化せられなければならぬ。さうしてそれが心に沁みる體驗となるとき、如何なる體驗も何かの形に於ける藝術的表現を要求せずにはゐられないのである。藝術なしに、我々の生活は——從つて我々の幸福は、完成するわけに行かぬ。さうして繪畫や音樂と共に詩も亦我々の新しい生活を歌はなければならないのである。日本の律語の可能性も亦この體驗の深化と共に開展する。我々の中に表現を要する體驗の高まりを感ずるとき、硬化せる言葉は我々の熱に融されて飴のやうに我々の驅使を待つものとなるであらう。それは我々の體驗の熱を受けてその最高の可能性を發揮するであらう。待たるゝものは精神の高まりである、その高まりによつて日本語が如何に前代未聞の可能性を發揮するか

――我々はたゞこれを具體化せる姿に於いて瞻仰することを待望するのみである。

（附記）　私は近來此方面に關する論文を九分九厘までは讀んでゐない。長友土居光知君や九鬼周造君の研究さへ未だ讀んで見る餘裕を見出し得ずにゐる。私はたゞぶつつけに私の今考へてゐることを書いた。或は既に他人の云つてゐることを繰返してゐるに過ぎないでもあらう。私は今かう考へてゐる――これ以外に何の意味もない小論を公にすることを許していたゞきたい。

（七、十一、二八、『短歌研究』）

一　神道の語の種々の意義

此の一小篇の目的は、日本で神道といはれてゐるものに支那思想がいかにはたらいてゐるかを考へようとすることである。支那思想が過去の日本の思想のあらゆる方面に入りこんでゐることは、今さらいふまでもないが、しかしそれがために日本の思想と支那思想とを同じものと見たり混淆して考へたりするのは、日本人の精神生活の獨自性を認めないものであつて、もとより正しい見解ではない。そこで必要なのは、支那思想の如何なるものが如何なるしかたにより如何なる狀態に於いて日本人に取入れられ、さうしてそれが日本人の精神生活に如何なるはたらきをしたかを、歷史上の事實について正しく理會することである。これは神道に關してもまたなほざりにしがたいことであるので、それについての研究も既にいろ〳〵あらうと思はれるが、余は余自身の見解を一應こゝに概說して置きたいと思ふ。日本人の精神生活の一面を明かにするために何ほどかの助になるならば幸である。

まづ神道といふことばの有つてゐる意義を明かにして置かねばならぬが、此の語はいろいろの意義で用ゐられてゐる。第一は、古くから傳へられて來た日本の民族的風習としての宗教（呪術をも含めていふ）的信仰をいふのであつて、此の語の最古の文獻上の用例は此の

意義のである。日本書紀の用明天皇紀と孝徳天皇紀とに佛法に對して神道といつてあるのが、卽ちそれである。民族的風習としての宗教的信仰には、もともと特殊の稱呼が無かつたのに、佛教が外から入つて來て世にひろまつたために、それと區別し、或はそれに對抗するために、神道の名が新に適用せられたのである(後にいふやうにこれは支那の成語である)。外來思想としては別に儒教があるが、それはもとより宗教では無く、道德及び政治の道を教へるものとしても、其の具體的表現であり實踐的意味のある禮は學ばれずして、たゞ書物によつて其の思想が知られたに過ぎない。また道教に關するいくらかの知識や經籍も傳へられてゐたに違ひないが、宗教としての道教は入つて來なかつた。だから、在來の民族的宗教に對して宗教としての力を有つてゐるものは佛教のみであつたので、そこで、それに對して神道の名を用ゐる必要があつたのである。それがいつからであるかはわからぬが、佛教が既に力のあるものになつた後のことではあらう。佛教のはじめて弘められたころには、後にいふやうに、佛が神といはれてゐたことをも考へねばならぬ。或は書紀の編者の思ひつきであつたかも知れぬ。佛教の興隆に關する記載の多い推古天皇紀に於いて、其の十五年のこととして、神祇拜祭の記事をわざ〳〵設けたほどの書紀の編者に、佛教に對立するものとしての神道を存在させようとする意圖があつたと推測しても、甚しきまちがひではあるまい。用明天皇紀孝徳天皇紀の上記の記載も、また此の精神の現はれではあるまいか。欽明天皇紀敏達天皇紀に見える佛教の採否に關する兩派の抗爭の物語は、必しも書紀の編

者の創案では無いかも知れぬが、彼等によつて力強く語られるやうになつたものには違ひなく、さうしてそこにもまた同じ思潮が流れてゐる。いはゆる十七條の憲法の擬作者は在來の民族的宗教を問題とせず、佛教をのみ重んじたので、それは、此の點では、佛教興隆の波に乘つたものであるが、同じ趨勢はまた一方に於いて、佛教の信仰なり弘通なりを容認しながら、それに對して民族的宗教の存在を明かにしようとする態度をも生ぜしめたであらうと思はれ、さうしてそれが書紀の編者によつてうけつがれたのであらう。（これらのことについては「日本上代史研究」第一篇第四章を參考せられたい。なほそこには書いて無いが、憲法の擬作は、いろ〳〵の點から見て、天武朝ごろのことでは無かつたかと思はれる。）神道の名の世に現はれたのは、多分、かういふ事情からであつたと考へられる。さて、神道の名を此の意義に用ゐることは、後までもつゞけられたので、佛教に對して日本の民族的宗教を擧げる場合には、これより外にいひやうが無かつたであらう。さうしてまたこれが、次々にいふ種種の意義に於いての神道の稱呼の根原となつたものである。

次に神道といふ語が、神の權威、力、はたらき、しわざ、神としての地位、神であること、もしくは神そのもの、などをさす場合もある。續紀延暦元年の群臣の上奏に「神道難誣」とあり、類聚三代格の延暦十七年の官符に「神道益世」と見え、類聚國史の弘仁七年の詔勅に「宜敬神道、大致豐稔」、また天長五年の宣命に「常政有闕波加爲當神道有妨波加」と記され、釋紀に引いてある私記に「凡人終始可同、神道亦然」、また「凡矛者、是正神道之所執持也」と見え、本朝文粹の慶保胤の願文に「花

言綺語之遊、何益於神道、」とあり、又は中右記の寛治八年に「誠雖末代、可恐者神道也、」と記され、朝野群載の大江匡房の歌合祭文に「自非神道之眷顧（波）爭致人間之褒譽（牟夜）」といつてあるなどが其の例である。（これらのうちには神を祭ること又は其の儀禮をさしてゐるのではないかと思はれるものもあるが、さう一がいにもきめがたい。）ところが、類聚國史佛道部諸寺の章の天長六年の條に若狹比古神の託宣として「思歸依佛法以免神道」といふことが記され、續後紀の承和三年の詔勅に「護持神道、不如一乘之力、」とあり、空海僧都傳に丹生明神の語として「妾在神道」と見え、又は扶桑略記に載せてある延久五年の祭文に「爲守彼佛法（爾）忝顯神道（太利）」とある類は、佛法に對する意味を有つてはゐるが、神道の語そのものは、やはり此の意義でのであることを考へると、これは上記の第一の意義のから轉化したものと推測せられる。しかし神道の語のかういふ用ゐかたは後の文獻にもしば〳〵見えてゐるから、これを神道の語の第二の意義として數へるのが妥當であらう。なほ神代紀の記載の如き神代の說話を宗教的意義のものと見て、そこに語られてゐる神、または神と稱せられてゐる人物の行動などを神道と稱することもあつて、これは釋紀に引いてある私記などにも見えてゐるが、それもまたこゝに述べた意義での神道の一例として考ふべきであらう。

第三は、例へば兩部神道とか唯一神道とか又は垂加神道とかいふ場合のそれの如く、第一の意義での神道に、或はむしろ第二に附言したやうな意義に解せられた神代の說話に、何等かの思想的解釋を加へた其の思想をさすのであつて、それはいはゞ一種の神學であり或は

教說であり、其の思想のちがひから種々の神道が生じ、さうしてそれがそれ〳〵の傳承を有つやうになる。もつとも、此の意義の神道とても、例へば兩部神道に於けるが如く、單なる思想としての構成にとゞまらず、其の思想に應じて特異なる崇拜の儀禮が行はれるやうな場合もあるが、さういふ場合にしても、其の儀禮的側面から離れて、單に思想として見ることのできるところに、かゝる神道の存在の意味がある。次に第四は、何れかの神社を中心として宣傳せられてゐるところに特異性のあるものであつて、例へば伊勢神道とか山王神道とかいふやうなのがそれである。これは、其の思想的側面としてそれ〳〵の神學なり教說なりを有つてゐるので、其の側面だけをきりはなして見れば、第三の意義での神道と同じでありたゞ其の神學その教說が其の神社との特殊の關聯に於いて組み立てられてゐるのみであるが、他の側面としては、種々の方面に對する其の神社の權威がそれによつて張揚せられることになるので、そこにかゝる神道の對世間的意義がある。さて第五は、日本の神の教へ又は定めた、從つて日本に特殊な、政治もしくは道德の規範といふやうな意義に用ゐられた神道であつて、主として儒教の影響をうけ、それに對抗するものとしての神道を、卽ち儒者のいふ聖人の道とか先王の道とかに對する意味で「神の道」といふものを、立てようとするところから生じたものであり、從つて德川時代の學者の間に最も多く行はれた神道の語の用ゐかたである。いはゆる國學者が神の道とか皇神の道とかいつてゐるものも、またそれに屬する。第三第四の神道は、宗教としての神道の語を其のまゝうけついだものであつて、神道の

文字についていふと、神を祭る道、もしくは一層廣くとつて神に關する道、とでも解すべきものであり、神の定め又は教へた道といふことでは無いから、第五の意義での神道の名はそれらとは違つた考へかたによつて用ゐられてゐるのである。此の神道は思想として存在するのみであつて、本質的には現實の民族的風習としての神の崇拜とは殆ど關係が無いといつてもよいほどであり、また古典の記載からも離れてゐるものであるが、いろ〳〵な點でそれらに附會して說かれてゐる。だから、これもまた第三の意義での神道とはつきり區別することはできぬ。次に第六はいはゆる宗派神道のそれである。

なほ附言すべきは、近ごろになつて第一の意義での神道に國家的權威の表徵たる意義を附與しようとする主張の生じたことである。思想としては、これは第三のにも第四第五のにも含まれてゐる、或は由來のある、ことであり、從つて神道の語の意義を考へる場合には、それらと離して取扱はなくてもよいのであるが、それを現實の國家的施設に關聯させて考へようとする點に此の主張の特異性があることを、注意しなくてはならぬ。それはむしろ國家的權威を神道の基礎の上に置いてそれに宗教的意義をもたせようとするもののやうであるが、それがためには神道に國家的意義を與へることが先づ要求せられたのであらう。もつとも此の場合に神道といふ稱呼を用ゐるのは公式のことではないかも知れぬが、神道の語を第一の意義で用ゐることが許される限り、神道に關する一つの主張として取扱はるべきものであることは、明かである。しかしこれも民族的宗教としての神道に本から具は

つてゐることでは無い。また現實に行はれてゐる民族的風習としての神の崇拜、神社に於ける神の祭祀を神道と名づけながら、其の神道から宗教的性質を排除し、道德的政治的意義に於いての典禮としてそれを見ようとする主張もあるやうであるが、これもまた歷史的には第五の意義での神道に一淵源があると共に、此の考がもし現實の風習としての神の崇拜神社に於ける神の祭祀に宗教的性質が無いとするものであるならば、それは明白なる現在の事實を無視するものといはねばならぬ。なほ最近には、日本の民族精神といふやうな觀念を神道の名によつて表現しようとする傾向もあるやうであるが、これは神道の語の濫用とすべきであらう。

なほ一言する。近ごろ原始神道といふ名が作られてゐて、上代に於ける第一の意義での神道をさう呼ぶ人があるやうであるが、此の名稱について豫想せられてゐるはずの發達した神道といふものが、もし第三乃至第五の意義での神道をさすのならば、此の名は其の實にかなはざるものである。此の二つは全く性質が違つてゐるからである。或はまた宣長などの國學者の神の道として說いたことが復古神道と稱せられてもゐるやうであつて、それは既に高田與清の松屋筆記にも見えてゐることであるが、其の古の狀態といふものが、もし上代に於ける第一の意義での神道をさすのならば、この名稱もまた妥當では無い。宣長などの說いたことがもし神道といひ得るならば、それは主として第五の意義での神道であつて、上代の民族的風習としての宗教的信仰とは全く違つたものだからである。もつとも、第

一の意義での神道にも歴史的にいくらかの變化が生じ、さうして後世になると、それが第三乃至第五の意義での神道からいくらかの影響をうけたことはあるし、後者が前者と或る關聯を有つて說かれてゐる場合もある。しかし概していふと、民族的風習としての神道は、特に民間信仰は、表面のすがたはともかくも、內面的には、或は本質的には、後世になつてもなほ昔のまゝにうけつがれてゐる點が多いのであつて、學者の說くやうな神道はそれとは關係が甚だ少い。それと共に、學者の考說は、實際の民間信仰をもととしてそれを思想的に深めたり體系づけ理論づけたりするのでは無くして、其のしごとは、主として古典、特に神代の卷などの記載に何等かの解釋を加へることであつたが、其の神代卷には、後にいふやうに、宗教的要素が甚だ少く、其の少いものでも民間信仰が其のまゝに現はれてゐるのでは無い。のみならず、其の解釋は、古典そのものに內在する思想を明かにするといふのでは無く古典の記載とは全く別な、もと〳〵それとは關係の無い、思想をそれに附會することであつて、そこに支那思想(またはインド思想)のはたらく理由があるのである。だから、かういふやうにして形成せられた第三乃至第五の意義での神道が現實の民族的宗教としての神道と深い交涉の無いものであることは、當然である。此の小稿の一半の目的は、これらのことがらを明かにするところにあるのであるが、今あらかじめ、それを一言して置くのは、同じく神道といはれてゐるために、それに種々の意義のあることが世間では十分に注意せられてゐない憾みがあり、原始神道とか復古神道とかいふやうな稱呼の行はれてゐるのも、また此の故らし

く思はれるからである。

實をいふと、上に述べたやうに上代の民族的宗教が殆ど其のまゝに後世まで存續してゐるのは、珍らしいことであるので、それにはまたいろ〳〵の理由があるが、知性が發達し文化が進んだ時代になつて、學者が種々の神道學說を構成したのも、その時代々々の學者の思想としては、さうしなければ知性の滿足ができなかつたからでもある。最近に至り、民族的風習としての神道に強ひて種々の思想を附會し、又はむりにそれを本來の性質とは違つた意義のものの如く解釋して、宣傳することの行はれるのも、やはり一つの理由はそこにあるのでは無からうか。勿論、宣傳には宣傳者の意圖があるのであるが、それと共に、昔から傳へられて來た民族的宗教としての神道が、そのまゝの姿に於いては、現代人の知性の欲求とあまりに隔つてゐるといふことも、またこれについて考へらるべきであらう。

神道といふ語は、かういふ種々の意義で用ゐられてゐるが、何故にさうなつたかは、考察を進めてゆく間におのづから知られるであらう。が、此の稿に於いて取扱はうとするのは、主として第三、第四、第五の意義に於いての神道であつて、それは考察の主題そのものから來ることである。第一の意義での神道は宗教民俗學とか宗教社會學とかいふ方面の研究の對象となるものであり、第三乃至第五の意義での神道が學者の思惟によつて形成せられた何等かの教說であるのとは、全く性質が違ひ、さうして支那思想の要素を含むものは、前者で無くして後者だからである。しかし第二の意義での神道の一例として上に述べた神代の說

話などにも既に支那的要素が混入してゐるからそれについても或る程度の觀察を加へねばならぬが、これについては、余はこれまで種々の論著に於いてそれを說いて置いたから、こゝでは、第三乃至第五の意義での神道思想の淵源を考へるに必要な點だけを述べることにしようと思ふ。

ところで、上にも一言した如く、此の神道といふ名はもと〳〵支那の成語であり、支那に於いて既に種々の意義に用ゐられてゐたものである。此のことについては曾て「日本上代史研究」の第一篇第三章に於いて一とほり余の見解を述べて置いたから、今こゝでそれをくりかへすことをひかへようと思ふが、神道に於ける支那思想の要素を考へるには必要なことであるから「神」といふ支那語の意義の上から少しくそれを補說してみたい。神の字で記されてゐる支那語にもまた種々の意義があるが、古典の記載によつて考へると、先づ名詞としては、第一に宗教的呪術的意義に於いてのを擧げねばならぬ。それは、概していふと、人力以上の力もしくははたらきを有つてゐて、何等かのしかたで人の生活を動かす或るもの、例へば天とか地とか山川とか、動物とか木石とか、又は血とか骨とかいふやうなもの、もしくはさういふものに內在する、或は到るところに遊離して存在する、種々の精靈の類である。かゝる神には、呪力があるとせられるものまたは呪術もしくは祭祀の對象となるものがあるが、一般には鬼といはれたらしい人の死後に存在する靈魂（現代の用語例でのも、祖先崇拜の宗教的儀禮に於いて祭祀の對象となる場合には、神と稱せられてゐる。なほこれらよりも文

化の程度の進んだ時代に現はれたものとして、例へば農業神としての稷の如き人文神ともいふべき神もいくらかは存在するし、後に發達した知識社會の思想としては、例へば上記の稷とか又は社とかを古人とするやうに、神の或るものを古人として解する考へかたも生じてゐる。（神としての稷はもとは穀物そのもの、又は穀物に內在する力としての神であつたと考へられるが、或る時代からは農業神となつたやうに推測せられる。）また知識社會に於いて構成せられた說話などの上では、或る種の神が人の形態を有つたもの、人格を有する神、として語られる場合も無くは無いが、一般にはさうでは無く、人文神とてもやはり同樣である。次に第二として、宇宙間の、或は宇宙そのものの、玄妙な力もしくははたらきともいふべきものを神と稱する場合のあることが注意せられる。易の繫辭傳の「神無方而易無體」、また「陰陽不測之謂神」の神がそれであり、「老子」の「神得一以靈」の神も、天、地、萬物などと列記してあるのを見ると、或はそれであるかも知れぬ。これは第一の意義での神から轉化して來たものであつて、それから宗教的意義を除き去り、其の代りに一種の形而上學的意義を附與したものと見ることができるので、知識社會の思惟によつて形成せられたものである。

さて、第三には人に存在するものとしての神であつて、今日普通に精神の語によつて表現せられる概念の由來となるものである。此の意義での神の語は、形もしくはそれと氣と又はそれと心とに對して用ゐられる場合が多いので、初のの例は「莊子」の天地篇刻意篇などに見え、其の次のの標本的なのは淮南子の原道訓の「形者生之舍也、氣者生之充也、神者生之制也、」

12

であり、また終ののは精神訓の「心者形之主也、而神者心之寶也」に最もよく現はれてゐる。形は肉體であり、氣は生理的意義に於いて肉體に生命あらしめるものであり、また心は心理的のはたらきをするものであるが、神は心の奥にあつて心を主宰し生命ある肉體を主宰する靈妙なる存在として考へられてゐるやうである。もつとも場合によつては、神が心と同じもののやうに解せられてゐることもあるので「荀子」の天論篇などに其の例があるが、これは人に存するものとしての神の本義ではあるまい。神といふ特殊の語の用ゐられたことから、さう考へられる。此の神にもまた宗教的意義は無いが、宇宙に靈妙な力もしくははたらきがあつてそれが神といはれたのと同じやうな意味に於いて、此の神は人に存するさういふ力もしくははたらきを有するものとせられたのであらうから、それはやはり第二のと同じ徑路によつて宗教的意義に於ける神から轉化したものとは推測せられる。（禮記の祭義篇に「氣也者神之盛也」とあり、さうしてそれに對して「魄也者鬼之盛也」といつてあるのは、宗教的意義に於いての鬼と神とを說く場合のことであるから、生命ある肉體の內にあるものとしての神をいふのではあるが、本文に述べた神とは趣が違ふ。こゝの氣は普通に魄に對する稱呼となつてゐる魂をさすのか、又はそれと混同せられたのか、何れかであるらしく、從つて神もまた畢竟それと同じものをいふのであらう。全體の意義は、鬼と神との對立を魄と魂とのそれとして說いたものであるが、此の考へかたは、別々の意義を有する二つづつの對立した概念をそれ〳〵結びつけたものであつて、むりな附會である。また魂を神とするの

は、死者が宗廟に於いて神として祭られる場合があるところから來てゐるであらうが、本文に述べた形や氣や心に對する神は宗教的意義に於いての魂をさすのでは無い。語の意義は種々に轉化もするし、其の種々の意義が混淆もするから、かゝる語はさま〴〵に用ゐられるのである)。たゞし人に於ける此の神には、宗教的意義が無い代りに、一種の道德的意義の與へられることがあるので、形と神とを互に對立するものとし、神が形を制するか形が神を制するかの二つの場合があるとせられるのであるが、これは肉體的欲求を制御するところに神の重要なるはたらきがあるといふ考から出たことであらう。また道家に於いては此の意義での神を虛靜無爲の境地にあるものとして說くことが多いので、「莊子」の刻意篇に「純素之道惟神是守、守而勿失、與神爲一」といつてあるのも、其の一例である。

次には、神の語が形容詞として用ゐられる場合のあることを知つて置かねばならぬが、道家の用語の神人の神は道を得た人に對する形容詞であり、支那を神州と稱し天下または帝位を神器といふのも、語の用ゐかたとしては、やはり同じ例であらう。これもまた宗教的意義での神の語から轉化したものであつて、其の神の力もしくははたらきの優越である點をとつて、それを形容詞的に用ゐたものらしい。支那語に於いては品詞の區別が語形の上に現はれないから、かういふことができるのである。以上は古典に見える神の語の意義であるが、後世になつてもそれらが概ね繼承せられてゐる。たゞ宗教的意義での神は、宗教思想の發達もしくは變化と共に、それに新しい內容が與へられるやうにもなつた。道教に於い

て人の形を具へたものとしての神が崇拝せられるやうになつたのは、其の一例であるが、これには佛または佛教に伴つて傳へられた印度の神に關する知識によつて誘はれた點もある。佛そのものが神と稱せられてもゐたので、四十二章經の序にもさういつてある。これは佛を宗教的祭祀の對象として見たからのことであるが、支那にもとからあつた神と區別するために胡神戎神などといふ稱呼の作られたことは、よく知られてゐる事實である。或はまた六朝時代の佛徒によつて主張せられた神不滅の論を見ると、其の神は形に對するものではあるが、靈魂（現代の用語例でのこの如き性質をも附與せられてゐるらしい。これもまた神の語の意義の變化である。

神にかういふやうないろ〳〵の意義があるとすれば、神道の名にやはりそれがあるのも當然である。神の語は宗教的意義に於いて、特に祭祀の對象として、用ゐられたのであるから、祭祀祈禱、または廣くいつて宗教そのもの、がおのづから神道と稱せられるやうになるので、其の例はもとより多く、佛教もまた此の意味で神道といはれてゐた。語の構造からいへば、これは神を祭る道、もしくは神についての道の義であらうが、神を道の形容詞として用ゐたものと見てもよいやうである。神が形容詞として用ゐられながら、宗教的意義を有たない神道の稱呼もまた少なくないので、其の最も古いのは有名な易の觀の卦の彖傳の神道であり、道自然の理法）の靈妙なることを稱讃してそれを神と形容したのである。道家の道が神道と呼ばれたのも、また其の例であらう。

DO NOT CIRCULATE
77
SETON HALL UNIVERSITY
McLAUGHLIN LIBRARY
SO. ORANGE, N. J.

自殺の日本的性格

——その在り場所について——

古川哲史

一 「自殺」の在り場所

「自殺の日本的性格」といふ論題に面した多くのひとは、格別の反省もなくして、ハラキリ、オヒバラといふやうな言葉を聯想するかも知れない。外人は特にさうである。茶の湯、柔道、歌舞伎、藝者等の言葉が與へると同じ物珍らしさ神祕さをもつてハラキリ、オヒバラは日本に特有な自殺の仕方として彼等に知られてゐるのである。それで例へば、これらにもうひとつカタキウチを加へて、舊日本に於ける忠義の宗教が最高の表現を得てゐる三愼習を認めた『神國日本』の著者も、これらを日本的自殺形態として取扱つてゐる。ハラキリ、オヒバラは十分に自殺の日本的性格の研究對象たり得さうに思はれる。しかし自殺を嚴密な學的對象にしようとする現代の學者には、それは受けいれられないであらう。彼等にとつては、自殺は（一）生きたいと思へば生き得る正氣な者の死であること、（二）犧牲でない死、倫理的義務によらない死であること、この二つを要件とする。(一) しかるにハラキリ、オヒバラには、これらの關門に於て落伍すべき諸性質がつきまとふからである。

貞丈雜記（卷十六、切腹の事）によると、ハラキリのはじまりは源爲朝で、その頃から勇氣を人に示すために武士は腹を切つたと推定される。それが足利時代になると、死刑の一等に加へられた。それは朝敵逆臣でもなく

たゞ戰敗者であるが故に擒となつた者を、繩ながらひき出して首を斬るのは情として忍び得ないので、禮儀を設けみづから腹を切らせ消えゆく魂を慰めたものと言はれる。（後松日記卷十二。）死刑の一等としてのハラキリはこれ以後明治の初年まで存續した。わたくしたちが、ハラキリとして知つてゐるものの大部分はこれである。しかしこれは無論、自殺にははいらない。死にゆく者には生き得る可能性は全く奪はれてゐるからである。彼はたゞ必然的の死を自分の手で迎へるにすぎない。介錯人といふ助手がついてゐた事實は、愈々この種のハラキリを自殺の外に追出す。德川時代の或る時期に於ては、死者はみづから短刀を用ひず、三方にのせられた扇を手にとつていたゞくにすぎなかつた。それを相圖に介錯人は彼の首を打落すのである。形式的にはハラキリでも、內容は全く打首同樣であつた。

しかしハラキリには刑法的なもののほかに自由意志によるものもあつた。粗暴な幼君織田信長を諫めるために自害した平手政秀の話は子供たちによく知られてゐる。武士は彼の諫言が主君の嘉納するところとならなかつた場合だけでなく、首尾よく嘉納された時にも屢々腹を切つた。諫言の場合に限らず、總じて主君の知遇は彼等をして腹を切る志を起さしめた。また武士のもつ高貴の道念は、彼が被つた些細な侮辱をも死に償せしめた。不淨の繩付きになつた場合たゞそれだけで腹を切つたし、熟睡中に刀脇差を盜まれて腹を切らうとした武士もあつた。かういふ自由意志による死は自殺であらうか。生きたいと思へば生き得る者の死である點に於て、それはたしかに前の場合より自殺に近い。しかし腹を切つたのは、主君の非行を諫めるため、或は諫めた無禮を詫びるため、或は諫言を嘉納されたことに對する感謝のためであり、また侮辱から高貴の心情を擁護するためであつた。彼等の死は、まぎれもなく、犧牲的或は倫理的義務的性質を帶びる。それ故に世人は彼等の死を醜惡と感ぜずに、感嘆と哀惜をもつて見送つたのである。さうするとわたくしたちはこの種のハラキリをも自殺の外に据ゑねばならぬことを知る。結局、ハラキリは自殺の在り場

所ではないのである。

オヒバラの場合も事情は全く同じである。オヒバラは主君と戰場に死を共にする精神の平和の世に於ける表現として見ることが出來る。戰國の世の武士は主君の討死を聞くや、死ぬために敵陣へ斬入つた。主君の死は、武士に二君なしといふ道德の前に、彼等の生存を無意味にするからである。オヒバラはかゝる死の延長、もしくは異つた表現と見られる。死ぬために敵陣へ斬入つた武士をわたくしたちは決して自殺者と呼ばないが故に、オヒバラも本質的に自殺から遠いと言へる。多くの事實は實際それが自殺として待遇されなかつたことを示してゐる。市井の人々はオヒバラを切る家士がゐるかゐないかを主君の價値を決定する尺度にすらした。オヒバラを切らぬ家士が狂歌にまでうたはれて一世の物笑ひとなつたこともある。しかしかういふ例證に對しては、幕府は法律をもつて殉死を嚴禁したではないかといふ反證を提出するひとがあるかも知れない。なるほど法律の禁止を待たねばならなかつたオヒバラは道德にも背いてゐたと言へよう。さうするとオヒバラは自殺に還元されても仕方のないことになる。しかしわたくしたちは法律の發動を促した當時のオヒバラは事實上ほとんど自殺であつたのに注意しなければならぬ。當時に於ては各藩はオヒバラを切る者の數を競爭したと言はれる。そこではオヒバラは主君のあとを追ふのが目的の全部でなく、死ぬこと自身が目的のやうになつた。すなはち本質的には自殺とすこしも異らぬことがオヒバラの名で行はれたにすぎない。從つて幕府が法律で嚴禁したのはオヒバラでなくて自殺であつたと解釋するのも不可能でない。尤も事實上はこの法律的禁止によつて固有の意味でのオヒバラも命脈を絕つた。しかしそれが表面だけのことであつたことは、明治史の最後を感動的なものにした乃木將軍の殉死が證明する。

かくしてわたくしたちはオヒバラにも自殺の在り場所を求めることは出來ないのである。

42

ところで最後にわたくしたちの吟味を待つてゐるのは情死・心中である。徳川時代の文藝が好んで主題としたこの現象は現代に於ても頻繁に起つてゐる。ハラキリ、オヒバラが既に殆んど遠い昔の語り草であるのに對して、情死・心中は生々しい現實であるといふ事實は十分に注意に價すると思はれる。といふのはハラキリ、オヒバラに日本的現象を認め得るにしても、時間的に徳川時代もしくは封建時代に限られてゐる。それに比して情死・心中はより長い連續性をもつてゐる。從つて現象の恆常性、週期性の點ではハラキリ、オヒバラ以上に嚴密に日本的であり得るわけである。但しさう言へるのは、情死・心中を日本的現象として假定した上である。この假定の吟味は後に殘して、わたくしはまづ情死・心中は自殺であるかを問はねばならない。

情死・心中が「生きたいと思へば生き得る者の死」といふ自殺の第一條件を容易に通過することには異論はないであらう。問題となるのは「犧牲的死」或は倫理的義務によらない死」といふ第二條件の通過である。わが學界の一部には、古くから、情死・心中を國粹的現象として是認するが如き見解が行はれてゐる。或人によればそれは「汲めども竭きせぬ純情のオアシス」でさへある。かゝる見解を支持する限り右の第二條件の通過は困難である。しかしわたくしたちは情死・心中を國粹的現象として是認してよいかを疑つてみるのも可能である。そのためには情死國粹論の源頭をなしたと思はれる近松の情死觀を再檢討する必要が起る。一般に近松は情死を美化したと言はれる。しかしこれは近松が情死自體をも美化し是認したことを意味するのであらうか。「此世の名殘、夜も名殘、死にゝゆく身を譬ふれば、仇しが原の道の霜、一足づゝに消えて行く……」と流れる物哀れに物さびた曲節につれて死に急ぐ戀にやつれた二つの人形にして人形にあらざるが如き舞臺の男女の所作を見まもる者は、それを肯定する氣持につり込まれるかも知れない。實際その時、舞臺が醸し出す雰圍氣は極度に清純であり、高貴でさへある。それ故に觀客はおのれの靈が淨化されたかのごとく感ずるのである。では觀客の靈を淨化

し、舞臺を清純高貴な雰圍氣で包むものは情死自體であるか。わたくしたちは恐らくその一歩手前でたちどまらねばならぬ。舞臺の男女を死ににゆかせる心は、戀愛の永遠を欲する心である。死出の道行の場面には、かゝる永遠を欲する心の極度の昂揚が示される。それ故にこそこの場面は、現實を離れた夢幻縹渺たる世界を現出し得るのである。近松が美化したものはそこに在つた。さうしてまたそれだけであつたと言へる。情死自體はいはば動作である。從つて夢幻縹渺たる世界に住む資格を缺いでゐる。それを美化しようとしても、しやうはないのである。それ故に近松は情死するものに、最後の場に臨んで、人倫をたゝねばならぬ苦悶を告白させるのが常である。從つて彼等に自覺せられたあの世は、必ずしも美しい極樂ではない。恐ろしい地獄であるかも知れぬ可能性を多分にもつてゐる。（嚴密には、あの世はなかつたと言へるかも知れない。「地獄へも極樂へも遣立つて下さんせ」といふやうな言葉に主導音となつてゐるのは、ひたむきな戀愛成就の意欲である。あの世に於ける再生は、ひそかな倍音にすぎない。）情死者を取圍む世間の聲もそれに歩調を合はす。情死は「萬人に死顏晒す身の恥」であり、「佛はおろか地獄へも暖かに二人連では墜ちられぬ」惡業として批判される。現實の情死に對する近松の道德的立場は、この死にゆく者の精神的苦悶と、彼等に注がれる世間の冷たい眼に表現されてゐると思はれる。さうしてそれがまた彼の時代の世間的道念でもあつたらう。現實の觀察に徹底した西鶴の情死觀が、唯物的・否定的であつたのは極めて當然なことであつたのである。

かくしてわたくしたちには情死・心中の性格を犧牲的死、倫理的義務的死として規定する立場は不可能になる。すなはち情死・心中は自殺として取扱はれねばならぬ。

第一　言語學

言語の起原と發展

言語は動物が自己の欲望もしくは意思を他に知らしめんが爲めに、自ら聲音を發して第二者の聽覺に訴ふるものである。人類の言語の起原については古來一元說と多元說とに分れて居るが、兎に角人類が世界の諸處に聚團を成し、民族を形作るやうになつてからは、既に異なつた言語を用ゐてゐたことは爭はれない事實であり、それら民族の次第に發展するに伴ひ、言語もまた單純より複雜になつて來たばかりでなく、もし一の民族が相分れて、住處が互に遠ざかり、その間に交通が少くなつて來れば、漸く言語の語彙にも異同を生ずるのみならず、或はまたその構造にも自ら異なつたものが出來るのである。固より原始時代の民族は、社會生活が單純であるため、少數の語彙で十分役立つたであらうが、社會の發達に伴つて語彙を加ふると共に、その言語に變遷が

言語學

言語は國民文化の一表現

あるばかりでなく、若し二つの民族が相接觸すれば言語もまた兩者互に相影響する。是等民族の言語の起原成立等より發展變遷などを比較し研究するのが卽ち言語學である。或る民族や國民はその如何にして社會を組織せしか、または如何にして國家を肇造せしかにその歷史の起原を有するものであるから、もし文字を有するに至らなかつた文化程度の社會生活や國家生活の情態を知るには、當時の言語にして後世まで傳へられてゐるものに賴ることが多いのであつて、人類學、土俗學、神話學、及び考古學などと相並んで、この言語學が重要なる補助學として取扱はるべきのみならず、それが文字を有する文化程度になつても、またその當時の言語は史學の研究に重要なる資料たることを知らねばならない。いひ換ふれば、すべて社會生活や國家生活はそれらに必要なる言語を生ぜしめて居るのであつて、言語は實に國民文化の重要なる一表現であり、言語によつて或る點までそれらの情態が考察せられ得るのである。

かくて我々國史を研究するものが言語學に負ふところの大なるは、我が國

に文字のなかつた時代から、最近に至るまで國語が國民文化の一表現であることに重心が置かれ、その如何に時代によつて變遷し來たか、よし同じ言語であつてもその意義が或は變り來ると同時に、如何にして死語が出來また新語が生れたかを研究すると同時に、我が國語が古來漢字を以て寫され、または國字や假字で寫されて、今日まで傳はつてゐることを知らなければならない。一例を擧ぐれば、和銅六年に諸國の名に好字を用ゐしめられたが、その折木國を紀伊國と改めたことは、單に好字を充てたのではなかつた、今も關西地方では一つの短音は之を延ばして發音するのが普通であり、毛をケエ、京都をキャウトウと呼んでゐる、それが奈良朝時代から同じ發音であつたことは小川睦之輔氏所藏の華嚴經音義に蚊を「加阿」と訓ませてあるのでも知られる、卽ち木國を紀伊國としたのはこの習慣的發音に據つたのであると推察されるのであつて、たゞ之を二字にする爲め何等の理由なしに木を紀伊としたのではない。又二、百、三、高、地、は、日露戰役の旅順攻撃に最後に陷落した有名な要塞であつて、その當時に婦人の歐米式結髮の異名としても用ゐられたが、現在では既

方言

外來語

に死語となり實際に用ゐられぬやうになつてゐる。或は又地方によつては、その地方のみに限つて用ゐられてゐる所謂方言があり、これも時代によつて多少づつ變遷して居るのであるが、或る機會に乘じて他の地方に傳播し、時には一般に普通語として用ゐられるやうにもなる、數年前流行してゐた「トテモ」といふ言葉の如きその一例であらう。明治時代に東京の巡査が多く薩摩辯を用ゐてゐたのも、勢力ある一地方の方言が模倣されて、從來用ゐられてゐた言語に變化を及ぼした實例である。又外國との交通が開けると、その外國の言語がその文化と共に輸入されて、國語にいろ〳〵の新語を加へて來るのである、普通にこれを外來語と稱する、我が國の古代にあつては、どれだけが外來語であるか分明しないが、朝鮮語など多く加はつてゐることは否定されない。それら分明しないものは暫く置き、後の時代に支那から直接に入つて來たものもだん〳〵多くなつてゐるし、歐羅巴人が渡來した時代になると、歐羅巴の言語がまた新に加はつてゐるのである。

それで國語がまた國史の資料であるとすれば、國語の解釋には餘ほど心を

用ゐなければならない、若し一たびその解釋が當を得なかつたならば、全く誤つた結論に陷るであらう。然るにこの言語が後世に傳へられるには、口から口へ傳へ〳〵て來たのでは、それが果してよく正確に傳へられて來たかゞ疑問であるけれど、文字によつて書き殘されることになると、始めて當時の言語が正しく後世に傳へられ得るのである。我が國に於いては大陸と交通が開けた後、支那の文字がはじめて輸入され、之を以て我が國語を寫すことゝなつたのであるが、中には支那文字を直に充てはむることの出來ないものも少くなかつた。是等は新に支那文字に模して國字を作るか、もしくは支那文字の音訓を假り用ゐる外はなかつた、例へばサカキの榊は國字であり、賢木は假字である。殊に神名や人名又は地名など固有名詞には假字を用ゐたものが多く、その實例は一々こゝに擧ぐるに暇がない、從つてもしこれを解釋するに假用してある文字の意義を以てするならば、殆んど皆誤謬であるといつて差支ない。或は亦同じ言語で發音の類似せる文字を假用してゐるものがある、例へばスクネを宿禰または足尼と書き、ソガを蘇我または巷奇と書いてゐる。

古事記と日本書紀

尊と命

その他春日をカスガと訓ませ、日本をヤマトと讀ませるやうな特別のものもあるからそれらをよく注意せねばならない。

古事記や日本書紀には氏姓時代の言語を多く保存して居るのであるが、これらの國史は共に皇紀千三百年代奈良朝時代に入つて編述されたのであるから、神代卷に使用されてゐるものでも、それらをすべて神代の言語とするは早計である。また日本書紀は同じ言語に區別をつけるために、特に異つた文字を用ゐて居る、例へば「至貴を尊といひ、次を命といふ」と注して、天皇と皇族とを書き分け、兩方とも同じくミコトと訓じてゐるが、奈良朝時代に於いては普通の人に對する敬語にも、尊と書いてあるものが少くない。今日で云へば樣と書いてサマといふのと同じくミコトはこの時代の普通語であつた、それは和銅四年の上野國建多胡郡碑にも石上尊、藤原尊とあり、正倉院文書の消息文中にある道主尊は寫經所の官人に過ぎなかつた、紀伊の高野山に藏せられてゐる法華經の奥書によれば、上皇實權時代に至るまで用ゐられてゐたことが知られる。尤も上皇實權時代までミコトが用ゐられてゐたとしても、攝關榮

華時代に入れば、既に殿、といふ敬語が多く行はれて居る實例があり、後にはまた樣、といふ敬語も出來て、殿と共に用ゐられるやうになるのである。この敬語の變遷は國史の研究に最も必要なる記錄や古文書の研究にもまた一要件となるものである。

我が國の記錄といひ、古文書といひ、最も史料として大切なるものは、歐洲の文字が輸入されるまで、みな支那文字と支那文字から變形した國字や假字で書き現されたのであるが、歐洲の文字が輸入された後も、今日に至るまで同じく用ゐられてゐるのである、故に各時代の記錄や古文書を解釋するにも、その文字によつて現されてゐる言語の意義をよく知らなければ、之を史料として正しく用ゐることが出來ないのみならず、或は普通の字義通りに解釋すると全く誤謬に陷ることが珍しくない。今左にそれら特殊のものを擧げて之を說明しよう。

一　宮廷語　皇室をはじめ貴族階級に於いて、特別に行はれてゐる言語である。源氏物語などにもそれと思はれるものがあり、長橋局によつて書かれた

御湯殿上の日記をはじめ、宮廷に奉仕せる女官のものにも多く散見して居るが、民間で既に死語となつた言語が割合によく保存されてゐる。女重寶記といふ書に載せてある徳川將軍家の大奥で行はれた言語もこの類といへよう。我々は宮中から出た女房消息などを讀む場合にこの宮廷語を注意しないと、意味の分明らぬことが少くない。

二　官府語　これは隋唐の制に准據して我が國の制度を改新せられた後、それまで彼の國の官府で用ゐられてゐた語が、我が國の律令をはじめ、官府語として採用せられたもので、古代の法令などを讀むにはこの官府語を知つて居ることが必要である。それが後ち武家時代までも襲用されて居るものもあつて、また時代の經過に伴ひて、その意義に變遷があるのは他の言語と同樣である。

「土」に就て

漱石

「土」が「東京朝日」に連載されたのは一昨年の事である。さうして其責任者は余であつた。所が不幸にも余は「土」の完結を見ないうちに病氣に罹つて、新聞を手にする自由を失つたぎり、又「土」の作者を思ひ出す機會を有たなかつた。

當初五六十回の豫定であつた「土」は、同時に意外の長篇として發達してゐた。途中で話の緒口を忘れた余は、再びそれを取り上げて、矢鱈な區切から改めて讀み出す勇氣を鼓舞しにくかつたので、つい夫限に打ち遣つたやうなものゝ、腹のなかでは私かに作者の根氣と精力に驚ろいてゐた。

「土」は何でも百五六十回に至つて漸く結末に達したのである。

冷淡な世間と多忙な余は其後久しく「土」の事を忘れてゐた。所がある時此間亡くなつた池邊君に會つて偶然話頭が小説に及んだ折、池邊君は何故「土」は出版にならないのだらうと云つて、大分長塚君の作を褒めてゐた。池邊君は其當時「朝日」の主筆だつたので「土」は始から仕舞迄眼を通したのである。其上池邊君は自分で文學を知らないと云ひながら、其實摯實な批評眼をもつて「土」を根氣よく讀み通したのである。余は出版界の不景氣のために「土」の單行本が出る時機がまだ來ないのだらうと答へて置いた。其時心の

うちでは、隨分「土」に比べると詰らないものも公けにされる今日だから、出來るなら何時か書物に纏めて置いたら作者の爲に好からうと思つたが、不親切な余は其日が過ぎると、又「土」の事を丸で忘れて仕舞つた。

すると此春になつて長塚君が突然尋ねて來て、漸く本屋が「土」を引受ける事になつたから、序を書いて呉れまいかといふ依頼である。余は其時自分の小説を毎日一回づゝ書いてゐたので、「土」を讀み返す暇がなかつた。已を得ず自分の仕事が濟む迄待つてくれと答へた。すると長塚君は池邊君の序も欲しいから序でに紹介して貰ひたいと云ふので、余はすぐ承知した。余の名刺を持つて「土」の作者が池邊

君の玄關に立つたのは、池邊君の母堂が死んで丁度三十五日に相當する日とかで、長塚君はたゞ立ちながら用事丈を賴んで歸つたさうであるが、それから三日して肝心の池邊君も突然亡くなつて仕舞つたから、同君の序はとう〳〵手に入らなかつたのである。

余は「彼岸過迄」を片付けるや否や前約を踏んで「土」の校正刷を讀み出した。思つたよりも長篇なので、前後半日と中一日を丸潰しにして漸く業を卒へて考へて見ると、中々骨の折れた作物である。余は元來が安價な人間であるから、大抵の人のものを見ると、すぐ感心したがる癖があるが、此「土」に於ても全くさうであつた。先づ何よりも先に、是は到

底余に書けるものでないと思つた。次に今の文壇で長塚君を除いたら誰が書けるだらうと物色して見た。すると矢張誰にも書けさうにないといふ結論に達した。

尤も誰にも書けないと云ふのは、文を遣る技倆の點や、人間を活躍させる天賦の力を指すのではない。もし夫れ丈の意味で誰も長塚君に及ばないといふなら、一方では他の作家を侮辱した言葉にもなり、又一方では長塚君を擔ぎ過ぎる策略とも取れて、何方にしても作者の迷惑になる計である。余の誰も及ばないといふのは、作物中に書いてある事件なり天然なりが、まだ長塚君以外の人の研究に上つてゐないといふ意味なのである。

「土」の中に出て來る人物は、最も貧しい百姓である。教育もなければ品格もなければ、たゞ土の上に生み付けられて、土と共に生長した蛆同樣に憐れな百姓の生活である。先祖以來茨城の結城郡に居を移した地方の豪族として、多數の小作人を使用する長塚君は、彼等の獸類に近き、恐るべく困憊を極めた生活狀態を、一から十迄誠實に此「土」の中に收め盡したのである。彼等の下卑で、淺薄で、迷信が強くて、無邪氣で、狡猾で、無欲で、强欲で、殆んど余等（今の文壇の作家を悉く含む）の想像にさへ上りがたい所を、あり〳〵と眼に映るやうに描寫したのが「土」である。さうして「土」は長塚君以外に何人も手を著けられ得ない、苦しい百姓生活の、最も獸

類に接近した部分を、精細に直敍したものであるから、誰も及ばないと云ふのである。

人事を離れた天然に就いても、前同樣の批評を如何な讀者も容易に肯はなければ濟まぬ程、作者は鬼怒川沿岸の景色や、空や、春や、秋や、雪や風を綿密に研究してゐる。畠のもの、畔に立つ榛の木、蛙の聲、鳥の音、苟くも彼の鄕土に存在する自然なら、一點一畫の微に至る迄悉く其地方の特色を具へて敍述の筆に上つてゐる。だから何處に何う出て來ても必ず獨特（ユニーク）である。其獨特（ユニーク）な點を、普通の作家の手に成つた自然の描寫の平凡なのに比べて、余は誰も及ばないといふのである。余は彼の獨特（ユニーク）なのに敬服しながら、そのあま

りに精細過ぎて、話の筋を往々にして殺して仕舞ふ失敗を歎じた位、彼は精緻な自然の觀察者である。

作としての「土」は、寧ろ苦しい讀みものである。決して面白いから讀めとは云ひ惡い。第一に作中の人物の使ふ言葉が余等には餘り緣の遠い方言から成り立つてゐる。第二に結構が大きい割に、年代が前後數年にわたる割に、周圍に平たく發達したがる話が、筋をくつきりと描いて深くなりつゝ前へ進んで行かない。だから全體として讀者に加ふる速度（テムポ）の興味を與へない。だから事件が錯綜纏綿して縺れながら讀者をぐい〳〵引込んで行くよりも、其地方の年中行事を怠りなく丹念に平敍して行くうちに、作者の拵らへ

た人物が斷續的に活躍すると云つた方が適當になつて來る。其所に聊か人を魅する牽引力を失ふ恐が潛んでゐるといふ意味でも讀みづらい。然し是等は單に皮相の意味に於て讀みづらいので、余の所謂讀みづらいといふ本意は、篇中の人物の心なり行なりが、たゞ壓迫と不安と苦痛を讀者に與へる丈で、毫も神の作つてくれた幸福な人間であるといふ刺戟と安慰を與へ得ないからである。悲劇は恐しいに違ない。けれども普通の悲劇のうちには悲しい以外に何かの償ひがあるので、讀者は涙の犧牲を喜こぶのである。が、「土」に至つては涙さへ出されない苦しさである。雨の降らない代りに生涯照りつこない天氣と同じ苦痛であ

る。たゞ土の下へ心が沈む丈で、人情から云つても道義心から云つても、殆んど此壓迫の賠償として何物も與へられてゐない。たゞ土を掘り下げて暗い中へ落ちて行く丈である。

「土」を讀むものは、屹度自分も泥の中を引き摺られるやうな氣がするだらう。余もさう云ふ感じがした。或者は何故長塚君はこんな讀みづらいものを書いたのだと疑がふかも知れない。そんな人に對して余はたゞ一言、斯樣な生活をして居る人間が、我々と同時代に、しかも帝都を去る程遠からぬ田舍に住んで居るといふ悲慘な事實を、ひしと一度は胸の底に抱き締めて見たら、公等の是から先の人生觀

の上に、又公等の日常の行動の上に、何かの參考として利益を與へはしまいかと聞きたい。余はとくに歡樂に憧憬する若い男や若い女が、讀み苦しいのを我慢して、此「土」を讀む勇氣を鼓舞する事を希望するのである。余の娘が年頃になつて、音樂會がどうだの、帝國座がどうだのと云ひ募る時分になつたら、余は是非此「土」を讀ましたいと思つて居る。娘は屹度厭だといふに違ない。より多くの興味を感ずる戀愛小說と取り換へて呉れといふに違ない。けれども余は其時娘に向つて、面白いから讀めといふのではない。苦しいから讀めといふのだと告げたいと思つて居る。參考の爲だから、世間を知る爲だから、知つて己れの人格の上に

暗い恐ろしい影を反射させる爲だから我慢して讀めと忠告したいと思つて居る。何も考へずに暖かく生長した若い女(男でも同じである)の起す菩提心や宗教心は、皆此暗い影の奥から射して來るのだと余は固く信じて居るからである。

長塚君の書き方は何處迄も沈着である　其人物は皆有の儘である。話の筋は全く自然である。余が「土」を「朝日」に載せ始めた時、北の方のSといふ人がわざ〳〵書を余のもとに寄せて、長塚君が旅行して彼と面會した折の議論を報じた事がある。長塚君は余の「朝日」に書いた「滿韓ところ〴〵」といふものをSの所で一回讀んで、漱石といふ男は人を馬

鹿にして居るといつて大いに憤慨したさうである。漱石に限らず一體「朝日」新聞の記者の書き振りは皆人を馬鹿にして居ると云つて罵つたさうである。成程眞面目に老成した、殆んど嚴肅といふ文字を以て形容して然るべき「土」を書いた、長塚君としては尤もの事である。「滿韓所々（ところ〴〵）」抔が君の氣色を害したのは左もあるべきだと思ふ。然し君から輕佻の疑を受けた余にも、眞面目な「土」を讀む眼はあるのである。だから此序を書くのである。長塚君はたま〳〵「滿韓ところ〴〵」の一回を見て余の浮薄を憤つたのだらうが、同じ余の手になつた外のものに偶然眼を觸れたら、或は反對の感を起すかも知れない。もし余が徹頭徹尾「滿韓とこ

ろ〳〵」のうちで、長塚君の氣に入らない一回を以て終始するならば、到底長塚君の「土」の爲に是程言辭を費やす事は出來ない理窟だからである。

長塚君は不幸にして喉頭結核にかゝつて、此間迄東京で入院生活をして居たが、今は養生旁旅行の途にある。先達てかねて紹介して置いた福岡大學の久保博士からの來書に、長塚君が診察を依頼に見えたとあるから、今頃は九州に居るだらう。余は出版の時機に後れないで、病中の君の爲に、「土」に就いて是丈の事を云ひ得たのを喜こぶのである。

余がかつて「土」を「朝日」に載せ出した時、ある文士が、我々は「土」などを讀む義務はないと云つたと、わざ〳〵余に報知して

來たものがあつた。其時余は此文士は何の爲に罪もない「土」の作家を侮辱するのだらうと思つて苦々しい不愉快を感じた。理窟から云つて、讀まねばならない義務のある小說といふものは、其小說の校正者か、內務省の檢閱官以外にさうあらう筈がない。わざ〳〵斷わらんでも厭なら厭で默つて讀まずに居れば夫迄である。もし又名の知れない人の書いたものだから讀む義務はないと云ふなら、其人は只名前丈で小說を讀む、內容などには頓著しない、門外漢と一般である。文士ならば同業の人に對して、たとひ無名氏にせよ、今少しの同情と尊敬があつて然るべきだと思ふ。余は「土」の作者が病氣だから、此場合には猶ほ更らさう云ひたいのである。（明治四十五年五月）

日本畫と學校教育

西洋畫と日本畫とが折衷出來ると考へる人があるが、私はそれを不可能であると思ふ。全然異る文化系統を持つものが、折衷されて如何なる形を持つか。例へば洋服と和服とは全然別系統の文化である。洋服と振袖との折衷形を、吾等は想像することが出來るであらうか。モオニングと袴羽織との折衷形を想像することが出來るであらうか。このことは同時に西洋畫と日本畫との關係にも言ひ得る。西洋畫と日本畫とは全く異る發達をなして來たものである。吾等は西洋畫と日本畫との何れに價値があるかといふ問題は考へようとは思はぬ。これは考へても無意味である。佛蘭西語と日本語とが何れに價値があるかといふ問題と同樣である。或は火と水とでは何れが有用であるかといふ問題と同樣である。別系統のものは之を比較することが既に滑稽である。佛蘭西語は佛蘭西語で、この途を進めればよい。日本語は日本語で、この途を進めればよい。西洋畫は西洋畫の途を進めればよく、日本畫は日本畫の途を進めればよい。

然らば西洋畫と日本畫とは、何處に性質的相違があるか。もともと西洋の文化は、人間中心の文化である。人間の立場から考へた文化である。それは庭園を考へても明かである。西洋の庭園には噴水は水の自然の姿とは反對の用ひ方である。水を地面から高く噴き上げることは、自然の狀態ではない。そして自然の狀態でないといふ事の背後には直にそこに人間の工夫が聯想される。然るに日本の庭園には噴水はない。水はある。水は落ちて流れる。流れるのに大體十五分の一勾配である。この勾配では水は最もよく流れの姿をあらはし、流れの音を立てる。自然の中を流るる水の姿をそこにみるのである。十五分の一勾配は、人の作つたものである。作つたものであるにも係らず、作つたとはみえぬ樣にしてゐる。換言すれば人の營を自然の姿の中に埋める工夫をしてゐる。人間の工夫を自然の姿にするのである。故に茶室の中では、湯の沸えたぎる音をも、松風の音ときき谿川の音ときくのである。沸えたぎる湯の中にさへも、自然の音をきくのである。西洋では見る處人間にあらざるなき狀態を作らうとする時に、日本では見る處自然にあらざるなき狀態を作らうとする。

かかる態度であるから、東洋では六朝初期には既に風景畫が獨立した。然るに西洋では風景は長く人物畫の背景から獨立することが出來なかつた。人間の背景から獨立し得たのは近世であ

る。その間に千二百年の相違がある。されば西洋畫では畫の勉強を必ず人間中心の立場からはじめる。東洋では自然中心の立場からはじめる。西洋は人間のデッサンからはじめる。東洋は草花からはじめる。それは善い惡いの相違でなくて、先天的、宿命的の相違である。黑眼と碧眼の相違である。黑髮と紅毛の相違である。前世からの相違である。隨つて日本畫は人を描いても、これを草木岩石を描く心でかく。岩石草木からはじめる心と、裸形からはじめる心とは著しい相違である。

西洋畫と日本畫とのも一つの相違は、西洋畫は面で見る時に日本畫は線でみる。西洋畫では面で物をみつけてゐるから、線とは面と面との境界であつたり、面の終りであつたりして、極めて消極的なものである。しかるに日本畫では物をみるのに、必ず線の形でみる。ここでは線は極めて積極的な性質を有するのである。然らば線の觀方と面の觀方とは如何に相違するか。面の觀方は物を存在の形でみるのである。今現に存在する形でみるのである。隨つてそこには陰影の關係があり、視點固定の遠近法がある。しかしその次の瞬間には、存在の狀態は一變して別な樣狀を示してゐる。光が動くか、眼を動かすかで、存在狀態は變つてくる。西洋畫の面の立場は、かくて固定的である。しかるに日本畫の線の觀方では、はじめから物を變動するものとみてゐる。自然

は無定形であり、刻刻に變動するものと觀てゐる。されば物の一切は無常である。無常であるからそれを觀るのに、固定的な立場では困難である。この瞬間と次の瞬間とに相違があつても、しかもその各の相違を通じて、相違せざるものがある。人の服裝と表情と健康とは、常に變る。變りながら依然として變らざるものがある。この變らざるものを刻刻の變化の中から、取り出してくる。今現にあるものよりも、傾向としてあるものを觀出す。これが日本畫の寫生である。みた形を直にかくのでなくて、觀て次にまた觀て、それが貯蓄されてゐる形をかく。この貯蓄された形は傾向としてあらはれた形である。傾向を描くのが日本畫の立場である。この傾向を描くのには、これを存在の形、卽ち面の形でしることは出來ない。どうしても線の形でしなくてはならぬ。線は進行の傾向であるから、そこで日本畫からは第一に瞬時的存在たる陰影が除去される。第二に觀點を固定させる遠近法が除去される。そのかはり眼を動かしてみる遠近法が成り立つ。故に日本の遠近法は西洋の遠近法と全く異る樣狀をなしてゐる。第三に色が西洋畫の如くに重要ではない。色は線とならずして面となる。ある廣さに、卽ち面としてぬられなくては色の力はあらはれない。然るに墨は面として用ひらるることも可能であるが、線として一層可能である。ここに於いて日本畫には墨が可成り重要な位置を占めてゐる。水墨畫がこれである。

西洋畫と日本畫との相違が上述の如くであるならば、その折衷形はとても成立しない。その何れかをとらなくてはならぬとすれば、自己の民族的性情に發してゐる日本畫をとるべきは言ふ迄もないことである。ことにそれが中學小學の如き國民教育なるに於いては勿論である。佛蘭西語と日本語との何れを、日本の國民教育に用ふべきかについては、論ずる要なきが如く、美術に於いても亦論ずる要はない。ただ國民教育の入門として、或は鑑賞として、西洋畫をとり入れることは、もとより必要である。ただ漫然と日本畫と西洋畫とを混在させ、或は日本畫の材料を多少西洋畫の材料より多からしめる如き程度に於いて滿足するのは、無意味である。

附記一、東京市から數年前に海外視察にいつた舊師の歸朝後の話に、佛蘭西の郊外の某小學校では、日本人の奔馬の毛筆略畫を黑板に掲げて、丸筆水墨で模寫させてゐたさうである。妙な氣がしてそれを聞いた。

附記二、日本畫を採用する段階について、最初に墨畫からはじめるといふ話をきいたことがあるが、それは無理である。日本畫も最初から水墨畫ではない。日本畫の發達段階を教授段階の上に用ふるのが自然である。

附記三、自由畫運動が行はれて、一時臨畫が驅逐されたが、寫生につぐものとして、採用されなくてはならない。

附記四、少年用の適當な日本美術史が書かれなくてはならない。（昭和七年五月・造形美育）

米國海軍の大軍擴

『大西洋艦隊』の能否に就て

伊藤正德

(一)

實力の上で、また戰略形狀の上で、日本への最大の脅威をなすものは、アメリカの海軍である。だから、日米の間に何か問題があれば、直ぐに海軍關係が、國民の念頭に浮ぶのである。

アメリカの海軍は多くの話題を持つてゐるが、その中で、今明日の直接の話題に上るものは、第一に、『大西洋艦隊』の新設問題でなければならない。現有の大艦隊とは全然別個に、獨立の大艦隊を大西洋に準備しようとする提案がそれだ。太平洋は日本に直接の關係があるが、大西洋は間接であると疑つては可けない。最早や兩洋は一であり、隨て本問題は直接に吾々の關心事なのである。

大西洋艦隊問題なるものが、そも〳〵日本と或種の關係を以て生れたものなのだ。それは、先づアメリカが現有する全艦隊（合衆國艦隊）を、全部『太平洋艦隊』に集結確定することを意味する。將來、東西兩洋の艦隊交流をパナマ運河に托することは變らないとしても、主力は兩洋に獨立的に維持され、その各々が、東西兩面の敵を同時に迎撃し得る陣形を整へようとするものだ。而して敵が一方だけの場合は、兩者を合せて、如何なる國の海軍よりも二倍以上の强大を把持し、攻勢一萬浬にして尙ほよく戰勝安全率を確保しようとするのである。

十月中旬、ルーズベルト大統領は、新聞會見に於て『アメ

リカは目下、大西洋に新たなる艦隊を增設することを考慮してゐない』旨を述べた。何んな質問があつたのかは知らないが、この答辯に徵しても、そこに『大西洋艦隊問題』が實在することは明かである。

恐らく、讀者の中には、この大統領の話によつて、大西洋艦隊問題なるものがあることを、初めて氣付かれた人が多いであらう。だが、この問題は、一九三八年二月、米國議會の問題となり、同年十一月、海軍作戰部の机上に於て計畫案を決定されたものである。だから、古い歷史を持つものではない。隨て、世間に餘り知られないのが當然である。

（二）

昨年二月、米國政府がヴインソン擴張案に一律二割の增大を提起した當時、議會は海軍國防問題の論戰に賑ひ、多くの議員から海防安全率の質疑が發しられた。而して其多くは、『アメリカが大西太平の兩洋から攻擊された場合に、如何なる作戰と、如何なる程度の防禦安全率があるか』といふ點に集中された。これに對して、政府委員は、兩洋からの同時攻擊には勝算がない旨を明答すると共に、その國防保安の爲には別に計畫を樹てる必要がある旨を力說した。

その計畫とは、(イ)は英國との協定作戰を意味し、(ロ)は別個の一大艦隊を大西洋に增設することを示唆したものである。

(イ)の英國海軍との協同作戰は、その當時既に問題となつてゐた。即ち一九三七年十二月作戰部の代表がロンドンを訪問、英國海軍省と何等かの打合せを行つた事實が傳はり、是非の論議が相當にやかましかつたのである。

かゝる協同作戰は、之を有效的に確立する爲には、英米軍事同盟の締結を必要とするのであるから、先づ議會を通過する見込はない。イザとなれば軍事同盟に等しい行動に出ることは十分豫想されるけれども、平時から、同盟を結ぶことは、米國の國是として許されない。そこで(ロ)の獨立大西洋艦隊が實現性ある唯一のものとして考慮されることになる。

兩洋同時防衞の質疑者は、所謂「大海軍主義者」に屬する代議士であつたに相違ないが、米國海軍當局は、この潮に乘じて、とにかくも、大西洋艦隊案を作り上げることにしたのだ。それが議會に提案される時期は別個の問題として、一應、作戰部の方針を築き上げたわけである。

恰かも、我が海軍の『八八艦隊案』は、大正九年に議會の

協賛を得たものであるが、軍令部の机上で成案されたのは、それから十五年前の明治三十九年であつたのに類似する。八八艦隊案にしても、それが少しづゝ世間に傳はつて來たのは大正に入つてからであり、次で大隈內閣當時に國防方針として決定され（防務會議に於て）、九年二月、原內閣時代に至つて漸く成立したのだ。この意味で、アメリカの大西洋艦隊を空想視するのが誤であることは言を俟たない。

（三）

玆まで書いて來たとき、十月廿八日發の同盟華府電報は『大西洋艦隊を擴張して之を恒久的な有力艦隊たらしむべしとの意見が最近下院海軍委員の中に有力となつた』ことを傳へ、尙ほ共和黨出身の一委員メルヴイン・マース氏の主張を紹介した。同氏は

『アメリカ海軍は、今日まで英國海軍の援助を前提として大西洋戰略を立てゝ來たが、今や英海軍は北海から手を放せないことが判明したから、アメリカ海軍は其方針を根本的に再考しなければならなくなつた』

と主張し、暗に『新大西洋艦隊』を諷したが、更に、ジョージ・ベーツといふ議員は一層明らさまに『アメリカは二つの海に二つの獨立艦隊を持つのが理想だ。余は既にその經費について海軍に照會中である』と語つてゐる。

これらは、私が前に述べた昨年二月の論議と內容を同じくするものである。而して其背後にはアメリカ海軍省が控へてゐること略ぼ想察に難くないのである。いな、我が八八艦隊基礎案のそれの如く、アメリカ海軍省には既に大西洋艦隊案が出來てゐるのだ。ベーツ議員は、海軍省に對して所要經費を照會中であると語つたが、それならば、實は私が直ぐに返事を差上げることが出來るのだ。約百八億八千萬圓であると——。

しからば、其の一〇、八八〇、〇〇〇、〇〇〇圓を投じて新設しようといふ海軍兵力の內容は何んなものであるか。私の得てゐる情報は次の通りである。

主力戰艦（十六吋砲）	一二隻	
航空母艦（二萬トン級）	六隻	
大型巡洋艦（八吋砲）	一七隻	
輕巡洋艦（六吋砲）	一八隻	
驅逐艦（千八百トン級）	七七隻	
潛水艦（右同）	三六隻	
各種雜艦（註）	五六隻	

（註）　この中には奇襲艦艇母艦、補助航空母艦、給油船、修理艦等を含む。

その内容は素より堂々たるもの、我が海軍の聯合艦隊戰時兵力に優越することを知るのだ。もし緊急建艦の實行となつて四ケ年で之を揃へるといふやうなことになれば、全艦の新鋭は正に英國の現兵力にも優るものである。大西洋に於ては、英國以外の如何なる海軍も、今後四、五年の間に、このアメリカ艦隊に太刀討の出來るものは現はれない。やゝ拮抗の可能性あるドイツと雖も、その五割弱の程度に過ぎまい。

いな、若し、之に現有兵力（建造中を含む）を加へるならばその勢力實に世界海軍未曾有の記錄を作るべく、即ち

主力戰艦三三、航空母艦一三、八吋砲大巡洋艦三五、輕巡洋艦三九、驅逐艦三一二、潛水艦一二六、その他雜艦二五〇

といふ驚くべき數字を示すのである。これ、英國の大擴張完成後（一九四二年）の兵力よりも强大であり、文字通りのインビンシブル、アルマダを實現するものである。

（四）

既成主力艦十五隻と、建造中の六隻とを中心とする現有兵力が既に防禦用には充分すぎて贅澤とまで考へられるのに、アメリカは何故に前記のやうな尨大なる建艦を思ひ付いたものであらうか？　アメリカ人には、またアメリカ流の考へ方があるのだ。暫らくそれを聞いてみよう。

アメリカの海軍當局者は、アメリカが、兩洋から攻撃される可能性を信じてゐるらしいのだ。それは、一つは、ドイツの勃興、獨伊の樞軸外交、その世界政策が、大西洋を渡つてアメリカ洲を脅かし來る將來を豫想する所に發する。これは、曾てアメリカ海軍がドイツを想定敵國と考へた（輕い意味に於て）歷史——一九一〇年から一九一五年頃まで——から顧みて必ずしも無稽の構想ではない。

他方に於て、一九一六年から判然と太平洋を目指し、連々今日に至つた想敵思潮、即ち日本を目標とする國防計畫は其儘不變である。その日本が、獨伊樞軸外交に參加し、三國の全體主義的結合を見るに至れば、それは纔て軍事同盟にまで發展すると、アメリカの軍部は豫想したに違ひない。それなら、太平洋上に起ることあるべき戰爭は、自働的に大西洋の戰爭を伴ひ、反對に大西洋で獨逸と戰ふ場合には、同時に日本と太平洋で戰はねばならないと覺悟するといふのだ。

今日の情勢は卿か之と異なるけれども、萬一に備ふる國防

當事者の思慮は、一洋一敵に安んじては居ないやうだ。それは兎に角、アメリカの兩洋艦隊計畫——大西洋獨立軍の新設案——は、日獨伊の防共關係いよ〳〵緊密ならんとした一九三八年十月頃の所産と思はれるのである。

だから、英米の海軍論者は、直ちに之を日獨伊の聯合軍と比較して優劣を研究したものだ。さうして、三國の建造計畫完成時の兵力と、アメリカの兩洋艦隊完成時の兵力とを次のやうに比較してゐた。

	日獨伊聯合		米國		米軍優劣
主力戰艦	三一		三三		(+)
航空母艦	一〇		一三		(+)
大巡洋艦	二二		三五		(十)
輕巡洋艦	五八		三九		(一)
驅逐艦	二三五		三一二		(+)
潛水艦	二七八		一二六		(一)
その他	六五〇		二五〇		(一)

斯くてアメリカ一國を以て、正面から堂々と三國の聯合軍に對抗し得るといふ結論を得たわけである。

(五)

問題は、かかる大艦隊を、數年以內の短期間に建造することが出來るか何うかである。また、アメリカは、內外への重大影響を顧慮せずに之を敢行するか何うかである。つまり、技術、財政、政治に關する大問題である。

その建艦戰力の一つについてさへ相當の紙幅を費さねばならないのであるが、略言すれば、不可能ではないが困難だといふ結論になる。正確に近い判斷を下す爲には、戰艦の大きさや大砲の口徑を初め、あらゆる艦隊內容を知らねばならないのだ。例へば、四萬五千トン級なら、四五年の間に十二隻は不可能であるが、三萬五千トン級なら可能だといふ如きである。何故なら三萬五千トン乃至四萬トンの主力艦ならば、現在の設備を以て應じ得る船臺がアメリカには十六個あるからだ。それが四萬五千トンになると、設備の基礎改造から始めねばならないものが多數だからだ。

大砲でも、十六吋砲なら現在の設備で間に合ふが、十八吋砲になると出直さねばならない。それから艦型、機關、その他一切の裝備が、少なくとも十年後の見通しを以て計畫される必要を考へると、机上で論ずるやうに簡單なわけには行かない。

しかし、その大艦一擧建造の冒險を、アメリカが企てない

と思ふのも尚か迂遠である。一九一七年には、十六隻の主力艦建造を一擧に着手して世界を驚倒させた記錄を持つてゐるからである。日本は四隻以上の同時着手は難しい。英國は十隻はやれるが、今までは五隻の同時起工が最大の記錄だ。それをアメリカは、十六隻を一ぺんに始めたのだから天下を吃驚させたのである。

それが中途いくたの困難に遭遇した事情は玆で述べる遑はないが、とにかく、それだけはやれる設備を所有してゐる事實と、それを敢行する太ツ肚とを持つてゐた事實とは、明かな現實として記憶しなければならない。

（六）

過日ワシントン電報は、アメリカが歐洲海戰の現狀に顧み、建艦方針を一時變更し、大艦よりも輕艦艇の急造に轉ずるであらうといふ意味を、海軍省內の有力意見として報道した。

これは建造中の主力艦の工事を中止する意味か何うか疑はしい。恐らく、今後起工する戰艦を一時延期して、輕艦艇、就中、驅逐艦の大量生産の試みる考であらう。驅逐艦の大量生産はアメリカ得意の藝當である。第一次歐洲戰爭に際しては、一九一七年度、一九一八年度の兩年には各々八十隻以上の驅逐艦を急造し、一九一九年の分と合せて二百隻以上のものを造つたのだ。現在、アメリカの驅逐艦勢力は二百二十三隻であるが、その中の第一線新艦は僅か五十八隻に過ぎず、他は悉く第一次歐洲戰爭時代の急造艦の殘りからなるのである。

それは兎に角として、アメリカがその產業能力を動員すれば、一ケ年に百隻ぐらひの大驅逐艦を造ることは少しも困難事ではない。今日ではそれ以上のことが可能であらう。そこで歐洲の海戰が專らドイツ側の潛水艦と空軍とに依る奇襲戰と、之に應ずる英佛側の通商防衞の作戰對立とならば、アメリカの海軍政策も後者と同一の線を步むことになるのは當然であらう。

前回の戰爭では、アメリカの驅逐艦戰隊は、愛蘭のクインスタウンを根據地として、獨艦の攻擊、商船隊の護送、機雷敷設、等に活躍し、立派な成績を擧げた。今度も參戰する場合には、同樣の作戰を以て協力するに相違ない。而して參戰しない場合は、その飛行機を英佛に供給するのと同じ考へ方を以て、驅逐艦を貸渡すかも知れない。これは極めて有りさうな援助方法と思はれる。

勿論、これは今後の形勢で決まることであるが、今日の問題として重要なことは、アメリカに斯かる大量建艦の經驗と設備とが實在することである。

而して前回の經驗では、一年に八十何隻の驅逐艦を急造する一方で、十六隻の主力艦と十隻の巡洋艦とを建造してゐたのだ。その主力艦は建艦の進捗が豫定よりも著るしく遲れた。それには幾多の原因があるけれども、二百何十隻の驅逐艦を三年間に急造したことが、職工と資材とを主力艦の船臺から奪つたのが一大理由であつたのだ。しかし、兎に角もこれだけの大きい建艦を、二十餘年前に試みた歷史は立派に殘つてゐるのである。

(七)

その後、アメリカの建艦技術は確かに進歩してゐる。これに就いては別に論究する外はないが、最近の軍艦は世界一流の裝備を誇りつゝ、一艦一艦と太平洋上に新勢力を加へつゝあるのだ。私は前に大西洋艦隊の一擧建造を、不可能ではないが困難だと云つた。或は、困難であるが必ずしも不可能事ではないといふ方が正確かも知れない。とにかく理論的に可能であり、現實的に幾多の困難がある仕事だと言ひ得るのである。

次に財力は何うか。百八億八千萬圓とは巨大なる數字であるが、アメリカでは、三十億ドルである。假りに五ヶ年計畫とすれば、一ヶ年に六億ドルである。アメリカの財政を以てし、且つ、その軍事費と一般行政費の割合からすれば、この資金の方が、技術問題よりは遙かに解決が容易だ。

第三は、政治的に、斯かる大計畫——內外への影響重大なる——が成立するか何かの問題だ。この測定は頗るむづかしい。出來るとも、出來ないとも言ひ得るものである。そこで先づ歷史を見ると、アメリカは廿三年前に之に近い大計畫を決定した記錄を持つてゐることを知るのだ。有名なダニエルス擴張案がそれであつた。

これは近年有名なヴインソン擴張案などとは桁違ひの大規模の計畫であつた。即ち主力艦十六隻、巡洋艦十隻、以下百何十隻を三年間に建造するもので、その提案の噂が傳へられた一九一六年初頭には、恰も夢のやうな案だと言はれたのであつた。ところが、米國の全土に燃え擴がつた海軍擴張熱は、さしもの大計畫を一議會だけで協贊決定し、而して、即刻建造に着手したのである。まことに、アメリカ以外の國では企て得ないやうな超常識の建艦案だつたのである。

換言すれば、アメリカの海軍軍令部も、これほどの大規模なものは提起するとは思はれなかつたし、假りに軍部から出されても、海軍長官は之を其まゝ受入れやうとは思はれなかつたし、また假りに長官も大統領も承知して議會に提案したとしても、議會は之を半分位に減額するであらう（例へば主力艦を八隻ぐらゐに）と思はれたものであつた。

ところが、議會は、委員會から本會議へ、下院から上院へと進む毎に之を擴張強化する議論ばかりで、結局は、豫算を增して完成を速める所に落着いたのであつた。その上に、アメリカ流の『計畫協贊を先決し、豫算は年度毎に議決して行く方式』を一擲し、三年繼續の全額まで同時に協贊するといふ破天荒の議決を行つた。即ち國民總意の海軍大擴張案が理想的無條件に成立したのである。

しかも其一年前の一九一五年には、反戰論が旺であり、軍擴を非難する聲も相當に高かつたのだから、斯かる超大軍擴案が本物になるなぞとは夢にも思はれなかつたわけである。それが僅か一年にして形勢は完全に一轉し、夢が忽ち現實となつたのだ。アメリカといふ國は斯かる國柄であるといふことを記憶しなければならない。

（八）

だから、今日、孤立論者が叫び、不介入論が高く、軍擴は他國を刺戟するといふやうな平和論が行はれ、大西洋艦隊の獨立問題は非常識だと考へる憂論があつても、來年それが跡方もなく消え去つて、全國一體、大西洋艦隊を承認しないとも限らないのである。

ダニエルス計畫は、歐洲大戰を利用し、國民の戰爭心理を驅つて作り上げたものだ。この大艦隊のみが米國の國防を保全し、米國を戰爭未前に防ぐものだといふ大宣傳によつて成功したのだ。日本も迷惑ながら隨分と其宣傳の材料に使はれたものだ。

戰爭に直面すれば宣傳の材料はいくらでもある。もし、戰爭になれば、一日の戰費で大戰艦が出來るといつた類のものが、當時のアメリカを賑はした。いま亦歐洲大戰となる。アメリカの大海軍主義者が此機を逸せずに活躍するであらうことは疑ひない。

斯う考へて來ると、大西洋艦隊を夢物語として一概に輕視するのは間違ひであらう。たゞ、一方には之を困難の側に想定し得る幾つかの事情がある。前に一言したやうに、大艦と

輔艦艇とを同時に短年月に完成することが困難である以外に、一番の疑問は兵員の常備に關してであらう。

大艦隊の建設は、之を維持することに依てのみ有意義だ。その維持は、軍港と將兵とが充足されることに依て成立する。軍港その他の水陸設備は、金を投ずれば出來る。本年春の港灣擴張は（約二千萬圓の豫算）、將來の大西洋艦隊に對する下準備であるといふ說も、滿更ら附會とは言ひ得ないが、兵員擴張の方は、金だけでは充足が出來ない。人數と素質と訓練とは、何處の國でも一大事業であるが、アメリカに於ては昔から苦手の第一に數へられて來たものだ。

それなら、大西洋艦隊は、どれだけの將兵を必要とするのか。作戰部は實にこの數まで計算濟なのだ。その數八萬人。さうなると、現在の兵員所要數十二萬に加へて玆に二十萬の大軍が必要とされるわけである。この二十萬は、陸軍の豫後備を戰場に動員するやうな簡易なものとは譯が違ひ、眞正眞銘の常備軍にして然も何年か不斷の訓練を經たものを要するのだ。十二萬人の維持に惱んでゐるアメリカにとつて、二十萬人は大變な問題といはねばなるまい。

それから、政界の形勢と、更に一度大戰を戰つた經驗とは、前回の如く初心な氣持で軍擴宣傳を百パーセント受け入れるか何うかに疑問があり、相俟つて『大西洋艦隊』に暗い豫想を下す材料となるであらう。

（九）

以上、明暗兩面の觀測を略記したが、要するに、本計畫は、資材的には成立可能であり、政治的には疑問があるといふ結論になるのだ。だから、出來る筈はないなぞと多寡を括るのは間違ひである。と云つて驚き騷ぐのは早計である。即ち靜かに成行を注意すれば足るのである。

終りに一言、この艦隊案が、日本にとつても重大問題であることを述べて本論を結ばう。アメリカは東西兩洋に大軍港の適地を持つ。太平洋の戰略基點は玆で述べる必要はないが、大西洋岸にも、大艦隊を容れる軍港は豐富である。主力艦十二隻を基幹とする二百餘隻の艦隊は、ハンプトンローズ（太平洋のメーア軍港に比す）に樂々と收容されること云ふまでもなく、さうして南はキューレブラ、ガンタナモ、北はニューヨークに至る有名な基點が、いづれも大艦隊を迎へ得るのだ。

大西洋艦隊は、恐らく、太平洋艦隊とは正反對の戰略思想の下に整備されるであらう。即ちカリビアン海を作戰海面と

する攻勢防禦の體制を基本として訓練されるものと想像される。蓋し想定敵國は前揭の如く獨伊の海軍、就中ドイツであり、その南米に延びて來たナチズムの侵入と貿易攻勢の前途とは、アメリカ國防當局の重大關心事となりつゝある實情から考へ、その防衛に基點を置くであらうと察しられるからだ。

また海岸線と基點（前進的）の關係が、積極作戰に不向だといふ關係もある。勿論、例の輪形渡洋陣の戰法は、お國の至藝として堅持訓練されるに相違ないが、太平洋に於ける終始攻勢作戰とは別種なものであると想像されるのである。だが、それよりも大切なことは、この大艦隊が、パナマ運河を通つて吾々の面前に現はれ得ることだ。

（十）

近世艦隊の移動性擴大については改めて言ふ必要もなからう。兩洋に獨立の大艦隊を擁する戰略體制は何時でもこれを一洋に集結し得る體制に外ならない。即ち、戰艦三三、航空母艦一三、大巡三五、輕巡三九、驅逐三一二、潛水艦一二六、雜艦二五〇といふ嘘のやうな大艦隊が、太平洋の戰略本據メーアアイランド軍港にづらりと列ぶ壯觀は、繪に描いたものよりは現實性に富むのである。

アメリカの軍港は大きい。港灣が廣い。シヤトルの對岸ピユーゼツト・サウンド軍港は汽船の上から誰の目にも見へるが、先づ横須賀の二十倍の廣さはある。サンデイーゴでも吳軍港の五倍はあらう。桑港は佐世保の十何倍といつたところだ。即ち、大艦隊を造る資力もあると同時に、これを易々と收容する地理的天惠も持つてゐるのだ。

かくて大西洋艦隊は、同時に太平洋艦隊となり、結局、今日の合衆國艦隊が六十六パーセント擴張されることになるのだ。日本が受ける脅威は甚大である。が、他の國々が蒙る影響も亦甚だ大である。

しかも、公平に見て、斯かる艦隊は、國防所要量を遙かに逸脫する過當兵力であり、諸外國への不斷の威嚇であり、隨て世界軍擴の原動力である。即ち、世界の政情が、アメリカを驅つて斯かる熱狂に赴かしめないことを祈ると同時に、アメリカ自身が冷靜に得失の大局を見究めることを希望せざるを得ない。現に、大西洋獨立艦隊論の一大根據である『日獨伊の防共艦隊』なるものは事實解消されてゐるのだ。それでも、尙は斯かる大艦隊を要するとすれば、吾々は別に共戰略意圖を見直さねばならないであらう。

現代の日本畫

松本亦太郎著

第一篇　日本畫の發達

第一　繪畫と時代

日本畫の發達の有樣を觀察すれば三の時代を大別する事が出來る。第一は古代と見る可き時期にして寧樂、平安王朝及藤原時代を含んで居る。是れ日本繪畫發達の第一黄金時代である。第二は中世と認むべき時期にして、足利時代即ち室町東山時代を含む。これは第二の黄金時代である。第三は近世、即ち德川時代所謂江戸時代であつて、これは繪畫發展の第三黄

金時代である。

繪畫なる美術を觀るに矢張二の方面よりする事が便利である。一は畫の形式の方面であつて、支那の畫論に所謂畫法から畫を見るのである。他は畫の意、即ち畫の內容の方面から畫を見るのである。支那の畫論に畫體と謂つて居るのは畫の題材を指して居るが、余が茲に謂ふ畫意は必しも具體的題材を指すに非ず、畫の精神的意義を見るのである。此意義は題材と一致する事もあれど、題材の如何には依らない。此二つの見方に基づいて以上の三時代を眺めると、古代の繪畫の形式は彫刻的にして、其意は宗教的或は靈性的である。中世の繪畫の代表的形式は畫樣式であつて、彫刻風を捨離して居る、而して意は天然である、天然自然の心を描いて居る。近世の繪畫の主調と見る可き形式は裝飾的であつて、意は感覺的肉身的である。

斯の如く日本畫は三大時期を劃して發展して居るが、各大時期の美術は突然に來て突然に去つたのでは無い。第一黃金時代の準備期は小墾田及

飛鳥時代であつて、法隆寺を中心にして遺つて居る美術の時代である。その衰頽期は平家及鎌倉時代になつて居る。第二の黄金時代は第一期の衰頽期即ち鎌倉時代がやがて其時代の準備期となり、桃山時代が其衰頽期となつて居る。又第三期から云へば此の桃山時代が準備期となつて江戸徳川の美術の隆盛を來たし、幕末及維新は徳川美術の衰へた時代である。而して此衰頽期は今後に起る日本畫の黄金時代に對して矢張準備期と見る事が出來る。人間の歩行律に上り拍子、中心點、後拍子の有る如く繪畫の各時期も亦同樣の律に從て變遷して居る。

以上三大時期の美術には各外國から受けた影響があつた。即ち寧樂平安時代は隋唐の影響を受け殊に佛教傳來は繪畫に非常なる影響を及ぼした。足利時代には宋元の畫風入來し、殊に禪宗趣味が大いに行はれた。又徳川の初代には外國から入つて來る文化を拒絶したゝめ、日本的趣味が大いに發顯した。然し徳川の後葉には明清畫の影響大にして畫風は或る度

まで夫れが爲め風靡せられた。又幕末には西洋の文化の影響が繪畫の上に現はるゝに至つた。

一　推古時代及飛鳥時代

推古時代は三韓から輸入した支那畫を模倣し、或は朝鮮から來た美術家が製作した時代で、我が國獨特の美術と云ふものはまだ起らなかつた即ち模倣時代である。

彼の法隆寺の金堂の玉蟲の厨子の密陀繪殊にその扉畫などを見ると恰も油繪具で描いたやうな繪であつて、之れは支那傳來のもので、裝飾的で、よほど模樣化したものである。勿論器具の裝飾或は建築に調和するために描いたもので畫としての價値はまだ少ない樣に思はれる。

飛鳥時代になり漸次唐風の影響を受けた跡が見える。それは其の時代の畫風を模したと思はれる聖德太子の像などを見ると着色は極淡泊にして重に流麗な線條を以つて描いてあり、描法は白描に類して居る。尙ほ此

の時代の注意すべきものとしては法隆寺金堂の壁に描いてある佛像がある。半裸體であつて薄衣を着けて居るが、肉體が透いて見えるやうになつて居る所など考へて見ると、是は遠いギリシャの彫刻から來たものとしか思はれぬ、彼の歷山大王が印度に遠征した後、健陀羅地方に移住した希臘人の子孫が佛敎に歸依するに至り、從來象徵的にのみ表示されて居つた佛陀の像を刻むに際し希臘の彫刻法に則つた、其後漸次佛像彫刻が印度に於て行はれ、石窟などに像を刻み之れと同時に壁畫を以て石窟を飾る時彫刻の樣式に從ひ描いたのである。尤もかゝる壁畫の描法は佛像彫刻から直に發達したのであるか、或は希臘羅馬の壁畫の描法が入り來つて之を影響したものであるかは確で無いのであるが、兎に角印度の壁畫が北方支那より朝鮮を經て法隆寺に傳つたのぞある。

若し法隆寺の壁畫が希臘の影響を受けて出來たものとすれば西洋の方にも此壁畫に多少類するものが有りさうなものと云ふ問題が起る。

ポンペイの壁畫

余の目擊したる壁畫中で法隆寺の壁畫に酷似するのは伊太利のポンペイより發掘した壁畫である。勿論ポンペイの壁畫はギリシャの神話に假托して、製作當時の嗜好を描き出した者で、肉感的なものである。法隆寺の壁畫は寂靜の形であつて、內容は異つて居るが、その描法は兩者酷似して居る、夫のみならず法隆寺の壁畫なり、其時代の彫刻なりには幾分肉感的の分子を有つて居るものもある。例へば金堂內の虛空藏菩薩や、夢殿の祕佛救世觀音像等は肉身的の魔力を以て居る事は否む事は出來ない。かゝる古いものの中に活動する現代的の氣分の見ゆるのは寧ろ不思議である。法隆寺の壁畫とポンペイの壁畫に描法上或は內容上に存する類似は單純なる偶合と見る事も出來る。然かしポンペイは文化上に於ては全く希臘の植民地の如きもので、藝術は全く希臘の樣式を傳へたので其壁畫の如き希臘彫刻に負ふ所が多い。但ポンペイの壁畫は神話的なれど、佛敎美術の如く宗敎的で無い。內容上多少趣の相違するは勿論なれど、其描法の相類す

るものあるは、偶以て法隆寺壁畫の希臘に淵源を發して居るを示して居ると見る事も出來る。

二　寧樂、平安王朝及藤原時代

奈良朝は唐畫の影響最も盛になつた時代にして、裝飾と獨立して運筆自由自在になり、且つ實物を直寫したと思はるゝ繪畫が出で來つた。過去現在因果經の上段の繪畫は、今日の挿圖の如きもので描法古拙着色は單純であるが、強い筆で描かれ人物が躍動して居る。背景の樹木岩石の描法は含蓄があり倭繪などの模範となりしものに非ずやと思はるゝ所がある。後世の光悦光琳風など玆に胚胎すと稱する人もある。或は因果經の繪は支那に現存する唐時代の畫によく似て居るといふものもある。（京都上品蓮臺寺、醍醐報恩院は因果經各一卷を藏して居る、東京美術學校にも一卷ある）

此の時代のもので正倉院に保存せられて居るものに鳥毛立女の屏風（樹下美人）、布帳（麻布）の菩薩像（女婆）がある。又は奈良の藥師寺の吉祥天の圖等

布帳菩薩圖（第二圖參照）

がある。此頃の女の姿は唐風の美人或は奈良時代に賞讃されたる奈良式の美人を寫したものが多い。布帳の菩薩は水墨畫なれど、吉祥天は濃麗なる着色あり輕羅透きて下衣が見える如き描法が用ひてある。正倉院にある御物を覽ると形狀と云ひ、色彩と云ひ頗る華麗にして上品である。地味澁味ヒネクレたる趣味は後世に發達したもので、寧樂時代のは現今の歐洲式に類し華手でのびくとして天眞爛熳の趣がある。吉祥天の着色などは此時代の好尚を甚だよく示して居る。王朝、藤原時代に於ける佛像及び人物畫の姿は最も信仰深き溫厚なる、而かも神々しき德貌を顯し、鷹揚迫らざる風丰がある。後世の繪に數々ある如き怪異の姿なく、通例の顏貌を畫いて而かも偉大の精神を發揮せしめて人をして其畫像にちかづき易からしむると同時に自然に敬虔の念を生ぜしむる。東寺の龍智龍猛の如き、高野山明王院の不動明王の如く、兇れかと云へば憤怒部に屬する相貌を有し、森嚴崇高其權威侵す可らざるものありと雖も、概して言へば奈良より平安

を經て藤原末期迄の佛像畫の面相は菩薩部に屬する、溫和優美にして人を魅魔するが如き種類のものが其重もなる傾向になつて居る。此傾向をよく代表せるものは惠心派の來迎佛の畫である。極樂淨土の觀念を甚だよく示して居つてこの繪に接すると自ら慰安の狀態を感じないわけには行かない。惠心派の繪には山上の日出或は日沒の風色を美化したる如きものあり自然界と宗教觀念とを結付け、此世界を直に淨土に化した類のものがある。

是等佛像畫の一特徵は彫刻を模範として居る事にして、佛像を畫くに彫刻を模寫し、或は彫刻の刀法に類する描法を用ひ、或は刺繡の線條の式に從ひ筆を用ひて居る。材料より見ても彫刻的材料を解脫して居らない。これは一は唐の佛像畫の影響を受け居る可けれど、一方に於て天平時代は日本彫刻の黃金時代にして空前絕後とも稱すべき傑作を出したる時にて、夫等彫像が佛像畫家に一種の感化を與へたりと云ふ事も考へ得らるゝ。例

へば東大寺法華堂にある不空羂索や梵天、帝釋の直立合掌せる姿の如きは、高雅にして溫和なる顏面に無量の威德を備へ、奈良西郊法華寺の十一面觀音の如き、溫良圓滿の德貌が顯れて居る。當時の畫家が佛像を描かんとするに當り、第一に心に浮んだ所のものは必ずや斯の如き彫像であつたであらう。佛畫の樣式が彫刻式になり、此樣式が他の人物肖像畫にまで及びしは自然の事なりしならんと思はる。

日本の繪畫史上人間の向上的偉大なる精神を描き出したる恐く此時代に及ぶものはないだらう。蓋奈良平安より藤原にかけては印度支那の佛敎的精神の感化を受け、人々は最も深き宗敎的向上心を起し、此穢土の外に超越したる極樂世界を求めたるなるべし、否な此世界に極樂を實現せんとして寺院を建立し、佛像を彫刻し、佛畫を製作したる時にして、少くとも當時の美術家は然る空氣中に棲息し、其時代の精神的潮流に動かされたる人にして、隨て其製作する所も精神上の偉大を顯すに至つた、余は此時代を日本

民族の最靈性的に發顯したる時代即日本民族心の宗教的發顯時代と呼ばんと欲する。此時代の佛畫中にて石川年足の雲上彌勒、京都府紀井郡安樂寺の孔雀明王(筆者未詳)、會理僧都の閻魔天、惠心の山越彌陀、阿彌陀二十五菩薩來迎圖(高野山)、は何れも代表的のものであるが藤原時代の氣分を最よく表はして居るものには孔雀明王(原富太郎氏藏)、涅槃圖(村山龍平氏藏)及釋迦再生圖(山城長法寺)等がある。肖像畫には藥師寺の慈恩大師、高野山普門院の勒操僧正の像は殊に注視すべきものである。西洋で此の時代に似たのは伊太利のラファエロ以前である。ヂョット、アンゼリコ、マンテイーナ、リッピー、ボッテイツエリー等の畫中に此の時代の様な感じがある。即ち宗教が異つて居ても其の信念に於いては相類似した所があつて夫れが表現されたのである。希臘彫刻中には此時代の繪畫に顯はれた様な信仰深き靜寂の像を求むる事は出來ない。希臘のは一層有情活動的である。更に轉じて他の方を見ると、日本の畫史上平安朝及び藤原時代は特に注意すべ

涅槃圖(第三圖)參照

き時代である。夫れは此の時代に倭繪なる畫風が發達した事である。一體日本の繪畫は倭畫の出るまでは大抵支那等から這入つた描法を模倣したに過ぎなかつたが、平安朝になつてから日本民族の藝術的精神が發揮して民族獨特の清新な創作力の發現があつたのである。

唐繪、大和繪の稱の起りたるは延喜天曆の間である。源氏物語にも唐繪を貶し大和繪を褒めて居る。當時名手と呼ばれたるものは別に機軸を出して和風の景氣事物を畫いたが凡庸の畫工は古人陳腐の粉本に倣ひ舊に依りて唐風の畫を描いた。そこで當時古き繪新しき繪の稱があつて、新しき繪は當時の人情に適ひて賞玩された。

今倭繪の二三の例を擧げて見ると、先づ山水畫にて甚だ優秀なるものがある。是等は靜寂永久的なる姿よりも寧ろ瞬間的に活動する輕快なる風物を描寫した者である。其代表遺品には東寺の山水屏風がある。和かき優美なる描き方にて着色は濃厚華麗である。夫から又色彩に於ても形相

志貴山緣起繪卷（第四圖）參照

に於ても如何にも感じのよい山水畫は、高野二十五菩薩の背景にある山水畫である。惠心派の畫に於ては佛像に巧に天然の風色を配し、之が爲め風色畫は大に進歩した。時としては佛像を畫く人と、風色を描く人とは別人であつた場合がある。

人物畫、佛像畫、天然畫を結合し、或は別々にして小規模のものとし或る物語をなさしむる所謂繪卷物亦此藤原時代より漸く盛に行はれ、鳥羽覺猷の志貴山緣起繪卷、藤原隆能の源氏物語繪卷の如きものを生じた、其外歌繪、葦手繪等が出づるに至つた。是等の繪卷は人物の種々に活動する狀態を描くに於て却て大作より勝れて居る點もある。

一體繪卷物は形象美術と文藝との結合より成り、繪畫と物語とが抱合して出來て居る趣がある。通例繪畫の如き美術に於ては外物の現ずる瞬間の景致を捉へ、之を描寫する、素より暗示により前後の事變を觀者に想像せしむる事はあるが、製作其物の表現する形相は刹那的のものである。然る

に繪巻物は時間の經過するに從ひ開展する事變を順々に描寫するのが其本旨であつて、捲きほぐして之を觀て行くのであるが、局面の變化が多く單に一幀の繪畫を長く眺めて居るのとは心持が違ふ。そこで一幀の繪畫の題材としては適當せざる種類の事柄であつても繪巻物の題材としては適當のものになる事がある。長く眺めて居る畫面に、非常に悲酸なる事や、苦痛を感ぜしむる事、汚濁の事、醜穢の事を描き出しては美術の資格を傷ふのであるが、一刹那の間眼底に映ずる光景としては斯る悲酸、斯る汚濁も人世の一面として之を許す事が出來る。詩歌物語の如き文藝上の作物が人間の實生活を描き出すに於て形象美術に勝るは、一は形象美術として用ふる能はざる題材を利用し、巧に抑揚起伏の狀を示すを得るが爲めである。詩歌物語に現ずる事件の抑揚起伏變化して行くの妙趣を或る度まで繪巻物には現はす事が出來る。然る點から見ると繪巻物は音樂的美術の方に稍近づいた形象美術であると認むる事が出來る、併し繪巻物は音樂に比すれ

ば餘程觀念的說明的になり、藤原時代繪畫の特徴を最よく表現して居る。而して繪卷物の有する物語的、活動的の性質は平家鎌倉時代の繪卷物に至つて益著しく著はるゝに至つた。

我が文化の保存性に就いて

西洋の美術館で、埃及、希臘、羅馬、波斯、印度、支那、日本等の古美術がなくては、美術館としての資格が十分でないとされてゐる。是等の諸國は、いづれも特色のある美術を過去に於いて持つてゐたのであるが、しかしその中で今日も猶依然として優秀なる美術を製作してゐるのは、日本だけである。他の六ヶ國は何れも完全に過去の國となつてしまつてゐる。然らば今日世界に於いて最も優秀な美術製作をなしてゐる國は何處であるか。これについては何等の問題なしに誰も日本と佛蘭西であると答へるに相違ない。ただ佛蘭西が美術國として認められるに到つたのは漸く第十七世紀頃からである。第七世紀の頃から今日に到る迄、繼續して優作を出してゐる日本の様な、そんな特殊の國は、全然外にはない。過去に於いても、現在に於いても優秀であつた我が國は、將來に於いても亦同一である。

我が國のかかる特質は、要するに二つの力の繼續によるのである。第一は作る力である。第二は保つ力である。作る力の繼續と、保つ力の繼續とによつて、我が國は世界に於ける最も輝かし

い美術國たり得たのである。

作る力の問題は暫く措く。作る力の重んぜらるることを、人は忽にしないからである。しかし保つ力の重んずべきことは、ともすれば忘れ勝ちである。吾等が文化を保持する道は、血統を通してする遺傳によるか、傳統によつてする教養によるか、保存によつてする遺品によるかの三つである。卽ち遺傳か教養か保存かである。しかも遺傳では文化の傾向は保持し得ても、文化そのものは保持し得ない。文化は先天性でなくて後天性である。故に文化の保持は教育と保存との外にはない。

我が國の美術は、容易に他國にはみられぬ家系を持つてゐる。美術家の家系は必ずしも血統にのみよるものではないが、その中に血統の意味が可成り豐富に加はつてゐる。血統と教育との兩種の性質が結合して、家系となつて、巨勢、土佐以下各種の美術の系統が長く存續してゐる。これはたしかに我が國美術の保持上の特色である。この家系には常によく「祕傳」が醸成された。「祕傳」は新らしい製作力をにぶらせ、且美術を獨專する弊をも有つてゐたが、このために永くその家系の特色を存續せしむる力があつた。

次に作品保存力でも、我が國は他國には容易にみられぬ優秀な成績を示してゐる。一例をとると、支那の唐代は美術の隆盛な一時期で、この期に記錄せられてゐる畫家の類だけでも可成り多

い。唐代末の「歴代名畫記」は二百六名を數へてゐるのでも知られる。そして同書は各作家の優作を數へてこれもまた可成りの數に上つてゐる。しかるにその中今日に殘つてゐるものが何點あるか。石佛以外にはこれを最も嚴密な意味でいふならば、支那には殆ど唐の遺作はないと言ふべきであつて、たまたま今日に殘れば「眞言五祖像」の如く日本に將來されて殘るに過ぎない。日本は本國に殘らぬ作品さへも保存する位に保持力が強いから、勿論自國のものは、可成り多く持つてゐる。支那唐代にあたる推古、白鳳、奈良、弘仁の四期にかけての作品の殘存するもの、繪畫、彫刻、工藝の各種にわたつて甚だ多い。今これを數へることの困難である程に多い。建築では木造のものさへ殘してゐる。

然らば何故、我が國はかかる保持力の優秀を生じたのであらうか。西洋の美術品は、それが作られた時に完成したものである。使はれ古びることは、その頽廢を意味してゐる。然るに我が美術品は、それが保存せられ使用せらるる働の中で完成せられる。作られた時に完成せらるることは言ふ迄もない。しかしその完成は一應の完成であつて、作者はここでこれを使用者に或は鑑賞者にゆづる。これを使用し或は鑑賞する働の中で、この作品は完成する。日本の作品はそれが畫であつても、工藝品であつても、建築であつても、作られた時よりも、觀られ使はれて古くなつた時に、一層その價値が增大する。

例へば法隆寺金堂の壁畫は、實に二なきものと言はれ尊まれて居る。この壁畫の描かれた時と、その畫の構成の傳統については、今日議論があるけれども、この壁畫の藝術價値については、誰も疑ふものはない。しかしこの金堂の壁畫が、果して描かれた最初の時から、今日の如く藝術的價値を持つてゐたであらうか。これは疑ふに理由があると思ふ。この彩色は「黑、朱、臙脂、黃土、綠青及び銀泥」を用ひてゐると「稿本日本帝國美術略史」は言つてゐる。これが一一殘つて居、それから金堂の中央に、聖德太子御願の金銅の藥師佛や釋迦佛が安置されて、堂內はまばゆい程に輝いてゐたであらう。それは華かではあらうが、今日のやうな靜寂は得られないであらう。しかるにそれから約千二百年を經て今日は、白鳳、奈良の時代には見ることの出來なかつた、しみ入る如き靜寂の味を得て來てゐる。この點でその時代の人の見た金堂は猶未だ未完成の金堂であり、それが漸次年月を重ねて今日に向つて完成しつつ來たつたのである。

故に吾が國では、保存するとは、單に價値そのままなる保存ではなくて、保存によつて增大する價値の狀態である。保存によりて、作者に繼ぐ人人は、保存の形によつて作品の完成に參與する。然らば吾が國にあつては、保つ力は作る力の一種である。換言すれば作る力の繼續である。

國體の自覺

幕府に對する國民の不滿

國權の回復

國民の平等

明治維新はいふまでもなく天皇親政といふ國體の自覺の上に現れた皇政の復興であるが、また德川幕府に對する國民の不滿が之を然らしめたのであり、それが攘夷開港時代に於ける情勢をして急轉直下尊王討幕たらしめた所以であつた。その不滿の中心は實に幕府が外國と締結した不平等條約にあつたのである、これが國民的に解決せられねばならぬところに、攘夷開港時代が憲政時代の初發期たる意義をも有する。從つて明治時代に入つて取り殘された一大問題はこの對外不平等條約の改正であり、一言にしていへば國權の回復であつた。また天皇の親政たる實を擧ぐるは德川時代に於ける桎梏から免れた國民をして平等に皇化に浴せしむる國體本來の姿に復せしむることであり、それが憲政の樹立にまで押し進められねばならなかつた。この

二大問題は明治維新の二大理想であり、之が爲めには他の何物をも犧牲にしたことが明治時代の特徴である。それが先づ明治維新の大業に於いてすべて基礎づけられて居るといへよう。

維新當時の國際的事情

こゝに少しく維新當時に於ける國際的事情について考察したい。思ふに幕末以來歐米諸國の我が國に對する態度が專ら好意に出でたとすることが、早くはハリスなどの場合に於いても、必ずしも事實でなかつたと共に、また專ら侵略的であつたとすることも事實に相違する。外國といつてもそこにはその民衆の態度もあれば資本家の態度もあり、また外交や軍部に關係せる人人の態度もあつたことを知らねばならぬ、彼等はそれ〴〵その立場から我が國を利用せんとしたのであつた。之と同じく我が國の對外態度に於いてもこれを辨別することが必要である。攘夷といふ思想には多く支那思想の影響が加はつてゐる、我が國の古代に於ける對外思想は實に寬容なる精神に出で、少しも排外主義が現れてゐない、排外主義は日本國民の光輝ある傳統には何等存してゐぬのである。幕末に於ける攘夷を正しい意味に解すれば、その

對外寬容の精神

攘夷は對外平等の主張

外國の抑壓

對外平等思想と國際平和

明治維新の開國政策

我が國民の一大試錬

内容は對外平等の主張に外ならぬのであつた、徳川齊昭の攘夷論は之を裏書してゐる。思ふに歐米列強は近世的發達に於いて數歩も數十歩も日本より先んじた、その先んじた力を以て彼等の所謂未開國たる我が國に不平等條約を以て抑壓を加へんとしたのである。この不平等條約を締結せんとする強要に對し、嘗て一たびも外侮を受けざりし我が國體に自覺してゐた有識の士が神州の地を汚さるゝを憤慨するのは當然であつた。

我が國民の對外平等思想は幕末維新の際のみならず、現代に至るまで常に外國勢力の抑壓に向つて、如何なる對外硬政治家よりも強硬なるものである、しかも國際平和の爲めには如何なる平和主義政治家よりも徹底せる態度を示してゐることは我等國民の自から知るところであらう。從つて對外進出についてもまた同樣である、外國より侵されたことがないのと共に、また斷じて外國を侵さんとするものではない。この國民の主張が明治維新に於ける開國政策となつたのである。同時にそれは我が國民に取つて一大試錬であつた。明治維新によつて久しきに亙つた武家封建制に一擊を加へ、實に我が

國の史的發展に新時期を劃したとはいへ、封建制そのものを全然打破するには猶ほ時を要じた、況んや諸外國に對する不平等條約をや、如何なる努力をも惜まぬ態度が國民に必要であり、國民はまた努力を惜まなかつた。

明治維新の特異性

明治維新は慶應三年十二月九日皇政復古の大詔が將軍德川慶喜の大政奉還奏上と同日に下つたことに特異性を有してゐる。或は之を以て薩長志士の工作に出づるものとするも、岩倉具視がたゞ大政奉還に止まらず、その領土をも返還すべきを幕府に責めたところに、封建制打破の一大鐵槌が下つたのである。それは更に明治二年の版籍奉還・明治四年の廢藩置縣にまで進まねばならぬことを既に示してゐる。またこの大詔によつて攝政關白を廢し、總裁・議定・參與の三職を置いたのは、たゞに武家政治を打破したのみならず武家時代以前藤原氏攝關以來の公家政治をも打破し、天皇親政といふ國體の古に復したものである。

武家政治を打破するのみならず公家政治をも打破す

こゝに一ト通り新政の制度が出來た以上、先づ施政の大方針を示し、國是を定むることが必要であつた、慶應四年（明治元年）三月十四日天皇は天神地祇を

五箇條御誓文

祭つて五事を誓ひたまうた。所謂五箇條の御誓文がそれである。

一廣ク會議ヲ興シ萬機公論ニ決スヘシ

一上下心ヲ一ニシテ盛ニ經綸ヲ行フヘシ

一官武一途庶民ニ至ルマテ各其志ヲ遂ケ人心ヲシテ倦マサラシメンコトヲ要ス

一舊來ノ陋習ヲ破リ天地ノ公道ニ基クヘシ

一知識ヲ世界ニ求メ大ニ皇基ヲ振起スヘシ

我國未曾有ノ變革ヲ爲サントシ朕躬ヲ以テ衆ニ先ンシ天地神明ニ誓ヒ大ニ斯國是ヲ定メ萬民保全ノ道ヲ立テントス衆亦此旨趣ニ基キ協心努力セヨ

この御誓文は福岡孝弟の草案にかゝり、由利公正の添削したものを原案とし、更に木戸孝允等によつて削定せられたものである。有栖川總裁宮をはじめ、三條・岩倉兩副總裁以下の公卿諸侯また皆之を神明に誓つた、そして叡慮の旨を奉戴して事に從ひ、宸襟を安んじ奉らんことを奉答した。

小引

一小著「國史の研究」は初版を明治四十一年に、改補再版を大正二年に刊行したのであるが、その後早くも十八年の歳月夢の如くに過ぎてしまつた。こゝに更訂第三版纔に成り、總説一巻各説二巻としてこれを公にするに當り、幾たびか改刪補訂の筆を加へて、しかも意に滿たないもの多く、たゞ自ら忸怩たるばかりである。

一本書編著の主意は第一章に述べて置いた通りである。國史研究の手引ともなり、また一般史として國史の大體を知らしめると同時に、これまで國史學界に於いて發表せ

られた研究の主なるものを紹介するなど、本書の目的が多岐に渉つて居るため、叙述に統一なく、體例に整はないところあるのみならず、或は餘りに枝葉に走つて累屋重架の感あらしむるものがあり、或は餘りに簡單に過ぎて說くところ詳ならぬものがあることは、博雅諸賢の叱正を請ふ外ないのである。

一更訂版は初版及び改補再版に述べたところをまた訂正增補を加へたものが多い、寧ろ全部書き改めたといつてよい程、內容が異なつてしまつたので、こゝに更訂の二字を冠して新に書名とする。中には舊說を根本から覆へしたものが少くないが、それは一面に於いて輓近の國史學

界進展のためであり、一面に於いて十八年の歳月が余の研究態度を一變せしめたためでもある。併し我が國史には猶ほ考察せねばならない大小の問題が多い。もし機會を得たら更に改訂第四版を出す日があるであらう。

一先輩幷に友人諸氏の論文等に對し、紹介の文詳悉ならざるものが少くないのみならず、或は餘りに率直に之を批評して敬意を失つたものがあるかも知れない、こゝに先づ御わびする。また紹介批評が前出の論文のみに據つて居り、偶〻後出のものを見落したものがあるであらう。或はまた現在どんな意見を抱かれてゐるか分明らないのに、十數年前の論文を紹介批評し、的のないところに矢を放

つてゐるものもあらう。それらに對しては特に宥恕を乞はねばならない。

一更訂版に記載してある參考書及び論文等は昭和五年までに公にされたものに限定し、本年に入つて學界に提供されたものは大抵省略に從つた。

一更訂版に收めてゐるいろ〳〵の表、圖、及び目錄の類は、多く友人諸氏の特に調査せられたものである。少くもこれだけは本書をして前版よりも更に價値あらしめたことを疑はぬ、余は心から感謝の意を表する。それに岩波書店主人が時に十數校に及んだ活版校正に、何等不平をいはれなかつたことが、またこの更訂版を多少ともより善く

ならしめた所以であることを特記し、この小引の筆を措く。

昭和六年六月

黒板勝美識

初版緒言

一本書は國史に趣味を有し、少し研究でも仕やうといふ人の便宜に供せんがために著したもので、專門家から見たら、繁簡取捨宜しきを得ず、重複誤脫の少くないことは固よりのことである。自分ながらも一度之を反讀して其甚しきに驚かれるが、たゞ從來國史の研究に於ける多少の闕陷を補ふことが出來れば、それで滿足するわけである。

一引用參考書などの中には、眞の書名と相違のものもあるが、其等は多く普通の名稱に從つて置いたのである。

一本書の編纂に當つて、先輩並に友人諸氏の論文著述を參考したところの多いのは、深く其等の諸氏に謝するところである。殊に村上直次郎、喜田貞吉、櫻木章、上村觀光等の諸氏が調査の結果を本書に載するを快諾されたこと及び、東京帝國大學史料編纂掛や友人諸氏より、貴重なる寫眞を貸されたことは多大の感謝を表せねばならぬ。又成るべく讀者の便宜のために、其等の發行出版者の名前や、木版本、活版本の別などをも載せて置くことにした。

一本書は予が口述を速記せしめたるを訂正したもので、平生多忙ではあるし、ゆつくり不備の點を改むることが出來なかつた上に、校正に至つては至つて無茶で、其責任は十分自ら認めて居るが、何分歲末年始に掛けての事故、書肆に於ても非常にとり急いだため、印刷所の粗漏は大に恕してやらねばならぬ。尤も此等の誤謬脫漏は、なほ改版の折に十分訂正を怠らない積りである。

明治四十一年二月二十六日渡歐の日

著者識

再版小敍

一余がさきに「國史の研究」と題してこの小著を公にせしや、幸に江湖の歡迎するところとなりしも、瑕疵滿編、自ら顧みて忸怩たるもの多く、爾來幾たびか改刪の筆を執らんと欲して果さず既に六星霜を過ぎぬ。而して我が史學界は日に月に進み、國史に關する研究の發表せらるゝもの尠なからず、また余をして荏苒歲月を送らしむるを許さず、乃ち公私匆忙の餘暇改訂增補を試み、分つて總說各說の二冊とし、更に之を刊行す、請ふ博雅の君子叱正の勞に吝なることなかれ。

二本書は素より專門の學者に對して著述したるものにあらず、たゞ國史に幾分の趣味を有し、之が研究に志せる人々に向つて參考となり便宜を與ふるもののあらば余の願は足れり。その繁閑取捨宜しきを得ざるもの蓋し多からん、且つ考證の詳悉ならず、史論徹底せざるもの少からざるべしといへども、若し從來我が學界に於ける闕陷を補ふを得ば、また余の最も滿足とするところ

ころなり。

三思ふに日進月歩の學界にあつて、昨の是としたるところ、今必ずしも肯定すべからざるものあり。はじめ本書を草せし折、余が懐抱したる意見にして、既に之を改めたるものなしとせず、且つ前版に於て未だ説き及ばざりしもの尠からず、故に今增補改竄の業に從ふや、「國史の範圍」をはじめ更に數章を加へ、「一般史と特別史」の中なる時代區分法の如き、殆んど舊態を存せざるものなきにあらず、然れども今の説くところ必ずや他日否定せざるを得ざるものまた多からん、余は固より本書の所述を執するものにあらず、機を得るに從ひて增訂を試みんと欲す。

四前版に附錄とせる特別保護建造物及び國寶目錄は近年大にその品目を加へ、寧ろ別冊にするの讀者に便多きを思ひ之に建造製作の年代を注し、別に書肆に命じて之を刊行せむ。

五本書の著述に當りて先輩並に友人諸氏の論文等を引用したるもの多し、今一々その下に芳名を注して謝意を表す、而して友人諸氏にしてその調査研

究の結果を特に本書に轉載するに快諾を與へられしは、余の深く感謝するところなり、又初版發行の後高批を賜ひ誤謬を訂されし諸賢に向つてこゝにその厚意を謝す。

大正二年十一月

黒板勝美しるす

文　學　第八卷　第八號

芥川龍之介の文體

波多野完治

芥川龍之介の文體については、目下筆者に於て統計的調査を進行中なのであるが、それが未だ未完了なのと、本稿に與へられた紙數の關係上、筆者が從來考へて居たことの二三を非組織的に述べるに止める。

芥川龍之介は主知的作家であると言はれて居る。文學史の中では彼を理智主義の文學と呼ぶことが定說であるし、文體論の領域に於ても、小林英夫氏はその尊敬すべき銳利な勞作「芥川龍之介の筆癖」*の中で、彼の文體を主知主義として統一づけ、この見地から彼の文體的特質の一つ一つを解明しようと試みて居る。

＊　小林「言語と文體」昭和十二年

これはたしかに正當であらう。然し一口に理智とか知性とか言つても、その中にはいろいろなものが考へられる。デカルトの合理主義と、ヘーゲルの汎理性論とを一緒にすることは出來ない。知性と呼ばれるものの中にもいくつかの種類を考へなければならない。文藝上でも、森鷗外の知性と、芥川龍之介の知性とを混同することはいかにしても誤りであるやうである。日本においては知性派の作家はごく少ないのであるが、その少ない中でも森鷗外、芥川龍之介、阿部知二と並べて見ると、それが同一線上にあるものでないことが判然とするのである。そこで我々はもう少し芥川龍之介における知性の特質をはつきりさせなければならない。

メイエルソンは知性に抽象的知性と具體的知性とを區別して居る。抽象的知性は大體カントの意味での悟性、

具體的知性は理性にあたるやうであるが芥川はメイエルソンの意味で抽象的知性の作家と言へないであらうか。

芥川龍之介の文章をたとへば森鷗外の文章とくらべながら讀んで見ると、その幅のちがひに驚ろかされる。芥川の文は細く美しい線である。これに反して、鷗外のはむしろ大きな幅をもつた流れである。文章から文章への移りゆきの足どりは、前者においてもいろいろな屈曲をもつて居り、魅力があるが、その線がいかにも細い。ことにこれは後期の文章において著しい。前期の文章には鷗外の影響も相當につよいらしく、幅も太いのであるが彼の文體が確立してから以後のものは、作品によつていくらかの相違はあるとしても、大體において線的な文章になつて居る。このことを、前記の、芥川が抽象的知性の文體であるといふことと關聯させながら、實際の文について見よう。

次の文章は「齒車」のうち、「復讐」の始めの數節である。(地の文のみを採り、會話は省いた。)

「僕はこのホテルの部屋に午前八時頃に目を醒ました。

が、ベッドをおりようとすると、スリッパアは不思議にも片つぽしかなかつた。それはこの一二年の間いつも僕に恐怖だの不安だのを與へる現象だつた。のみならずサンダアルを片つぽだけはいた希臘神話の中の王子を思ひ出させる現象だつた。僕はベルを押して給仕を呼び、スリッパアの片つぽを探して貰ふことにした。給仕はけげんな顏をしながら、狹い部屋の中を探しまはつた。」

「僕は給仕の退いた後、牛乳を入れない珈琲を飲み、前の小說を仕上げにかかつた。凝灰岩を四角に組んだ窓は雪のある庭に向つてゐた。僕はペンを休める度にぼんやりとこの雪を眺めたりした。雪は莟を持つた沈丁花の花の下に都會の煤煙によごれてゐた。それは何か僕の心に傷ましさを與へる眺めだつた。僕は卷煙草をふかしながら、いつかペンを動かさずにいろいろのことを考へて居た。妻のことを、子供たちのことを、就中姉の夫のことを……」

一體「齒車」は芥川の文章の中でも特異の位置を占めるものであつて、一種の緊張感とそれで居ながら「たるんだ感じ」との入れまざつた變な魅力のつよいものであるが、晩年の文體の特徵は大體ここに要約されて居ると

考へられる。

ここに引用された文章で第一に氣のつくことは、どの文にも主語述語の關係が必ず存在して居ることであらう。主語のない文章はここにあげた文章十三個のうち、次の二つしかない。

「のみならずサンダアルを片つぽだけはいた希臘神話の中の王子を思ひ出させる現象だつた。」

「妻のことを、子供たちのことを、就中姉の夫のことを。……」

各文章ごとの字數及語數がおそろしく少ないことを考へると、これはおどろくべきだと言はねばなるまい。大體二十字から三十數字の文章のほとんど全部が主語と述語をそろへて居るのである。言はば目鼻だちのそろつた、整然たる身なりをして居るのである。これを次の文と比較せよ。

「山の手線の電車に跳飛ばされて怪我した其の後養生に一人で但馬の城崎溫泉へ出掛けた。背中の傷が脊椎カリエスになれば致命傷だが、そんなことはあるまいと醫者に言はれた。二三年で出なければ後は心配はいらない。兎も角用心は肝心だからといはれて、それで來た。三週間以上、我慢出來たら五週間位ゐたいものだと考へて來た。」(志賀直哉氏「城崎にて」)

この文章も「齒車」などと同じく自分のことを書いた一人稱小說なのであるが、然し主語は大變にすくない。一つもないと言ふべきかも知れない。副文章には主語のあるものがあるが、主文章には主語は書いてないのである。

これに反して芥川の方では、大體副文章を伴ふ文章がごく少ないのに、主語が必ずといつてもよい位に、ちやんとついて居るのである。

「が、ベッドをおりようとすると、スリッパアは不思議にも片つぽしかなかつた」

の文のごときは、主文章には「スリッパア」といふ主語をそなへてある。「僕は」といふ主語が多いことも、この文の特徴である。

これから、芥川の文は、いかにやせて居ても、實にき

ちんとした、目鼻立ちのととのつた文章だといふことがわかる。主語述語の關係を必ずくりかへさなければ、彼には不安であつたのであらう。一つ一つはつきりと言ひ切りながら進んで行く文章、これは悟性的とより外に言ひやうがない。絶えず明晰と判明を欲するのである。この意味では多少窮屈な位ととのつた文なのである。

次に芥川のこの引用文には、所謂獨立語とか、獨立節とか言ふものが一つもない。これは日本の文章には割合に多いものなのであるが、芥川はほとんどこれを使はない。

獨立語や獨立節は、特に其の語なり句なりを強調するために使はれるので、そこで文の調子が、つよくなる。整然たる流れが亂れる。アクセントはつくが、文の流れは不規則になる。獨立節を一つも使はぬといふことは、芥川の場合意味があると思はねばならぬ。

第三に助詞「は」の使用が多いことも一つの特徴である。「は」は人によつては格助詞に入れない人もある位で、もつぱらその上に來る名詞を文中から採り出すことに使用されるのである。芥川はかやうな明晰性を強調する助詞をこのんで使つた。これも上記のことと考へ合せる必要がある。

第四に、芥川のこの文には、連體語及連體節が甚だすくない。ないことはないが、多くはきはめて單純なものである。ここにあげた文章の中では、次の二つが唯一の、相當長い連體修飾語であらう。

「サンダアルを片つぽだけはいた希臘神話の中の王子を……」

「凝灰岩を四角に組んだ窓」

さて、連體修飾語が少なく、あつてもいづれも短い、といふことは、そこに出て來る體言が、あまり多くの複雑な意味をになはされないといふことである。意味は人にわかつて居るか又は前の文章で說明してあるかであつて、今さら說明を要しないのである。連體修飾語をつける必要がないのである。連體修飾語や節をつけることは、話をごたごたさせるものであつて、物をはつきりとさせる言ひ方ではない。

さうして、文章は僕を中心として時間的順序に進行するのである。一つの文章から次の文章へと、いつも線を描いて進行するのである。文章が主語と述語とを含むみじかい文章であるから文の歩きつき（アリュール）はかうなる。

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

非常にこまかい丸をもつた細い鎖が出來よう。

これに反して文の中にいくつもの副文章や、挿入句や、獨立節をふくむ文章の連續は、次のやうに圖式化出來るであらう。

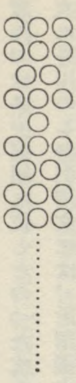

一つの文章の中に又いくつかの節がふくまれて居るのであるから、その線は勢ひふとくなり、複雜な様相を呈して來る。

芥川の文章は、事實をそのものとして描かず、見事に整理してしまひ、その整理したものを順序よく採り出して來る文章である。然し現實はそんなに見事に整理出來るもの許りとは限つて居ない。時には複雜な現實を、複雜なままに表はさねばならぬこともあるに相違ない。ところが芥川はこれをさへも敢てわり切つてしまふ。文章はそれですむとしても、現實の人生はそれですむものと許りは行かない。そこで我々は悟性の限界に必然的につき當らざるを得ない。文章が割り切れれば割り切れる程、そこからこぼれるものが出て來る。

このこぼれるものは芥川においては、小林英夫氏の所謂「副文止め」となつて現れて來るのである。私は「副文止め」のうちに小林英夫氏とはちがつて芥川の悟性の限界を見たいと思ふのであるが、これについて詳細は又別の機會にのべることにしよう。

國際カルテルの諸問題

靜田均

一

國際カルテルの經濟的效果に關しては、論者によつて評價を異にし、必ずしも一樣ではない。かつて國際聯盟は、國際カルテルが生產者ならびに消費者の何れに對しても多くの良き效果を齎らすことを强調して、左の諸點を指摘した。(一)生產と消費のよりよき適合、(二)販賣價格の相對的安定、(三)危險の減少、(四)生產費の低下、その結果たる價格の低廉によつて新しき購買者層を開拓する可能性、(五)中央本部の指導による、生產條件ならびに販賣條件等に關する有益な知識の獲得、例へば統計資料の蒐集および利用。かやうに一方においては國際カルテルの謳歌論がきかれるかと思ふと、他方においては國際カルテルの效果を極端に低く評價し、その無力を指摘する論者もある。例へばウィイヘンケルは[1]、右の國際聯盟の說をもつて單に『綱領的性格』を有するにすぎず、實際的意義を有するのは(五)位のものだといひ、經驗の教へるところでは、生產と消費の適合は少數の場合にしか認められぬ、カルテルによる價格の安定には、たいてい價格の騰貴がつきものであり、それはアウト・サイダーの生產擴張を促し、またさらには企業の新設を齎らすと語つてゐる。

議論は明かに喰ひ違つて居り、あるひは正反對でさへあるやうだが、しかしいづれも楯の一面を觀るに急なるのあまり、充分に他を顧る餘裕に乏しく、ために前者はいさゝか過大評價に失し、後者は明かに過小評價に陷つ

1) C. Wiehenkel: Kartelle als Hilfsorgane des Staates. 1936 S. 62.

た嫌ひがないではない。以下において私は、代表的な諸學者の見解を參照しつゝ、國際カルテルの經濟的效果について考察を進めたいと思ふのであるが、それに先立つて二三注意すべき點を指摘しておくことは、あながち無益ではなからう。

第一は、國際カルテルの存續期間は概して國內カルテルよりも一層短い、といふことである。けだし、國際カルテルは資本の自己運動と國策との交叉點に立つからであり、各國における經濟の發展は、多かれ少かれ不均衡を呈するを免れぬからだ。解約の可能性は、すこぶる多い。

第二に、國際カルテルは法的な安固さと承認とを餘りに少ししかもたぬ、といふことである。それは國內カルテルが法的な強制をもちうるのと比べて、著しい相違だ。

第三に、國際カルテルの政策は、その指導者の見透しや動因に依存するところ多い。むろん國內カルテルについても同じことはいへようが、世界市場においてはより廣大であるだけ、このことは一層強く當嵌まる。

第四にアウト・サイダーの問題がある。それは國內カルテルよりさらに切實な意義をもつ。アウト・サイダーの役割は、當該カルテルの構造と當該部門の特殊事情によつて條件づけられるがゆゑに、一概にはいへないけれども、戰後の國際カルテルが深刻なアウト・サイダーの問題に惱んだことは、たしかである。[2]

以上は、總じて國際カルテルの效果を限界づける諸モメントに外ならない。これらのモメントは國際カルテルの效果をあまりに高く評價することの不當を教へるものであるが、さりとて國際カルテルの效果を抹殺しようとするのも、極端に失すること、贅言を要しないであらう。いづれにせよ、一面的考察に陷ることは、嚴に戒しめなければならない。

2) G. Lucae: Aussenseiter von Kartellen. 1929 S. 76.

二

國際カルテルの經濟的效果は、いろ〳〵あるであらう。またその評價は立場の如何によつて一樣ではあるまい。生產者の立場で考へるのと、消費者の立場で考へるのとでは、おのづから異るであらうし、また勞働者の立場から觀れば、別箇の議論が生ずるかも知れぬ。しかし、こゝでは我々の考察をたゞ次の二つの問題に限定しようと思ふ。第一は、國際カルテルはどの程度において當該商品の生產と消費、需給と供給との適合を齎らしうるかといふことであり、それはおのづから價格問題に觸れざるをえない。第二は、國際カルテルは生產ならびに販賣に關し、どの程度コストの引下げに役立つかといふことである。まづ第一の問題から考察して行かう。

國際カルテルにおいては、價格協定は今日のところ地域協定および生產協定にその地位をゆづつてゐる。そこでは生產が價格によつて影響されるのではない、むしろ生產統制および地域統制こそが價格に影響をおよぼすのである。[3] そもそも價格の下落は、つねに必ずしも市場の實勢をそのまゝ正確に反映するものではない。それは生產者の過度の競爭によつて誇大化される。いはゆる破滅的競爭なるものは、このことを語るものに外ならない。その結果、限界生產者は競爭の圈外に放り出されるわけだ。カルテルの課題は、かうした自由競爭に代つて計畫的生產、需給の適合を所期するにあり、需要を見出さぬやうな過剩の給供を除去せんとするところに横たはつてゐる。

實際問題として考へるに、國際競爭の撤廢乃至制限は、國際カルテルに課せられた最も重要な任務である。需給適合の問題は、國內カルテルにとつても重要な問題であるが、國際カルテルにあつては、國內カルテル以上に重要性をもつ。さうしてこのことは、なかんづくウヰーデンフェルドの强調するところであるが、[4] 國際聯盟の報

3) W. Seldis: Die Regelung der weltwirtschaftlichen, Prcduktion' durch internationale Kartelle in der Nachkriegszeit. 1936 S. 69, 70.
4) K. Wiedenfeld: Kartels and Combines. 1927.

告書もまた同樣の見解を披瀝してゐる。いはく、『生產と消費との均衡を保つ價値と可能性とは、國內カルテルよりも國際カルテルにおいて遙かに大きな重要性を有す』[5]と。

需給適合、換言すれば供給調節を目的とする國際カルテルとして、しば〳〵見られるところのものは、割當カルテルである。それは最小の需要見込額に適合するやう、カルテルの供給總額を定め、各メンバーの分擔すべき供給額を割當るものであつて、この點に關する限り、國內カルテルと何ら異るところはない。けれども割當額は通常、個々の企業の擴張に割せられた限度と見做すべきではなく、各メンバーは罰金を支拂つても、割當額以上の生產を行ひうる。しかも國際カルテルにあつては、そのため除名處分にあふやうなことはない。罰金さへ出せば、超過生產を認めるといふのが、國際カルテルの常道である。從つて各メンバーの考慮すべき問題は、協定の遵守に忠實であるかどうかにあるのではない。增產によつて得られる生產費の低下が、罰金を支拂つてなほあまりあるか否かが、重要な問題なのだ。このことは、國內カルテルにおいても見られることではあるが、特に國際カルテルにおいて注意さるべきキイ・ポイントである[6]。

しかし、國內市場における需要が增加した場合、割當の增加を認めるといふことを、出發點においてあらかじめ協定する國際カルテルも存在する。さうした場合、各メンバーは國內における加工業の發展に强い關心をもち、外國市場にはより少い關心しか拂はない。原料部門にカルテルの成立してゐるほどの國ならば、完成品工業部門もまた相當の發展をとげ、生產費も安いのが普通だからである。けれども右の規定は、カルテル化された商品を國內において生產せず、またその不利をカバーするに足るだけの何らか有利な條件を具備せざる國における完成品工業の發展を阻害するに相違ない。けだし、この種の國における完成品工業は、高い生產費を伴ふことを

5) League of Nations: International Industrial Agreements. p. 18.
6) K. Wiedenfeld: Cartels and Combines. 1927 p. 31.

日本佛教繪畫史

內藤藤一郎

一

美術史上の奈良時代は、西暦八世紀初葉に於ける元明天皇和銅年間の奈良京奠都の時より桓武天皇平安遷都に至る七代七十餘年の間を稱する。謂ふまでもなく、此期間は我が佛教美術史の黄金時代とも稱すべく、前期寧樂朝が主として初唐に於ける貞觀・永徽・顯慶前後の藝術の影響を蒙れるに對し、この時代は、則天武后治世の所謂武周時代より玄宗開元の治に亘る唐代美術の爛熟期に於ける美術樣式を傳へ來つて、我が美術史上に於ても、最も光輝ある一時代を劃したのであるが、もとより、當代美術の主流となつてゐたものが佛教美術であつたことは謂ふまでもない。飛鳥以來、歷代天皇の外護の下に、我が佛教美術は眼醒ましき躍進を續けて來たが、當代に入つても、東大寺始め幾多の大寺の建設を見るに至り、それらの壯麗な伽藍には、凡有る藝術の精粹を蒐め莊嚴の限りを竭くされた。隨つて、彫刻に、繪畫に、工藝美術に、當代美術の凡有る分野に於て、その進歩發達の迹は、眞に駭目に價する躍進を遂げ、年を逐ふとゝもに隆盛を極むるに至つたのであるが、不幸にして、我が佛教繪畫史にては、この時代の幾多の名品巨作も千年の星霜を閲する間

に滄桑の變に遇ひ、悉く地上より影を沒し、今にして、當代の遺品に數へ得るものは眞に寥々たるもので、些かに三四の遺品を見るに過ぎぬ現況は洵に浩歎に耐へぬ次第であるが、翻つて、零細ながらも文獻の上に見はれ來る當代の畫事に關する記載を拾ひ來れば、當代の佛教繪畫が宮廷貴紳の保護奬勵の下に如何に隆盛を極めてゐたかを想像するに難からぬのである。この目的のために最も多くの資料を提供する者は御物正倉院文書であるが、そのうちには、畫工司に關する文書を始め、諸大寺造營の際に於ける裝飾繪畫の工程、顏料の種目、畫工の氏名等の諸事項を委細に錄せる文書類が夥しく遺つて居て、當代畫事の隆盛を覩ふ上に、豐富な資料を提供する。が、これらの諸事項に亘つて一々の文書に就き、仔細にその事情を究めることは、限られた紙幅にては到底意を竭し得ぬから、それらの事項に就いては私に他日を期し、爰にては割愛する。

、却說、前述の如く、當代繪畫の遺蹟は、數に於て寥々たる者であるが、いま、それらの遺品を年代順に擧げるなれば、聖武天皇天平年間に成れる者と覺しき者は、天平七年頃の製作と想はれる過去現在因果經繪卷を擧げ得るに過ぎぬ。が、これとても、天平の作品としては、特殊の形態を示せる者で、これを以て眞の意味に於て、天平年間の代表的作品とはなしがたいが、これを除けば、當代前半期の繪畫は一も遺つてゐないから、佛教繪畫史

上に於ける奈良時代の前半はブランクの儘に殘されることゝなる。尤も、法隆寺壁畫を以て和銅年間の制作に係る者とすれば、當代の初葉に、我が美術史上に劃期的意義を有する巨作を持つことゝなるのであるが、私は、既に、寧樂朝前期篇にて、法隆寺壁畫を以て其時代の最終期に屬せしめ、其所にて具に考察を加へておいたから、今は姑くこれを除く。

奈良時代後半期の作品となると、先づ何を措いても、光仁天皇寶龜三年前後の制作と想はるゝ藥師寺吉祥天畫像がある。此畫は、かの過去現在因果經繪卷の如き特殊の形態を具へたものとは相違して、本格的な純粹繪畫に屬し、出來榮も天平繪畫の代表的作品に擬して不可なき者であらう。較々、これに先立つ天平寶字年間の作品にして注意を佚しがたいものに當麻曼陀羅があるが、傳說に據れば、この阿彌陀淨土變は藕絲織成と稱せられ、今日にても、或は織成像と謂ひ、或は繡像、或は繪畫と稱し、諸說一致しないのみならず、現今、當麻寺寶庫に襲藏されてゐる藕絲本圖なるものが、果して天平寶字年間に制作された原本曼陀羅なりや否やにも多大の疑問がある。が、これらの諸疑問が如何に解決されるにもせよ、天平寶字前後には我邦の敎界に頓に淨土敎の興起せる事實があり、且つ其當時には多數の阿彌陀淨土變が我邦にて製作された事實があるから、當麻曼陀羅を具に檢討することは、勿論て、其當時の淨土敎興起の事情や、既に散佚せる當時制作の淨土變相を想察

する上に、重要な意義を有する。されば、これが研究は、天平勝寶前後に作圖された智光曼陀羅の圖相の考察とゝもに、奈良朝佛教繪畫史を學ぶ者には、決してこれを苟且に付すべきではない。

智光曼陀羅の原本は後花園天皇寶德三年（西暦一四五一年）に烏有に歸したが、現在もこれが摹本は諸所に傳へられてゐる。この阿彌陀淨土變は、一說に、孝德朝の制作とされてゐるが、この說が誤傳であることは寧樂朝前期篇にても一言しておいた。事實は、天平勝寶前後の制作と考へられるのである。孝謙天皇天平勝寶七年には、東大寺戒壇院の扉繪が成つたが、原圖は後世烏有に歸し、現在では摸本が傳へられてゐるに過ぎぬけれども、寧樂期繪畫の遺品の乏しい今日ではこれも貴重な資料の一と謂へる。この摸本に關聯して想ひ起されるのは、東大寺所藏の俱舍曼陀羅であるが、此圖に描かれた梵天・帝釋・四天王像の形相が全く戒壇院扉繪摹本中の者に吻合してゐるところから察すれば、是が後の摸寫に相違なしとしても、原本が奈良朝繪畫にあつたことは疑へぬであらう。此餘にも、奈良朝繪畫を摸寫せる者であらうと想はれる者に、山城淨瑠璃寺吉祥天厨子の彩畫がある。

正倉院御物中にも繪畫的遺品が多數に遺つてゐるが、佛教繪畫に屬する者に、麻布墨繪菩薩圖と彩幡菩薩畫像の二點がある。このうち、後者は、一說に次の時代の作品に擬せら

れてゐるから、姑くこれを除けば、正倉院御物中にては、麻布墨繪菩薩像一點のみが此時代に屬する唯一の佛畫である。惧らく、天平勝寶頃の作品に擬すべきであらう。

右に擧げたものゝ他にも、當代佛教繪畫史に取扱はるべき遺品がないではない。東大寺大佛蓮座や傳二月堂本尊光背に鐫刻されてゐる線刻畫も、遺品に乏しい當代佛教繪畫の缺を補ふ貴重の遺品と謂はなければなるまい。また、寺院建築の裝飾畫には、榮山寺八角圓堂や唐招提寺金堂に、當代の繪畫が遺つてゐる。以上に擧げた者は、奈良朝佛教繪畫史に當然取扱はるべき遺品であるが、もとより、右のものゝうちには、奈良朝繪畫を原本とする後世の摸寫もあり、また、假令、奈良時代の遺品であることが確實としても、眞の意味の佛畫と稱し得ぬ者もあり、且つ、當代前半期に屬する本格的な遺品が一も存してゐないのであるから、この意味に於て、餘りにも當代遺品の乏しきを歎かざるを得ぬのである。

七

宋代佛教結社の研究

——元代以後の所謂白蓮教匪との關係より見て——

文學士　鈴木中正

目次

序
前編　宋代佛教結社の諸性質
第一章　宋代に於ける佛教結社の歷史的展開
第一節　宋以前の佛教結社の概觀
第二節　宋代に於ける佛教結社の發達
第二章　佛教結社の構造（以下次號）
第一節　佛教結社の構成員
第二節　結社の組織機能及び成員の結合關係
第三章　結社に於ける宗教の諸性質
第一節　宗教的客體の混在
第二節　主體に於ける宗教的態度の多樣性と宗教的欲求の現實性
後編　結社に於ける迷信の混入と叛亂惹起の萌芽
第一章　迷信の混入とその契機としての神祕的傳授性
第二章　政治的叛亂惹起の萌芽に對する考察
結語

序

元代以後、支那史上には一般に白蓮教徒と稱せらるゝ宗教的結社の暴動が頻發し、直接間接に王朝の存立に重大なる影響を與へてゐる。故にこの種結社の研究は支那近世の政治史上將た社會史上極め

て重要なる問題であると言はねばならない。されば支那の學者の中でも陶希聖氏の如きには既にこの方面に關する研究があり西洋の學者にも深い關心を拂ふものが多い。今この種の暴動の起源を考ふれば、既に早く後漢末の張修張角の運動に端を發し、それは更に古き時代に淵源すると思考せらるゝが、私は後代の白蓮教匪研究の基礎的工作として、元代に直接先行する所の宋代に於けるこの種結社の研究が極めて重要なりと考へる。これ私の本論を起草せる所以である。

宋代に於けるこの種の結社は政治的活動を遂行したのではなく言はゞ休火山の狀態にあつた。けれどもそれらの中には種々の方面に於て政治的活動を將來すべき幾多の萌芽が含まれてゐたのであり、或る種の刺戟を與へらるゝことによつて暴動を惹起すべき要素が多分に認められる。されば歷史的に見ても又社會學的論理の上から推しても、この種結社を以て元以後のものゝ先行形態なりと考へることは決して當を缺くものではないと思ふ。而も斯の如き佛教結社中一般に白蓮社と呼ばるゝ淨業結社が最も廣く普遍的に流行したのであるから、この種のものを研究對象の中心とし、白蓮宗白雲宗と言はるゝものをも凡て包括して考察を加へたのである。

言ふ迄もなくこの種の結社に對しては、一般社會・政治・經濟との關係より觀察することが極めて重要ではある。況してそれが政治的叛亂を起した場合に於て然りである。併し乍らこれら政治的叛徒に於ても、その直接の目的は單に政治的革命や社會の改革に置かれてゐたのではなく、多くの場合、

少くとも表面上は宗教を以て結社構成の紐帶としたのである。故にこれらの結社をその結合紐帶たる宗教の側から考察してその性質を明瞭ならしむることは、その全體的研究の重要なる一契機たるを失はない。特に私の對象とせる宋代のそれに於ては未だ噴火的活動をなさず、隨つて史料上の束縛もあるので、私は之に關する宗教的研究に主力を注ぎ、併せてその他の要素にも多少の考察を加へたのである。而もその場合常に元以後の所謂白蓮教匪との關係に於て之を眺め、兩者の間に如何なる聯關があるかを明白にするに努めたのである。尙又私は本研究に於て個々の結社そのものに就て考察すると言ふよりは、それらに共通する宗教的社會的性質の一般的普遍的傾向を把握せんとする方向に向つた。それは既に個別的方面よりする幾多の研究が發表せられてゐるからである。歷史學は一般に個物の學であると言はれ、個物に對する無媒介的沈潛が歷史學の本領であるとせられる。併し個物の眞實なる把握の爲には之を普遍的關聯に於て眺めることが不可缺の契機であると考へる。その意味に於て此の拙論が何程か學界に役立ち得るならば筆者望外の幸である。

偖て私は論述に當つて本論を分つて前後兩編とし、前編に於ては正常狀態に就て、後編に於ては叛亂惹起の萠芽を藏する場合に於ける結社に就て敍述することゝした。卽ち前編に於ては先づ結社發達の事實を歷史的に考察し、次にその成員の性質、結社の組織機能及び成員の結合關係、最後に結合紐帶としての宗教を客體及び主體の兩面より論述せんとする。後編に於ては諸種の迷信の結社への混入

と、その契機としての迷信傳授の祕密性とを攻究し、第二にかゝる迷信團體が暴動惹起に至るべき諸要素に就て概括的考察を加へ、末尾に結語を附して以て筆を擱かうとする。

次に史料について一言する。元來儒教を奉ずる支那の史家は佛教や道教に關して冷淡であり、他方佛教側の著述者の關心は主として教理の方向に向けられるか然らざれば名僧知識の傳記的敍述に止まる。隨つて庶民間の佛教結社に關する詳細且つ組織的なる史料は極めて入手し難い。特に後編の迷信化過程の研究に於ては、傳授の祕密化的傾向と佛教著者側の臭いものに蓋的な態度とはかゝる狀態に一層の拍車を掛ける。從つて第二次的史料より推論する場合も少くないが、これはこの種の研究にとつて已むを得ないことであらう。かゝる史料上の缺陷と筆者の史料探索の不足とは本研究が將來に俟つ所大なるを思はしめる。併し私は之に關する最初の研究計畫を略ゝ完成したのであるから、一應之を整理發表して大方諸賢の叱正を仰がんとするものである。

紹介

○日本文化史の研究

長沼賢海著

曾て自分の發表した論文を一册に纒めて出版しようとすると き、誰しも、其の書名は如何にすべきかには、大に惱まされる。初めから一册の著書を目指して執筆するにしても同じ事について、苦心さゝれる。

著者は「日本固有文化になるものは、よしや其の文化の根本になるものは海外傳來のものであつても、そのすべてが日本民族化され、日本國化されたならば、それを日本固有の文化と言ふべきであり、從つて日本文化史の一面は、謂はゞ海外文化の消化史であり征服史である。と言ふ主張を有し、日本文化史研究の一眼目を、こゝに置いて居られる學者である。而して本書は一、鎌倉新佛教の展開と反本地垂迹神道、二、聖德太子と夢殿。三、十七條憲法と王佛兩法。四、佛法卽王法觀。五、大野城及び四王寺遺蹟。六、水城の大樋と水城の性質。七、元寇の諸問題殊に神風。八、暗黑時代の一向一揆。九、宗旨人別改めの發達。十、伊曾保物語繪詞。十一、鐵砲傳來考。十二、天文以前の我が鐵砲。十三、元明に於ける火器と我が鐵砲。十四、鐵砲傳來の再檢討。十五、鐵砲の傳來と其の普及。

の十五篇を收む。されば一見した所、各篇互に連絡する所がない樣でもあるが、著者の前に言へる主張からすれば、所詮日本文化史の本流に注入する支流共でもあり得る。だが、日本文化史の研究も其の範疇をこゝまで擴大する事は差支ないにしても、以上の十五篇を日本文化史の研究と名づける事は、些か、どうかと思ふ。恐らく著者も其の書名には、並々ならぬ苦心を拂はれたのであらうが。

以上の十五篇中、何と言つても第一篇は本書中の壓卷で、何よりの雄篇で、この一篇だけでも本書が出版さるゝ意義があると思ふ。著者ならでは、手の付けられない問題である。中世を貫く太い思想の一線に、反本地垂跡思想と神道論のある事は、誰しも認める所であるが、扨それでは如何なる方面にそれが現はれて居るかに就いて、殊に佛教者の方面に如何なる態勢を採つて現はれたかに就いては、容易に指摘する事は出來ないものであるが、著者の努力は、それに對して明答を與へたと言はねばならぬ。私は他力念佛と神道との關係、日蓮宗徒の神祇觀などに多くの教示を得た事を感謝する。

又、大野城や水城の研究は、著者が其の遺跡遺構の發掘調査に關與されたものであるだけに、多くの新知見を示されたものであつて、其の勞を多謝せざるを得ない。（菊版六六〇頁、定價五・〇〇、教育研究會發行）〔中村〕

日本建築史講話

關野貞述

日本建築史の開拓者として關野貞先生の名は、伊東忠太先生と相並んで、燦として輝く。本書は關野博士が武藏高等學校の生徒のために五回(十時間)に亘りて講義された時の筆記を基とし、それを博士の手控によつて整理したもので、博士の校閲を經ない内に博士が易簀せられたから、同校教授原田亨一氏や足立康博士、大岡實氏等の助力によつて原稿を完備出版されたものである。

日本建築史に關する書物は相當上梓されたものがあるけれども、どうしても大部のものとなり、從つて專門的なものと成り勝ちであるために、初心者には難解であり、難讀である。さうした專門的な著書の存在もとより喜ぶべきものであるけれども、建築史を知りたいと念じつゝある人々のためにも容易に讀み得る建築史、それこそ現代學界の最も要求して居るものではないか。高等學校生徒程度の專門學書。それが最も必要な書物ではなからうか。其の觀點から言ふならば、本書は、其の要求に全く合致したものであり、本書印行を企てた人々も亦其の要望を耳にせられたのであらう。原始時代、飛鳥時代、寧樂時代、平安前期・平安後期、鎌倉時代、室町時代、桃山時代、江戸時代、明治時代の各時代に區分して、それ〴〵佛寺、神社、住宅の建築を說き、古代に於いては墳墓に、室町時代以後には茶室に、桃山江戸には城郭と靈廟に、言ひ觸れ、一通りの古建築史を理解する事には、頗る役立つ。加ふるに附載として「日本建築重要遺構一覽」「建築用語解說並附圖」「建築用語索引」の三種が册尾に添へてある事は、どこまでも初心者に親切な用意と言へよう。

關野先生のかうした一貫した建築史と言ふものは、外には一册も纏つて居ないのであるから、其點で、先生の建築史に關する大系を窺知するためには唯一のものであり、それだけでも本書出版の價値は大きい。但し、披讀して行つて、何となしに型が古い、と言ふ感のする事は否まれない。從つて、讀む者に對する迫力が弱い樣にも思はれる。

それにしても、かうした講義を生徒に必聽せしめ、其の方面から少とも「日本」といふもの、正しい認識を培はんとされつゝある山本良吉先生の苦心には、多大の敬意を表する。(岩波書店發行、四六版二五八頁、定價一・二〇)〔中村〕

支那地理大系　自然環境篇

渡邊光編

東亞新秩序の建設、我等の理想は飽くまでも崇く、美しい。透んだ多空に白雪を頂いて聳ゆる高嶺の様に崇高である。しかし崇高であればあるほど登るに難い。山は嶮しく、徑は荊棘におほはれる。前途には幾多の難關が我等を待ちうける。この理想の實現はいばらの徑の故に準備が大切である。

一體、事をなすに臨んで伏して地理を見るべきは既に先哲の觀破りしところ、茫々として涯なき黄河と揚子江の平野、中原に鹿を逐ふものその地理を知らずして何ぞ。この意味に於て支那には各朝必ず地誌がある。禹貢をはじめとして漢書以降の二十四史にはいづれも地理志がある。今、我等の聖なる理想の實現にも地理書の要めらるゝは言ふまでもない。よき地理書の出現は輿望のあつまるところである。幸、曩にバックの「支那農業論」ソーブの「支那の土壤地理學」ワグナーの「中國農書」等々の飜譯もあつて、支那地理關係書の出版が時を逐ふて盛となり行く傾向にあるのは悦ばしい。この輿望を擔つて又本書が世に送られた。本書の編著者渡邊光氏は曩に「世界地理」の監輯によつて地理學に對する新しい理念の所有者であることは既に萬人の認むるところ。かゝる同氏の編著になる本書が新秩序建設に如何に役立つかは同書を手にせずとも自ら推知せられよう。

本書は自然環境を、地形、氣候、土壤、生物、民族、河川、海洋、鑛物の八部門に分ち、各部門の執筆には夫々の專門家があたつてゐる。

第一篇、支那の地形は概觀に於て支那の地形區分をなし支那本部、蒙古新疆高原、西藏高原の三者に大別してゐるがこれらの中支那本部は渡邊光氏之が執筆にあたり、蒙古高原は花井重次氏、新疆高原及び西藏高原に關しては服部信彦氏がそれ〳〵章を異にして述べてゐる。支那本部の地形はこの篇の主要部分を占め、頁の過半がこれに費されて、叙述も精細を極めてゐる。山崎博士、李氏、バルボア、クレドナー、クレッシーをはじめ内外諸學者の論に基いて的確に述べられてゐる。これに續く蒙古の地形に於いては地形、地質の説明の他に同地方に於ける政治的沿革、探檢史をも加へて動もすれば無味乾燥に走り勝な自然地理的記述に潤ひを添えてゐる。筆者の讀者への思ひやりが窺はれて嬉しい。

第二篇の支那の氣候は福井英一郎氏の擔當するところ、氣候の概觀をなし、氣候區分をケッペン、マルトンヌ、シオン、等々の論に基いて精しく記し、終りには各地方の氣候を瞥見してゐる。支那の氣候に就ては研究資料の不充分なる爲めか、あまり精しくは研究が進んでゐない。近時漸く軍事上、產業上の目的で組織的な觀測網が張られんとしてゐるといふ。で、將來は精細な研究も可能であらうが、今のところはまだ〳〵概略のみしか知り得ない。筆者も緒言に於て資料入手の困難から「氣候の概要に觸れるにとゞめる」と斷つてゐるが、支那地理大系中の一篇にものされた氣候篇にあまり詳細なる研究を望むは無理であらう。寧ろ大要

をのべて支那の氣候の大摑みな概念を與へる方が望ましい。この意味で本篇が氣候の概要を示すに止まるとはいへ、それは些かもこの價値を失はしむるものではない。この篇中の記述が常に日本との比較に於て述べられてゐることは我々の理解を容易ならしめ、歷史や産業への關係が加味されてゐることは讀者の興味を增さしめる。

第三篇は支那の土壤、多田文男氏の擔當、第四篇は支那の生物、第五篇は支那の諸民族、いづれも鹿野忠雄氏の擔當、第五篇は人種學的な記述、第六篇は揚子江河川誌、第七篇は東支那海海洋誌、共に吉村信吉氏の擔當、第八篇は支那の鑛物資源、坪谷幸六氏の擔當、これによつて本書を終つてゐる。第六篇が古來、中部支那の交通に大きな役割を演じ來り、更に今後の東亞の新秩序に益々任務の重大なる揚子江の河川誌に費され、第七篇が今後益々緊密を加へるであらう日支交通の舞臺である東支那海に費され居ることは誠に時宜に適したものと言へよう。第八篇に鑛物資源の項の加へられてゐることも意義深きを覺える。とにかく全卷一つとして有益ならざるはない。

しかし假に妄評が許されるならば今すこし本書の頁の配分に意が注がれてもよくはなかつたらうか。全頁の大半を地形が占むるは止むを得ないとしても、支那の土壤に僅か二〇頁を費すに反して、支那の生物に六十頁近くを費し、氣候の六十頁餘を費すとほゞ同量の頁が占められてゐることは稍、當を失したるかの觀がないでもない。又本書の或部分には單なる事實の羅列に終るものが見うけられないでもない。これは自然地理的な記述として止むを得ないとは言へ、今すこし意識の濃厚さが欲しかつた。しかしともかくも文科に於て地理を學んだ自分が自然科學者にかく求めるのは或は無理かも知れぬ。

とにかく、本書の全卷に盛られるところが悉くその道の專門家の述作であり、言々、東亞新秩序に示唆を與へないものとてはない。本書が執筆に各々その人を得てゐることは、本書の價値をいやが上にも高からしむるもの、自分はこれに對して萬腔の讃辭を送つて惜まない。

本大系はこの自然環境篇の外に他篇が續いて刊行されるといふ。尙ほ一層本大系が輿望に叶ふ樣努力されんことを祈り、妄評のお詫に代へる。

（菊判四八九頁、日本評論社發行、定價五圓）（柴田孝夫）

長崎高等商業學校名譽教授
長崎高等商業學校講師
經濟學博士 武藤長藏著

改訂增補

日英交通史之研究

菊判 九百餘頁
插画 三十三葉入
總クロース上製本
定價 金六圓五拾錢
送料 金參拾六錢

改訂增補再版出來

東亞新秩序の建設への重大なる關心は世界をあげて印度に蘭印に佛印に集中されてゐる。朝令暮改盛衰常なき世界の動きに今や餘喘えん〳〵なる老大英國の手が如何に東洋諸國に動き如何に之等の小國を操つたかを知る事は亦東亞新秩序圈諸國に對する吾人の最も刮目すべき處である。

本書は我國と英國との交通を主たる研究の對象となすと雖も凡そ商業交通史上に現れたる世界と日本の交渉の集大成にして近東諸國又包括され現下時局に寄與する處大なるものあり。

初版版を絕つて數年、全般に亙る大改訂二百頁に及ぶ、大增補漸くなり武藤博士の畢生の大業燦として商業史上に光芒をはなつ。

敢へて時局に關心を持つ諸賢の御清讀を俟つ。

発行所 南條七通院洞西・區京下・市都京 振替京都一三九三番 東京・阪大・都京

内外出版印刷株式會社

大正六年三月八日	初版印刷
大正六年三月十五日	初版發行
昭和七年四月一日	一、五六〇版發行
昭和七年十二月二十二日	一、五四〇版發行
昭和八年一月十五日	一、六〇〇版發行
昭和八年二月十一日	一、六二〇版發行
昭和八年三月十七日	一、六四〇版發行
昭和八年十二月十七日	一、六六〇版發行
昭和九年一月十五日	一、六八〇版發行
昭和九年二月十日	一、七〇〇版發行
昭和九年三月十日	一、七二〇版發行
昭和九年三月十五日	一、七四〇版發行
昭和九年四月一日	一、七六〇版發行
昭和九年十二月二十日	一、七八〇版發行
昭和九年十二月二十五日	一、七九〇版發行
昭和十年一月十五日	一、八〇〇版發行
昭和十年二月十日	一、八二〇版發行
昭和十年三月二十日	一、八三〇版發行
昭和十年三月二十五日	一、八五〇版發行
昭和十年十一月二十五日	一、八七〇版發行
昭和十年十二月十日	一、九〇〇版發行
昭和十年十二月二十日	一、九一〇版發行
昭和十一年一月十日	一、九二〇版發行
昭和十一年一月二十日	一、九三〇版發行
昭和十一年二月十五日	一、九四〇版發行
昭和十一年二月二十五日	一、九六〇版發行
昭和十一年三月五日	一、九八〇版發行
昭和十一年三月十日	二、〇〇〇版發行
昭和十一年三月二十五日	二、〇一〇版發行
昭和十一年十一月二十日	二、〇三〇版發行
昭和十一年十二月二十五日	二、〇四〇版發行
昭和十二年一月十日	二、〇五〇版發行
昭和十二年一月二十五日	二、〇六〇版發行
昭和十二年二月十五日	二、〇七〇版發行
昭和十二年二月二十日	二、〇八〇版發行
昭和十二年三月十日	二、〇九〇版發行
昭和十二年十二月二十八日	二、一三〇版發行
昭和十三年一月十日	二、一五〇版發行
昭和十三年二月二十日	二、一六〇版發行
昭和十三年三月十五日	二、一八〇版發行
昭和十三年十二月二十八日	二、二〇〇版發行
昭和十四年一月十日	二、二三〇版發行
昭和十四年二月二十日	二、二五〇版發行
昭和十四年三月十五日	二、二八〇版發行

二百二十八萬部

不許複製

學生版「大字典」奥付

定價金四圓五拾錢

特價金參圓八拾錢

編纂者 上田萬年

編纂者 岡田正之

編纂者 飯島忠夫

編纂者 榮田猛猪

編纂者 飯田傳一

發行者 東京市麹町區丸ノ内三丁目六番地 株式會社 啓成社

代表者 專務取締役 布津純一

印刷部 株式會社啓成社印刷部

代表者 布津純一

發行所 東京市麹町區丸ノ内三丁目六番地 株式會社 啓成社

振替口座東京一二、〇五五番

會話

會員贈呈

それから　夏目漱石

門野が代助の所へ引き移る二週間前には、此若い獨身の主人と、此食客との間に下の樣な會話があつた。

「君は何方の學校へ行つてるんですか」

「もとは行きましたがな。今は廢めちまひました」

「もと、何處へ行つたんです」

「何處つて方々行きました。然しどうも厭きつぽいもんだから」

「ぢき厭になるんですか」

「まあ、左樣ですな」

「で、大して勉強する考へもないんですか」

「えゝ、一寸有りませんな。それに近頃家の都合が、あんまり好くないもんですから」

「家の婆さんは、あなたの御母さんを知つてるんだつてね」
「え、、もと、直き近所に居たもんですから」
「御母さんは矢つ張り……」
「矢つ張りつまらない内職をしてるるんですが、どうも近頃は不景氣で、餘り好くない樣です」
「好くない樣ですつて、君、一所に居るんぢやないですか」
「一所に居ることは居ますが、つい面倒だから聞いた事もありません。何でも能くこぼしてる樣です」
「兄さんは」
「兄は郵便局の方へ出てるます」
「家は夫丈ですか」
「まだ弟がるます。是は銀行の——まあ小使に少し毛の生えた位な所なんでせう」
「すると遊んでるのは、君計りぢやないか」
「まあ、左樣なもんですな」
「それで、家にるるときは、何をしてるるんです」
「まあ、大抵寐てるますな。でなければ散歩でも爲ますかな」
「外のものが、みんな稼いでるのに、君計り寐てるるのは苦痛ぢやないですか」
「いえ、左樣でもありませんな」
「家庭が餘つ程圓滿なんですか」

「別段喧嘩もしませんがな。妙なもんで」
「だつて、御母さんや兄さんから云つたら、一日も早く君に獨立して貰ひたいでせうがね」
「左樣かも知れませんな」
「君は餘つ程氣樂な性分と見える。それが本當の所なんですか」
「えゝ、別に嘘を吐く料簡もありませんな」
「ぢや全くの呑氣屋なんだね」
「えゝ、まあ呑氣屋つて云ふもんでせうか」
「兄さんは何歳になるんです」
「斯うつと、取つて六になりますか」
「すると、もう細君でも貰はなくちやならないでせう。兄さんの細君が出來ても、矢つ張り今の樣にしてゐる積りですか」
「其時に爲つて見なくつちや、自分でも見當が附きませんが、何しろ、どうか爲るだらうと思つてます」
「其外に親類はないんですか」
「叔母が一人ありますがな。こいつは今、濱で運漕業をやつてます」
「叔母さんが？」
「叔母が遺つてる譯でもないんでせうが、まあ叔父ですな」
「其處へでも賴んで使つて貰つちや、どうです。運漕業なら大分人が要るでせう」

「根が怠惰もんですからな。大方斷るだらうと思つてるんです」
「さう自任してるちや困る。實は君の御母さんが、家の婆さんに頼んで、君を僕の宅へ置いて呉れまいかといふ相談があるんですよ」
「えゝ、何だかそんな事を云つてました」
「君自身は、一體どう云ふ氣なんです」
「えゝ、成るべく怠けない様にして……」
「家へ來る方が好いんですか」
「まあ、左様ですな」
「然し寐て散歩する丈ぢや困る」
「そりや大丈夫です。身體の方は達者ですから。風呂でも何でも汲みます」
「風呂は水道があるから汲まないでも可い」
「ぢや、掃除でもしませう」
門野は斯う云ふ條件で代助の書生になつたのである。

父歸る

時
明治四十年頃
所
南海道の海岸にある小都會
人
黒田賢一郎　二十八歳
その弟　新二郎　二十三歳
その妹　おたね　二十歳
彼等の母おたか　五十一歳
彼等の父宗太郎

情景

中流階級のつゝましやかな家。六疊の間、正面に箪笥があつて其上に目覺時計が置いてある。前に長火鉢あり。湯罐から湯が立つて居る。卓子臺が出してある。賢一郎役所から歸つて和服に着更へたばかりと見え、寛いで新聞を讀んで居る。母のおたかが縫物をして居る。午後七時に近く戸外は闇し。十月の初。

賢一郎　おかあさん、おたねは何處へ行つたの。

母　仕立物を屆けに行た。

賢一郎　まだ仕立物をしとるの。もう人の家の仕事やこし、せんでもえゝのに。

母　さうやけど。嫁入の時に、一枚でも餘計えゝ着物を持つて行きたいのだらうわい。

賢一郎（新聞の裏を返しながら）此間云ふとつた口は何うなつたの。

母　たねが、ちいと相手が、氣に入らんのだらうわい。向うは吳れ〳〵云うて、せがんどつたんやけれどものう。

賢一郎　財産があると云ふ人やけに、えゝ口やがなあ。

母　けんど、一萬や、二萬の財産は使ひ出したら何の益にもたゝんけえな。家でもおたあさんが來た時には公債や地所で、二三萬圓はあつたんやけど。お父さんが道樂して使ひ出したら、筆につけて振る如しぢや。

賢一郎（不快なる記憶を呼び起したる如く默して居る）……。

母　私は自分で懲々しとるけに、たねは財産よりも人間のえゝ方へやらうと思ふとる。財産がなうても亭主の心掛がよかつたら、一生苦勞せいでも濟むけにな。

賢一郎　財産があつて、人間がよけりや、なほいゝでせう。

母　そんな事が望めるもんけ。おたねがなんぼ器量よしで

も、家には金がないんやけにな。此頃の事やけに、少し支度をしても、三百圓や五百圓は直ぐかゝるけにのう。

賢一郎　おたねも、お父様の爲に子供の時隨分苦勞をしたんやけに、嫁入の支度丈でも出來る丈の事はしてやらないかん。私達の貯金が千圓になつたら半分はあれにやつてもええゝ。

母　そんなにせいでも、三百圓かけてやつたらええゝ。其後でお前にも嫁を貰うたら私も一安心するんや。私は亭主運が惡かつたけど、子供運はええゝ云うて皆云うて吳れる。お父さんに行かれた時は、何うしようと思つたがのう：：：。

賢一郎　（話題を轉ずる爲に）　新は大分遲いな。

母　宿直やけに、遲うなるんや。新は今月からまた月給が昇る云ふとつた。

賢一郎　さうですか。あいつは中學校でよく出來たけに、小學校の先生やこしするのは不滿やらうけど、自分で勉强さへしたら、なんぼでも出世は出來るんやけに。

母　お前の嫁も探して貰ふとんやけど、ええゝのがなうてのう。園田の娘ならええゝけど、少し向うの方が格式が上やけに、吳れんかも知れんでな。

賢一郎　まだ二三年はええゝでせう。

母　でもおたねを外へやるとすると、ぜひにも貰はないかん。夫で片が附くんやけに。お父さんが出奔した時には、三人の子供を抱へて何うしようと思つたもんやが：：：。

賢一郎　もう昔の事を云うても仕方がないやけえに。

（表の格子開き新二郎歸つて來る。小學教師にして眉目秀れたる青年なり）

新二郎　只今。

母　やあ、おかへり。

賢一郎　大變遲かつたぢやないか。

新二郎　今日は調べものが澤山あつて、閉口してしまうた。あゝ肩が凝つた。

母　先刻から御飯にしようと思つて、待つとつたんや。

賢一郎　御飯がすんだら、風呂へ行つて來るとええゝ。

新二郎　（和服に着更へながら）　おたあさん、たねは。

母　仕立物を持つて行つとんや。

新二郎　（和服になつて寛ぎながら）　兄さん！　今日僕は不思議な噂を聞いたんですがね。杉田校長が古新町で、家のお父さんによく似た人にあつたと云ふんですがね。

母と兄　うーむ。

新二郎　杉田さんが、古新町の旅籠屋が並んどる所を通つとると、前に行く六十ばかりの老人がある。よく見ると何うも見たやうな事があると思つて、近づいて横顏を見ると、家のお父さんに似て居たと云ふんです。何うも宗

太郎さんらしい、宗太郎さんなら右の頬にほくろがある筈ぢやけに、ほくろがあつたら聲をかけようと思つて、近よらうとすると水神さんの横町へ、コソ〳〵とはひつてしまうたと云ふんです。

母　杉田さんならお父様の幼な友達で、一緒に槍の稽古をして居た人やけに、見違ふ事もないやらう。けどもうお前、二十年にもなるんやけにのう。

新二郎　杉田さんもさう云ふとつたです。何しろ二十年も逢はんのやけに、しつかりした事は云へんけど、子供の時から交際うた宗太郎さんやけに、まるきり見違へたとも云へん云うてな。

賢一郎　（不安な眸を輝かして）ぢや。杉田さんは言葉はかけなかつたのだね。

新二郎　ほくろがあつたら、名乗る心算で居たのやつて。

母　まあ、そりや杉田さんの見違ひやらうな。同じ町へ歸つたら、自分の生れた家に歸らんことはないけにのう。

賢一郎　然し、お父様は家の敷居は一寸越せないやらう。

母　私はもう死んだと思ふとんや。家出してから二十年になるんやけえ。

新二郎　何時か、岡山で逢つた人があると云ふんでせう。

母　あれも、もう十年も前の事ぢや。久保の忠太さんが岡山へ行つた時、家のお父さんが、獅子や虎の動物を連れて興行しとつたとかで、忠太さんを料理屋へ呼んで御馳走をして、家の様子を聞いたんやて。其時は金時計を帶にさげたり、絹物づくめでエライ勢であつた云ふとつた。それからは何の音沙汰もないんや。あれは戰爭のあつた明くる年やけに、もう十二三年になるのう。

新二郎　お父さんは、なか〳〵變つとつたんやな。

母　若い時から家の學問はせんで、山師のやうな事が好きであつたんや。あんなに借金が出來たのも、道樂ばつかりではないんや。支那へ千金丹を賣り出すとか云うて損をしたんや。

賢一郎　（やゝ不快な表情をして）おたあさん、お飯を食べませう。

母　あゝさうや〳〵。つい忘れとつた。（臺所の方へ立つて行く。姿は見えずに）杉田さんが見たと云ふのも何ぞの間違やろ。生きとつたら年が年やけに、ハガキの一本でもよこすやろ。

賢一郎　（やゝ眞面目に）杉田さんが、その男に逢うたのは何日の事や。

新二郎　昨日の晩の九時頃ぢやと云ふ事です。

賢一郎　どんな身なりをして居つたんや。

新二郎　あんまり、えゝなりぢやないさうです。羽織も着て居らなんだと云ふ事です。

賢一郎　さうか。

新二郎　兄さんが覺えとろお父さんはどんな樣子でした。

賢一郎　私は覺えとらん。

新二郎　そんな事はないでせう。兄さんは八つであつたんやけに。僕だつてボンヤリ覺えとるに。

賢一郎　私は覺えとらん。昔は覺えとつたけど、一生懸命に忘れようと、かゝつたけに。

新二郎　杉田さんは、よくお父樣の話をしますぜ。お父さんは若い時は、えゝ男であつたさうですな。

母　（臺所から食事を運びながら）　さうや、お父樣は評判なえゝ男であつたんや。お父さんが、大殿樣のお小姓をして居た時に、奥女中がお箸箱に戀歌を添へて、送つて來たと云ふ話があるんや。

新二郎　何のために、箸箱を臭れたんやらう。はゝゝゝゝ。

母　丑の年やけに、今年は五十八ぢや。家にぢつとして居れば、もう樂隱居をしてゐる時分ぢやがな。

（三人食事にかゝる）

母　たねも、もう歸つてくるやらう。もうめつきり寒うなつたな。

新二郎　おたあさん、今日淨願寺の椋の木で百舌が啼いとりましたよ。もう秋ぢや。……兄さん、僕はやつばり、英語の檢定をとる事にしました。數學にはえゝ先生がないけに。

賢一郎　えゝやらう。やはり、エレクソンさんの所へ通ふのか。

新二郎　さうしようと、思つとるんです。宣教師ぢやと月謝がいらんし。

賢一郎　うむ、何しろ、一生懸命にやるんだな。父親の力は借らんでも、一人前の人間にはなれると云ふ事を知らせる爲に勉强するんぢやな。私も高等文官をやらうと思ふとつたけど、規則が改正になつて、中學校を出とらな、受けられん云ふ事になつたから、諦めとんや。お前は中學校を卒業しとるんやけに、一生懸命やつて臭れないかん。

（この時、格子が開いて、おたれが歸つて來る。色白く十人並以上の娘なり）

おたれ　只今。

母　遲かつたのう。

おたれ　また次のものを頼まれたり、何かしとつたもんやけに。

母　さあ、御飯おたべ。

おたれ　（坐りながら、やゝ不安なる表情にて）　兄さん、今歸つて來るとな、家の向う側に年寄の人が居て、家の玄關の方をぢーと見てゐるんや。（三人とも不安な顏に

なる）

賢一郎　うーむ。

新二郎　どんな人だ。

おたれ　暗くて、分らなんだけど、脊の高い人や。

新二郎　（立つて次の間へ行き、窓から覗く）……

賢一郎　誰か、居るかい。

新二郎　いゝや、誰も居らん。

（兄弟三人沈默して居る）

母　あの人が家を出たのは、盆の三日後であつたんや。

賢一郎　おたあさん、昔の事はもう云はんやうにして下さい。

母　私も若い時は恨んで居たけども、年が寄るとなんとなしに心が弱うなつて來てな。

（四人默つて、食事をして居る。ふいに表の戸がカラツと開く。賢一郎の顏と、母の顏とが最も多く激動を受ける。然してその激動の內容は著しく違つて居る）

男の聲　御免！

おたれ　はい！（然し彼女も起ち上らうとはしない）

男の聲　おたかは居らんかの！

母　へえ！（吸ひ附けられるやうに玄關へ行く。以下聲ばかり聞える）

男の聲　おたかか！

母の聲　まあ！　お前さんか、えらう！　變つたのう。

（二人とも涙ぐみたる聲を出して居る）

男の聲　まあ！　丈夫で何よりぢや。子供達は大きくなつたやらうな。

母の聲　大けうなつたとも、もう皆立派な大人ぢや。上つてお見まあせ。

男の聲　上つてもえゝかい。

母の聲　えゝとも。

（二十年振りに歸れる父宗太郎、憔悴したる有樣にて老いたる妻に導かれて室に入り來る。新二郎とおたれとは目をしばたゝきながら、父の姿をしみ〴〵見詰めて居たが）

新二郎　お父樣ですか、僕が新二郎です。

父　立派な男になつたな。お前に別れた時は、まだ碌に立てりもしなかつたが……

おたれ　お父さん、私がたねです。

父　女の子と云ふことは聞いて居たが、えゝ器量ぢやなあ。

母　まあ、お前さん、何から話してえゝか、子供もこんなに大けうなつてな、何より結構やと思ふとんや。

父　親はなくとも子は育つと云ふが、よう云うてあるな、はゝゝゝ。

（併し誰もその笑に合しようとするものはない。賢一

郎は卓に倚つたまゝ下を向いて默して居る）

母　お前さん。賢も新もよう出來た子でな。賢はな、二十の年に普通文官云ふものが受かるし、新は中學校へ行つとつた時は三番と降つた事がないんや。今では二人で六十圓も取つて吳れるし、おたねはおたねで、こんな器量よしやけに、えゝ處から口がかゝるしな。

父　そら何より結構な事や。俺も、四、五年前迄は、人の二、三十人も連れて、ずーと巡業して廻つとつたんやけどもな。吳で見世物小屋が丸燒になつた爲にエライ損害を受けてな。夫からは何をしても思はしくないわ。其内に老先が短くなつて來る。女房子の居る處が戀しうなつてウカ〳〵と歸つて來たんや。老先の長い事もない者やけに皆よう賴むぜ。（賢一郎を注視して）さあ賢一郎！その盃を一つさして吳れんか、お父さんも近頃はえゝ酒も飮めんでのう。うん、お前丈は顏に見覺えがあるは。

（賢一郎應ぜず）

母　さあ、賢や。お父さんが、あゝ仰しやるんやけに、さあ、久し振りに親子が逢ふんぢやけに祝うてな。

（賢一郎應ぜず）

父　ぢや、新二郎、お前一つ、盃を吳れえ。

新二郎　はあ。（盃を取り上げて父に差さんとす）

賢一郎　（決然として）止めとけ。さすわけはない。

母　何を云ふんや、賢は。

（父親、烈しい目にて賢一郎を睨んで居る。新二郎もおたれも下を向いて默つて居る）

賢一郎　（昂然と）俺達に父親がある譯はない。そんなものがあるもんか。

父　（烈しき忿怒を抑へながら）何やと！

賢一郎　（やゝ冷かに）俺達に父親があれば、八歳の年に築港からおたあさんに手を引かれて身投をせいでも濟んどる。あの時おたあさんが誤つて水の淺い處へ飛び込んだればこそ、助かつて居るんや。俺達に父親があれば十の年から給仕をせいでも濟んどる。俺達は父親がない爲に、子供の時に何の樂しみもなしに暮して來たんや。新二郎、お前は小學校の時に墨や紙を買へいで、泣いて居たのを忘れたのか。教科書さへ滿足に買へいで寫本を持つて行つて、友達にからかはれて泣いたのを忘れたのか。俺達に父親があるもんか。あればあんな苦勞はしとりやせん。

（おたか、おたれ泣いて居る。新二郎涙ぐんで居る。老いたる父も怒から悲しみに移りかけて居る）

新二郎　併し、兄さん、おたあさんが、第一あゝ折れ合つて居るんやけに、大抵の事は我慢して吳れたら何うです。

賢一郎　（なほ冷靜に）お母さんは女子やけに何う思ふと

るか知らんが、俺に父親があるとしたら、夫は俺の敵ぢや。俺達が小さい時に、ひもじい事や辛い事があつておたあさんに不平を云ふと、お母さんは口癖のやうに、皆お父さんの故ぢや、恨むのならお父さんを恨め」と云うて居た。俺にお父さんがあるとしたら、夫は俺の子供の時から苦しめ抜いた敵ぢや。俺は十の時から縣廳の給仕をするし、お母さんはマツチを張るし、何時かもお母さんのマツチの仕事が一月ばかり無かつた時に、親子四人で晝飯を抜いたのを忘れたのか。俺が一生懸命に勉強したのは皆その仇を取りたいからぢや、俺達を捨てゝ行つた男を見返してやりたいからだ。父親に捨てられても、一人前の人間にはなれると云ふ事を知らしてやりたいからぢや。俺は父親から少しだつて愛された覺えはない。俺の父親は八歳になる迄家を外に飲み歩いて居たのだ。その揚句に不義理な借金をこさへて情婦を連れて出奔したのぢや。女房と子供三人の愛を合はしても、その女に叶はなかつたのぢや。いや、俺の父親が居なくなつた後には、お母さんが俺の爲に預けて置いて呉れた十六圓の貯金の通帳まで無くなつて居つたもんぢや。

新二郎　（涙を呑みながら）併し兄さん、お父様はあの通り、あの通りお年を召して居られるんぢやけに……

賢一郎　新二郎！　お前はよくお父様などと空々しい事が云へるな。見も知らない他人がひよつくり這入つて來て、俺達の親ぢやと云うたからとて、直ぐ父に對する感情を持つことが出來るんか。

新二郎　併し兄さん、肉親の子として、親が何うあらうとも、養うて行く……。

賢一郎　義務があると云ふのか。自分でさん〴〵面白い事をして置いて、年が寄つて動けなくなつたと云うて歸つて來る。俺はお前が何と云つても父親はない。

父　（憤然として物を云ふ。併し夫は飾つた怒りで何の力も伴つて居ない）賢一郎！　お前は生みの親に對して、よくそんな口が利けるのう。

賢一郎　生みの親と云ふのですか。あなたが生んだと云ふ賢一郎は二十年も前に築港で死んで居る。あなたは二十年前に父としての權利を自分で棄てゝ居る。今の私は自分で築き上げた私ぢや、私は誰にだつて世話になつて居らん。

（凡て無言、おたかとおたれのすゝりなきの聲が聞えるばかり）

父　えゝわ、出て行く。俺だつて二萬や三萬の金は取扱うて來た男ぢや。どなに落ちぶれたかと云うて、喰ふ位な事は出來るわ。えらう邪魔したな。（悄然として行かんとす）

新二郎　まあ、お待ちまあせ。兄さんが厭だと云ふのなら、僕が何うにかしてあげます。兄さんだつて親子ですから、今に機嫌の直る事があるでせう。お待ちまあせ。僕がどなゝ事をしても養うて上げますから。

賢一郎　新二郎！　お前はその人に何ぞ世話になつた事があるのか。俺はまだその人から拳骨の一つや、二つは貰つた事があるが、お前は塵一つだつて貰つては居ないぞ。お前の小學校の月謝は誰が出したのだ。お前は誰の養育を受けたのぢや。お前の學校の月謝は、兄さんが、しがない給仕の月給から拂つてやつたのを忘れたのか。お前や、たねのほんたうの父親は俺だ。父親の役目をしたのは俺ぢや。その人を世話したければするがえゝ。その代り、兄さんはお前と口は利かないぞ。

新二郎　併し……。

賢一郎　不服があれば、その人と一緒に出て行くがえゝ。

（女二人とも泣きつゞけて居る。新二郎默す）

賢一郎　俺は父親がない爲に苦しんだけに、弟や妹にその苦しみをさせまいと思うて、夜も寢ないで艱難したけに、弟も妹も中等學校は卒業させてある。

父　（弱く）　もう何も云ふな。わしが歸つて邪魔なんやらう。わしやつて無理に子供に厄介にならんでもえゝ。自分で養うて行く位の才覺はある。さあもう行かう。おたか！　丈夫で暮せよ。お前はわしに捨てられて、却つて仕合せやな。

新二郎　（去らんとする父を追ひて）　あなたお金はあるのですか。晩の御飯もまだ喰べとらんのぢやありませんか。

父　（哀願するが如く眸を光らせながら）　えゝわ〳〵。

（玄關に降りんとしてつまづいて、緣臺の上に腰をつく）

おたか　あつ、あぶない。

新二郎　（父を抱き起しながら）　之から行く處があるのですか。

父　（全く悄沈して腰をかけたまゝ）　のたれ死するには、家は入らんからのう。……（獨言の如く）　俺やつて此の家に足踏が出來る義理ではないんやけど、年が寄つて、弱つて來ると故郷の方へ自然と足が向いてな。此街へ歸つてから、今日で三日ぢやがな。夜になると毎晩家の前で立つて居たんぢやが、敷居が高うてはひれなかつたのぢや……併しやつぱり、這入らん方がよかつた。一文なしで歸つて來ては誰にやつて馬鹿にされる……。俺も五十の聲がかゝると國が戀しくなつて、せめて千と二千と纏つた金を持つてお前達に詫をしようと思つたが、年が寄ると夫だけの働きも出來んでな。……（漸く立ち

上つて）まあえゝ。自分の身體位始末のつかんことはないわ。（踉蹌として立ち上り、顧みて老いたる妻を一目見たる後、戸をあけて去る。後四人暫く無言）

母（哀訴するが如く）賢一郎！

おたれ　兄さん！

（しばらくの間緊張した時が過ぎる）

賢一郎　新！　行つてお父様を呼び返して來い。

（新二郎、飛ぶが如く戸外へ出る。三人緊張の裡に待つて居る。新二郎やゝ蒼白き顔をして歸つて來る）

新二郎　南の道を探したが見えん。北の方を探すから、兄さんも來て下さい。

賢一郎（驚駭して）なに見えん！　見えん事があるものか。

兄弟二人狂氣の如く出で去る）

——幕——

夏目漱石　名は金之助　英文學者　小說家　東京の人　大正五年歿　年五十

仁王　佛法守護の二神

運慶　鎌倉時代初期の佛師

護國寺　新義眞言宗豐山派の別格本山　東京市小石川區大塚坂下町に在る

一九　仁王

夏目漱石

運慶が護國寺の山門で仁王を刻んでゐるといふ評判だから、散歩ながら行つて見ると、自分より先にもう大勢集つて、しきりに下馬評をやつてゐる。

山門の前五六間の處には大きな赤松があつて、其の幹が斜に山門の甍を隱して遠い青空まで伸びてゐる。松の綠と朱塗の門とが互に映りあつて見事に見える。其の上松の位置が好い。門の左の端を、目障にならないやうに斜に切つて行つて、上になる程幅を廣く屋根までつき出してゐるのが、何となく古風である。鎌倉時代とも思はれる。

ところが見てゐるものは、みんな自分と同じく明治の人間

である。其の中でも車夫が一番多い。辻待をして退屈だから立つてゐるに相違ない。

「大きなもんだなあ」といつてゐる。

さうかと思ふと、「へえ、仁王だね。今でも仁王を彫るのかね。へえ、さうかね。わつしあ又、仁王はみんな古いのばかりかと思つてた」といつた男がある。

「どうも強さうですね。なんだつてえますぜ。昔から誰が強いつて、仁王程強い人あ無いつていひますぜ。何でも日本武尊よりも強いんだつてえからね」と話しかけた男もある。

此の男は、尻を端折つて、帽子を被らずにゐる。

運慶は、見物人の評判には委細頓著なく鑿と槌を動かしてゐる。一向振向きもしない。高い所に乗つて、仁王の顔の邊

日本武尊 景行天皇の皇子 名は小碓

をしきりに彫り拔いて行く。

運慶は頭に小さい烏帽子のやうなものを載せて、素袍だか何だか分らない大きな袖を背中で括つてゐる。其の樣子が如何にも古くさい。わい〳〵云つてゐる見物人とはまるで釣合が取れないやうである。自分はどうして今時分まで運慶が生きてゐるのかなと思つた。どうも不思議な事があるものだと考へながら、やはり立つて見てゐた。

しかし運慶の方では、不思議とも奇態とも頓と感じ得ない樣子で、一生懸命に彫つてゐる。仰向いて此の態度を眺めてゐた一人の若い男が、自分の方を振向いて、

「さすがに運慶だな。眼中に我々なしだ。天下の英雄はただ仁王と我とあるのみといふ態度だ。天晴だ」といつて賞め

出した。

自分は此の言葉を面白いと思つた。それでちよつと若い男の方を見ると、若い男は、すかさず、

「あの鑿と槌の使ひ方を見給へ。大自在の妙境に達してゐる」といつた。

運慶は今太い眉を一寸の高さに横へ彫り抜いて、鑿の歯を竪に返すや否や、斜に上から槌を打下した。堅い木を一刻みに削つて、厚い木屑が槌の聲に應じて飛んだと思つたら、小鼻の開いた怒鼻の側面が忽ち浮き上つて來た。その刀の入れ方が如何にも無遠慮であつた。さうして少しも疑念を挟んでゐないやうに見えた。

「よくあゝ無造作に鑿を使つて、思ふやうに眉や鼻が出來る

ものだな」と、自分はあんまり感心したから獨言のやうにいつた。するとさつきの若い男が、

「なに、あれは眉や鼻を鑿で作るんぢやない。あの通りの眉や鼻が木の中に埋つてゐるのを、鑿と槌の力で掘り出すまでだ。まるで土の中から石を掘り出すやうなものだから、決して間違ふ筈はない」といつた。

自分は此の時始めて、彫刻とはそんなものかと思ひ出した。果してさうなら、誰にでも出來る事だと思ひ出した。それで急に自分も仁王が彫つて見たくなつたから、見物をやめて早速家へ歸つた。

道具箱から鑿と金槌を持ち出して裏へ出て見ると、先達の暴風（あらし）で倒れた樫を、薪にする積りで木挽に挽かせた手頃の奴

が、澤山積んであつた。

自分は一番大きいのを選んで、勢よく彫り始めて見たが、不幸にして、仁王は見當らなかつた。其の次のにも運惡く掘り當てることが出來なかつた。三番目のにも仁王は居なかつた。自分は積んである薪を片つ端から彫つて見たが、どれもこれも仁王を藏(かく)してはゐなかつた。遂に明治の木には到底仁王は埋つてゐないものだと悟つた。それで、運慶が今日まで生きてゐる理由も略解つた。

（漱石全集）

凩に裸でおはす仁王かな　漱石

文語體

文物出版社

一四　元寇

三宅雪嶺

三宅雪嶺
名は雄二郎
評論家
文學博士
金澤市の人
萬延元年（一八六〇）生
北條時宗
北條氏六代の執權
弘安七年（一二八四）歿
年三十四

日露戰役の酣なるに際し、朝廷は特に北條時宗に從一位を追贈せさせ給ひぬ。惟ふに、元寇に際しての彼の偉功を追念せさせ給ひてなるべし。

當時元は國を滅すこと四十有餘、能く其の呑噬を免れたるものあらざりき。しかも我一たびこれと干戈を交ふるや、之を擊破して、また近海に出沒すること能はざらしめたり。初め、元は使者を遣はして好を通ぜんことを求め、時宗斷乎として之を拒み、戰端こゝに開かれぬ。

これに就きて、自ら三箇の疑問の出づるあり。其の一、拒絶は果して時宗の意志に出でしか。其の二、拒絶は果して道理

文永五年 一九二八年 龜山天皇の御代

弘安四年 一九四一年 後宇多天皇の御代

を具へしか。其の三、拒絕は果して得策なりしか。事の跡に就きて稽ふるに、拒絕は時宗一人の意よりせしにあらず、當時彼を輔佐せし人々の與り關せし所にして、寧ろ國是の然らしめし所と謂ふべきのみ。初め元の我に使者を遣はしたるは實に文永五年のことなりき。時宗年甫めて十八、其の拒絕の獨斷ならざりしや明らかなり。爾後元使の相踵いで到るもの數次、十三年を經て弘安四年に至り、終に大擧して入寇す。時に時宗意氣方に旺盛、恐らくは斷乎たる決心を以て事に臨みしならん。故に、一戰して元兵を鏖にしたる、時宗與りて功ありとす。唯十三年間其の方針の同一なりしは、國論の之を致ししものといふべし。

元の好を通ぜんことを求め、而して我の之を拒絕せしは、稍

穏ならざるに似たれども、彼の國書を閲するに、實に我に於て然するの已むべからざるものありしを見る。其の書や、文辭堂々、恩威竝び具る。彼必ず以て我を心服せしむるに足ると爲ししならんも、顧みて我が國の歴史より考ふれば、斷然拒絶するの外、採るべき策なし。其の「問を通じ好を結び、以て相親睦せん」といへるは、辭として難ずべきものなけれど、我を待つに屬國を以てし、高麗と同一視せんとする意あるは明らかなり。彼に於ては何等異とする所にあらざりしならんも、我に在りては古來未だ彼の如き不遜の國書に接したることあらず。我が國民は、上下を問はず、彼我對等を以て自ら居り、我を以て彼に優ると信ぜしものも少からず。今、端なくかくの如き國書に接す、怒らざらんと欲するも豈得べけんや。當時此

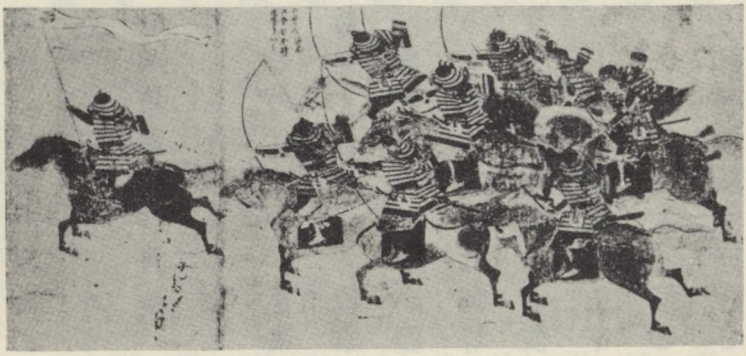

元寇（陸戰）

の國書を覽し者、一人として其の不遜なるを咎め、且憤らざりしは無かりしならん。唯、國土の廣狹相懸隔するの著しきによりて彼の實力を誤信せし者は、圓滑に局を結ぶを利として開戰に躊躇したらんも、理非は既に明白なりしなり。

元主使者を派して我を促し、我之を斬りて首を梟す、其の怒りて兵を發し入寇せしもの、彼に在りて已むを得ざりし所ならん。乃ち已むを得ざりし所ならんと雖も、其の此に

元寇（陸戰）

出でたるは、もと我が國情に通ぜざりしが爲のみ。若し能く我が國情に通ぜしならんには、敢へて此の擧に出でざりしなるべし。彼既に開戰に決し、十餘萬の大軍を發して入寇す。一夜颶風俄に起り、兵船多く覆沒す。我が兵之に乘じて襲撃し、殆ど之を殲滅せり。乃ち言ふ者あり、當時若し颶風の起らざりしならば、我が國運或は危殆に瀕したりしならんと。言者の說にして當れりとせば、則ちかの開戰に決せしは策

の宜しきを得ざりしものと謂ふべきに似たれど、しかも其の言ふ所や、實に謬れるの甚だしきものにして、我が開戰に決せしは、必勝の算ありて然りしなり。假りに颶風起らずして、彼の陸兵悉く上陸し得たりとも、いかでか能く日本征服の功を擧げ得べき。

元の時代は、支那古今を通じて造船術の最も發達せし時代と稱せられ、我に寇せし兵船は、コロンブスの亞米利加發見に用ゐしものよりも更に堅固なりしと傳へらるれど、其の颶風に遭ひて多く破壞せしに觀れば、以て略構造の如何を察するに足らん。彼頻りに諸邦を征服せしも、かく多數の兵船を運用せし事は曾てこれ無し。隨つて、彼が果して操船に巧なりしやも疑なきを得ず。又十萬・二十萬の軍隊を送遣して其の

コロンブス Columbus 1446ごろ—1506 イタリアの新大陸發見者

兵站の連繋を過らざること、果して其の能くするを得る所なるか。糧を敵に據るの心算なりしとするも、全軍を支ふるに足るべき食料を徴發するは、頗る困難の業ならずや。若し我に於て拱手無爲、彼の欲する所に隨ひしならば、或は徴發に依りて全軍を給養し得たるべきも、これ到底望みて得べからざる所ならずや。啻に軍隊給養の難きのみにあらず、彼我交戰に於て、彼また勝つべからざる運命なりしなり。承久の

承久の亂　承久三年（一八八一）後鳥羽上皇が北條氏を討伐せられる爲に起つた戰亂

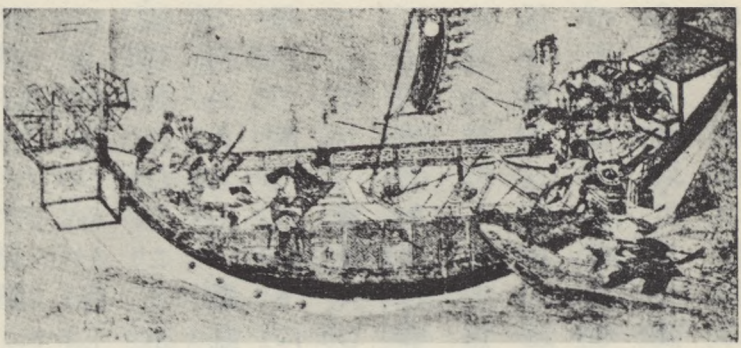

元寇（海戰）

亂、北條氏の兵畿內を指して西上せし者十九萬人、若し之に關西の兵を合すれば、數に於て優に元兵の上に出づるを得しや必せり。加ふるに、我は地理に精しく、便利を占むること亦多し、十萬・二十萬の元兵を擊摧するに於て何かあらん。戰亂を見ざる五十餘年に亙りしと雖も、國を擧げて武門の治下に在り、武を練ること未だ曾て一日も怠ることなし。爾後久しきを經ずして所謂戰國時代を現出し、數百年間鬪爭を是れ事とせしもの、決して偶然なりとせず。當時此の鬱勃たる士氣を以て元兵に對す之を殲滅するは寧ろ易々たりしなり。且マルコ・ポーロの記する所に據れば、元兵の大敗せしは兩將の不和に因れるが如し。我が軍の士氣旺盛なるを以てして、彼が主將の不和なるに加ふ、單に此の一事に於て、勝敗の數既に明

マルコ・ポーロ Marco Polo 1254—1323 イタリアの旅行家 日本を初めて歐洲に紹介した人

らかなりといふべし。かく、如何なる點より考察するも、我、彼を殲滅するの理ありて、彼、我を征服するの虞なし。我の斷々乎として拒絶せる、決して無謀の擧にあらず。神風の加護に賴りて幸に勝ちたりと思惟するが如きは、謬想も甚だしきものなりといふべし。

龜山上皇、御身を以て國難に代らんことを祈らせ給ふ、國內の民誰か奮つて國に殉ぜんとせざらん。之が爲に、上下擧りて國難に當らんとの決心を固めたるや疑ふべくもあらず。元兵にして上陸し、隊を整へて東進し來りしとせんか、我が兵の如何に勇を鼓して之を邀擊せしかは知るべきなり。勿論初めは多少の苦戰ありしならんも、終には海上に於けると同じく全勝を制し、更に勢に乘じて高麗を略し、かくて醞釀しつ

つありし國内の紛爭を外に向かはしむるを得しなるべく、ために、獨り我が日本の較著なる發達を遂げしのみならず、東洋全體も亦大いに進歩の見るべきものありしならん。颶風起りて戰はずして勝ち、竟に武を海外に用ゐず、徒に國内の紛爭に忙殺せらるゝに至りしは、洵に遺憾の極みと謂ふべし。

元は一敗して後、更に再擧を計らんとせしが、諫むる者ありて遂に止めり、智とすべきなり。此の一役に於てすら、海岸到る處に造船の音喧しく、ために費しし所莫大の額なりしと傳ふ。若し一敗に懲りずして再擧を計り、一層大なる準備を整へて來寇せしならば、國力の底を傾くるに至りしは疑ふべからず、何ぞ八十年後に分割せらるゝを俟たんや。

（小泡十種）

一五　日蓮上人

高山樗牛
名は林次郎
文學博士
山形縣の人
明治三十五年
歿　年三十二

日蓮上人
日蓮宗の開祖
安房國（千葉縣）の人
弘安五年（一九四二）歿
年六十一

高山樗牛

日蓮上人は、獨り鎌倉時代のみならず、日本歷史上あらゆる時代を通じて類稀なる豪傑なり。上人は、宇宙間第一の眞理なりと自ら確信せる法華經の大義を唱へて、滿天下の衆生を救はんとの大願を起し、此の大願の前には、如何なる迫害を被るとも動ぜざるの覺悟を以て、「法華經のために此の臭き頭を刎ねられんは、沙に黃金を換へ、糞に米を代ふるなり」と喝破し、眼中何等の權勢もなくまた威武もなき、眞に高天闊地、獨立獨歩の大豪傑なりき。さりとて豪邁なる膽氣のみありて、溫柔なる人情に乏しかりしかといふに、大いに然らず。上人が人情に篤く、恩誼に深く、其の情、時として禽獸の末にまでも及び

しことは、人をして感涙に咽ばしむるものあり。今、上人の遺文に見ゆるものの中より一二の例を擧ぐべし。

上人の信者に、四條金吾とて江島遠江守の老臣ありき。此の人、武士の身分ながら、夙に妙法に歸依して上人の門下に列なり、不惜身命の覺悟を以て、上人と共に種々の迫害を被れり。上人の龍の口に斬られんとせし時の如き、路上に馬の轡を取りて慟哭し、刑場に從ひて殉死せんとせり。上人は深く此の人の節義に感じ、後年幾多の消息を寄せて、懇然たる恩愛の至情を表し給へり。

日蓮上人

龍の口　神奈川縣鎌倉郡川口村龍口

就中「殿にして若し死後地獄に堕せられなば、日蓮も亦共に地獄に堕すべし。假令、釋尊及び十方の諸佛、手を引き袂を捉へて淨土に迎へ給ふとも、振返つて必ず殿と共に地獄に墜つべし」との意を述べられしが如き、其の恩愛の情の濃かなること喩ふべきものなし。天下の威武を敵として一歩も退譲することなき大丈夫の上人にして、他面に於て此の兒女の涕涙ある、殊に貴ぶべきを覺ゆ。

上人が親を思ふ心の切なるは、六十年の生涯を通じて最も明らかに現れ、夙に本化門下の龜鑑となれり。殊に晩年、日本六十六箇國、島二つの内に、五尺に足らざる身一つを置くに處なくして身延の深谷に隱るゝや、九箇年が間、五十餘町の險山を、日に一度は必ず攀ぢ登りて、遙に故郷なる房州を煙波の間

身延　身延山　山梨縣南巨摩郡身延村　日蓮宗總本山　久遠寺がある

に望み、經を捧げて父母の恩を拜謝せられしが如き、古今東西の如何なる孝子傳中之と比較し得べき美談ありや。

上人病篤くして、甲州身延より武州池上に移る時、身延山所領の檀越波木井氏より、乘馬一匹に舍人一人を添へて遣はされけり。上人此の馬をこよなく愛せられ、池上に著きて波木井氏に送る書の中にも、此の馬をいろ〳〵いたはしく思ふ旨を書かれ、終りに「知らぬ舍人を附けて候はば覺束なく覺え候。罷り歸り候はんまで、此の舍人を附け置き候はんと存じ候」と遊ばされたるなど、自身の病苦を厭はず、偏に一匹の馬を慈しまるゝ情、たとしへなく貴からずや。

池上　東京市大森區に在る日蓮入寂の地本門寺（日蓮宗四大本山の一）がある

波木井氏　南部實長入道して日圓といつた　永仁五年（一九五七）歿年七十六

眞の豪傑は能く人の爲し難きを爲すと同時に、人情に篤く、恩愛に濃かなるものなり。人に忍び世に戻るをのみ豪傑の

業と心得るは、其の半面を遺れたるものなり。此の情愛なくばかの豪邁もあらじ。かの豪邁あればこそ此の情愛もあるなれ。二者表裏し融會して、こゝに豪傑の全人格を造るなり。かの美はしき薔薇の織物を見ずや、表は花と刺と別々に織り成さるれども、裏面は花を織る絲即ち是れ刺を織る絲にあらずや。

（樗牛全集）

我日本ノ柱トナラン、我日本ノ眼目トナラン、我日本ノ大船トナランナドト誓ヒシ願破ルベカラズ。

（開目鈔）

開目抄　二巻
日蓮宗の教義を説いた書
作者　日蓮

藤岡作太郎
號は東圃
國文學者
文學博士
金澤市の人
明治四十三年
歿 年四十一

藤堂
藤堂新七郎良
精

北村季吟
國學者 俳人
近江(滋賀縣)
の人
寶永二年(二
三六五)歿
年八十二

白樂天
名は居易
唐の詩人
皇紀一五〇六
年歿 年七十
五

寒山子
唐の詩僧

七 蕉風

藤岡作太郎

革新の旗を飜して天下の俳風を一變したりしは松尾桃青なり。桃青また芭蕉と號す、伊賀上野の人。はじめその地の城代藤堂氏に仕へしが、後主家と世事とを拋ちて專ら風流三昧に入る。その俳諧の經歷をたづぬれば、まづ京に出でて北村季吟の門に古風を學びまた流行を追うて檀林風を弄ぶ。芭蕉もとより學才あり、詩にありては白樂天の平易、寒山子の禪機を喜び、わけて李・杜の風格を慕ひ、桃青の稱も李白と相對せしめんがためなりと傳ふ。わが國にては最も西行に私淑して、その山家集によりてこそ正風の眼は開けたれ。旅行の癖もまたこの自然詩人に負ふところあり。後年江戸に定住

して後も、しば〳〵道祖神にそゝのかされて天外放浪の客となる。

實にも抖擻行脚は芭蕉が一生の行樂、諸國の名所舊跡にして彼の詩囊に入らざるもの幾何かある。かゝる經驗をもつて從來蹈襲の俳句に臨めば、造化の隱微を究め自然の祕鑰を開くべき詩の本義いづこにありとも知らず。この玩具の如き文學の形式によりて、胸裡に鬱勃たる感情と目睫に映じ來る森羅萬象とを寫さんとせば、茫然自失せざらんと欲するも得んや。李・杜、西行の詩歌はさすがに宇宙の玄理を解して人生の奥底に觸れ、千載の後、讀者をして光風霽月の襟度を偲ばしむ。されど國異なれば言語同じからず、星移れば人情もまた變ず。彼等が詩形、美は美なりといへども、直ちにわが筆に

李　李白　唐の詩人　皇紀一四二二年歿　年六十二

杜　杜甫　唐の詩人　襄陽の人　皇紀一四三〇年歿　年五十九

西行　佐藤義清　歌僧　建久元年（一八五〇）歿　年七十三

筌蹄

筌者所㆓以在㆒魚、得㆑魚而忘㆑筌。蹄者所㆓以在㆒兎、得㆑兎而忘㆑蹄。（莊子）

入らず、何ぞこれを今に用ひんや。筌蹄は問はず、たゞ魚鳥を狙へ。月をだに忘れずば指おのづから指さん。これぞ芭蕉が根本の主張にして、用語は現代を標準とすれども、取材は必ずしも月・雪・花・紅葉とも限らず、見るものにつけ感興の浮かぶがまゝにうち出し、先哲の跡を見ずしてその意を見る。さても

古池や蛙飛び込む水の音

の一首に至りて、忽然として轉迷開悟の境に入れりといふ。この一句、詩としての價値はさばかりに高しとも思はれず、ただ芭蕉が經歷の上より見て、すなはち無量の妙味あり。今日まで彼が費せる千思萬考、みなたゞこの、境に臨んで卽ち應ずる一味の妙諦を得んが爲に外ならざりけり。中心の感情は

本、技巧の波紋は末たるべしといへる年來の所說は、こゝに至りて動かすべからざる自信となりけり。

芭蕉の句は壯より老に及びて三たび變化す。漢語を用ふること多く、絢爛の趣ありしはその初なり。花實併せ得んことを欲して苦心慘澹たりしものはその中なり。切磋琢磨の功を終へて、成るところ却つて平易に、いふべからざる輕味を有するに至れるはその終なり。されど一たび古池の響に得たる信仰は生涯を通じて變ぜず、よく俳諧をして、盛唐の詩、西行の和歌と比較して軒輊するところなきに至らしむ。翁もまた偉なるかな。

（國文學史講話）

七 都鳥

昔、男ありけり。その男、身をえうなきものに思ひなして、京にはあらじ、東の方に住むべき國もとめにとて行きけり。もとより友とする人一人二人して行きけり。道知れる人もなくて惑ひ行きけり。

三河の國八橋といふ所にいたりぬ。そこを八橋といひけるは、水ゆく川の蜘蛛手なれば、橋を八つ渡せるによりてなむ、八橋といひける。その澤の邊の木の蔭におりゐて、餉くひけり。その澤に燕子花いと面白く咲きたり。それを見て、ある人のいはく、「かきつばたといふ五文字を句の上にすゑて、旅の心をよめ」といひければよめる。

八橋　愛知縣碧海郡知立町八橋

からころもきつゝなれにしつましあればはる
ばる來ぬるたびをしぞ思ふ

とよめりければ、みな人餉の上に涙落してほとびにけり。

八　稿（尾形光琳筆）

行き〳〵て駿河の國にいたりぬ。宇津の山にいたりて、我が入らむとする道は、いと暗う細きに、蔦かへではしげり、物心ぼそく、すゞろなるめを見ることと思ふに、修行者あひたり。「かゝる道にはいかでかいまする」といふを見れば、見し人なりけり。京に

字津の山　靜岡縣安倍郡と志太郡との間に在る

富士の山　静岡・山梨兩縣に跨がる　海抜三七七八米

比叡の山　京都市の東北に在る　海抜八五〇米

隅田川　荒川の下流　東京市内を流れて東京灣に注ぐ

その人のもとにとて、文書きてつく。

駿河なるうつの山邊のうつゝにも夢にも人に
逢はぬなりけり

富士の山を見れば、五月のつごもりに雪いと白う降れり。

時しらぬ山はふじの嶺いつとてかかのこまだ
らに雪の降るらむ

その山は、こゝにたとへば、比叡の山を二十ばかり重ねあげたらむほどして、形は鹽尻のやうになむありける。

なほ行き〳〵て、武藏の國と下總の國とのなかに、いと大きなる川あり、それを隅田川といふ。その川の邊にむれゐて思ひやれば、かぎりなく遠くも來にけるかなとわびあへるに、渡守、「はや舟に乗れ、日も暮れぬ」といふに、乗りて渡らむとするに、

惟喬親王　文徳天皇の第一皇子　寛平九年（一五五七）薨　年五十四

山崎　京都府乙訓郡大山崎村

水無瀬　大阪府三島郡島本村大字廣瀬の古稱

右のうまのかみ　在原業平　平城天皇の皇孫　右近衛の中將に至る　元慶四年（一五四〇）歿　年五十六

皆人ものわびしくて、京に思ふ人なきにしもあらず。さる折しも、白き鳥の嘴と脚と赤き、鴫の大きさなる、水の上にあそびつゝ魚（いを）をくふ。京には見えぬ鳥なれば、みな人見しらず。渡守に問ひければ、「これなむ都鳥」といふを聞きて、

名にしおはばいざこと問はむ都鳥わが思ふ人はありやなしやと

とよめりければ、舟こぞりて泣きにけり。

昔、惟喬親王とまをす皇子おはしましけり。山崎のあなたに水無瀬といふ所に宮ありけり。年毎の櫻の花盛にはその宮へなむおはしましける。その時、右のうまのかみなりける人を常に率ておはしましけり。時世へて久しくなりにけれ

交野　大阪府北河内郡枚方町及び山田・牧野・川越三村に亙る平野

渚の院　牧野村に在つた

ば、その人の名忘れにけり。狩は懇にもせで、酒をのみ飲みつつ大和歌にかゝれりけり。今、狩する交野の渚の院、その櫻ことにおもしろし。その木の下におりゐて、枝を折りて插頭にさして、上・中・下みな歌よみけり。うまのかみなりける人のよめる。

世の中にたえて櫻のなかりせば春のこゝろはのどけからまし

となむよみたりける。また人の歌、

散ればこそいとゞ櫻はめでたけれうき世になにかひさしかるべき

とて、その木の下は立ちて歸るに、日暮になりぬ。かくしつゝまうで仕うまつりけるを、おもひの外に御髪お

小野　京都市左京區小野町

伊勢物語　一卷　在五中將日記ともいふ　平安朝初期に出來た歌物語　作者未詳

ろさせ給ひて、小野といふ所に住み給ひけり。正月に拜み奉らむとてまうでたるに、比叡の山の麓なれば、雪いと高し。しひて御室にまうでて拜み奉るに、つれ〴〵といと物悲しくておはしましければ、やゝ久しく侍ひて、古へのことなど思ひ出でて聞えけり。さても侍ひてしがなと思へど、おほやけ事どもありければ、え侍はで、夕暮に歸るとて、

忘れては夢かとぞおもふ思ひきや雪ふみわけて君を見むとは

となむ泣く〳〵來にける。

（伊勢物語）

古今和歌集

春たてば　花とやみらん　白雪の
かゝれる枝に　うぐひすの鳴く　　素性法師

花の色は　移りにけりな　徒らに
我身世にふる　ながめせし間に　　小野小町

ほとゝきす　ひとまつ山に鳴くなれば
われうちつきぬ　戀ひまさりけり　　紀貫之

水の間より　もりくる月の影見れば
心づくしの秋は來にけり　　讀人不知

志ら雪の　ふりてつもれる山里は
すむ人さへや　おもひきゆらむ　　壬生忠岑

俳句

花のくも　鐘は上野か　浅草か　　芭蕉

荒海や　佐渡によこたふ　天の川　　芭蕉

名月や　たゝみのうへに　松の影　　其角

竹取物語

今は昔　過去の事實を語り出づる詞にして、古來物語本に此の體の書方多し、今昔物語、宇治拾遺物語など皆此の體也。

竹取の翁　竹を取りて、筐籠などを作り、渡世せる翁を云ふ。

野山に交りて　野や山に分け入りて也。

萬づの事に使ひけり　籠などを作り萬般の事に當てつゝ家計を立てたりと也。

本光る竹　韓の光る竹を云ふ。

いと愛しうて居たり　甚だ愛らしくて居たりと也。

子に成り給ふべき　子を籠に云ひ懸けたる也。子(籠)に成り給ふべきを知りぬとの意也。

節毎に　節と節との間なる筒毎にと也。

すく〳〵　俗のすん〳〵也。

今は昔、竹取の翁と云ふ者ありけり。野山に交りて、竹を取りつゝ、萬づの事に使ひけり。名をば讃岐造麿となん云ひける。其の竹の中に、本光る竹一筋ありけり。怪しがりて寄りて見るに、筒の中光りたり。其れを見れば、三寸ばかりなる人いと美しうて居たり。翁云ふ樣「我れ朝毎夕毎に見る、竹の中に御在するにて知りぬ、子に成り給ふべき人なゝめり」とて、手に打入れて家に持て來ぬ。妻の嫗に預けて養はす。美しき事限なし。いと幼ければ籠に入れて養ふ。竹取の翁此の子を見付けて後に、竹を取るに、節を隔てゝ節毎に、金ある竹を見付くる事重りぬ。斯くて翁漸々豐に成り行く。此の兒養ふ程に、すくすくと大に成增さる。三月ばかりになる程に、可き程なる人に成りぬれ

髪上 古昔、女子成人して、切放ち垂下げたりし髪を取上げて結ひし事を云ふ。

定して 髪上、裳着させるに可き程の人に成りぬれば、其の事を議り定むる事也。

裳着す 女子成長して、始めて裳を着くる式の事を云ふ。

帳の内よりも出さず 帳とは室内に垂下ぐる掩ひの布の事也、成人したれば最早外には出さずと也。

済ら 諸本けそうと有りて、解し難かりしを、本居翁は「けうら」の誤とせられたり。

家の内は暗き處なく 此の姫の光にて、家の内は輝かしと也。

勢猛の者に 金ある竹を取る事久しくなりぬれば、此の翁は富み栄えて勢強くなれりと也。

三室戸齋部秋田 作名也。

拍上げ 酒を飲み楽しみて、手を拍ち上ぐるより云ふと也。又内挙の設あれど酒宴の意なる事は明也。

安きいも寝ず 「安く」と云ふべきを古くは「安き」とも云ひし也、いも寝ずとは熟睡もせずと也。

人の物ともせぬ 人の居もせぬ所との意にや、説あり。

ば、髪上など定して、髪上せさせ裳着す。帳の内よりも出さず、齋き傅き養ふ程に、此の兒の容貌清らなる事世に無く、家の内は暗き處なく光滿ちたり。翁心地惡しく苦しき時も、此の子を見れば苦しき事も止みぬ。腹立しき事も慰みけり。翁竹を取る事久しくなりぬ。勢猛の者に成りにけり。此の子いと大に成りぬれば、名をば三室戸齋部秋田を呼びて附けさす。秋田弱竹の赫夜姫と附けつ。此の程三日拍上げ遊ぶ。萬づの遊をぞしける。男女嫌はず呼び集へて、いと畏く遊ぶ。世界の男、貴なるも賤しきも、如何で此の赫夜姫を得てしがな見てしがなと、音に聞き愛でて惑ふ。其の傍の垣にも家の外にも居る人だに、容易く見るまじきものを、夜は安きいも寝ず、闇の夜に出でても穴を抉り、此處彼處より覗き垣間見惑ひ合へり。然る時よりなん夜這とは云ひける。人の物ともせぬ處に惑ひ歩りけども、何の効あるべくも見えず。家の人どもに物をだに言はんとて云掛くれども、言ともせず。傍を離れぬ公達、夜を明し日を暮す人多かり。疎なる人は、益なき歩行は由なかり

けりとて、來ずなりにけり。其の中に猶ほ云ひけるは、色好と云はるる限り五人、思ひ止む時なく夜晝來けり。其の名一人は石作皇子、一人は車持皇子、一人は右大臣阿倍御主人、一人は大納言大伴御行、一人は中納言石上麻呂、唯だ此の人々なりけり。世の中に多かる人をだに、少しも容貌好しと聞きては、見まほしうする人々なりければ、赫夜姫を見まほしうして、物も食はず思ひつゝ、彼の家に行きて佇み歩きけれども、甲斐あるべくもあらず。文を書きて遣れども、返事もせず、佗歌など書きて遣れども、返歌もせず、甲斐なしと思へども、十一月十二月の降り凍り、六月の照り靈くにも障らず來けり。此の人々、或時は竹取を呼び出でて、「娘を我れに給べ」と伏拜み、手を摩り宣へど、「己が生さぬ子なれば、心にも從はずなんある」と云ひて、月日を過す。斯かれば此の人々、家に歸りて物を思ひ、祈禱をし、願を立て、思止めんとすれども止むべくもあらず。然りとも遂に男合せざらんやはと思ひて、賴を懸けたり。強に志を見え歩りく。此れを見付けて、

猶ほ云ひけるは　矢張り根強く云ひ寄りけるは也。

色好と云はるゝ限り五人　世に至極の好色家と評判せらるゝ人々五人と也。

思ひ止む時なく　少しも忘るゝ時なくと也、赫夜姫を懸想せる多くの人の、斯かる事叶はじと諦めて退きたるに、此の殘れる五人は思ひ深う心惑へる樣也。

石作皇子　以下の人名もとより作名也、こは後文に佛の石鉢を僞り作れる事を云はんとて設けたる也。

車持皇子　姓氏錄に「雄略天皇御世供二進乘輿一、仍賜二姓車持一」とあり。

右大臣阿部御主人　續日本紀大寶元年三月の條に「阿部朝臣御主人爲二右大臣一」とあり。

大納言大伴御行　續日本紀大寶元年正月の條に「御行難波朝右大臣大紫長德之後也」とあり。

中納言石上麻呂　日本紀持統天皇十年十月の條に「假二賜正廣參位右大臣丹比眞人資人一百二十人、云々直廣壹石上朝臣麻呂、云々、並五十人」とあり。

物も食はず　寢食をも忘れての意を云ふ也。

翁赫夜姫に云ふ様、「我が子の佛變化の人と申しながら、こゝら大さまで養ひ奉る志疎ならず、翁の申さん事聞き給ひてんや」と云へば、赫夜姫、「何事をか宣はん事を承らざらん、變化の者にて侍りけん身とも知らず、親とこそ思ひ奉れ」と云へば、翁、「嬉しくも宣ふ物かな」と云ふ。「翁年七十に餘りぬ、今日とも明日とも知らず、此の世の人は、男は女に合ふ事をす、女は男に合ふ事をす、其の後なん門も廣くなり侍る、如何でか然る事なくては御座しまさん。」赫夜姫の云く、「何でふ然る事かし侍らん」と云へば、「變化の人と云ふとも、女の身持ち給へり、翁の在らん限は、斯うても在すかりなんかし。此の人々の年月を經て、斯うのみ在しつゝ、宣ふ事を思ひ定めて、一人々々に合ひ奉り給ひね」と云へば、赫夜姫云く、「好くもあらぬ容を、深き心も知らで、徒心付きなば、後悔しき事もあるべきをと思ふばかりなり。世の畏き人なりとも、深き志を知らでは、合ひ難しとなん思ふ」と云ふ。翁云く、「おもひの如くも宣ふかな、抑々如何様なる志あらん人

我が子の佛　唯だ我が子と云ふ事なるを喜み親しみて斯く云へる也。

變化の人と申しながら　姫は尋常の人にはあらず、然れど變化の人なりともとの意也。

こゝら大さまで　こゝらは許多の意にして數多きを云ふなれど、轉じて「甚しき」の意にも用ふる也、斯くいとも大きく成るまでと也。

疎ならず　一通りならず也。

翁の申さん事云々　我れの云ふ事を聞き給ふべくやと也。

變化の者　變化の者と宣へども、我が幼き時の事は知らず、然れど我れは實の父母と思ひ居りきと也。

此の世の人は云々　赫夜姫は竹の中より出で給へる變化の人なれば、殊更に斯く云へる也。

門も廣くなり侍る　一門の子孫繁昌になり侍ると也。

翁の在らん限は云々　翁の世に在らん程は、斯様にても在さめ、翁亡くなりては獨りにては在されまじければ、男を定め給へとの意也。

此の人々　五人の人々を指す也。

斯うのみ在しつゝ　斯様に志深くて御在すをと也。

斯ばかり志疎ならぬ云々　斯程志の深き人々なるを、此の上に志の深しと宣ふは、如何なる御事をぞとの意也。

聊かの事なり　取分きて煩しき事にてもあらずと也。

人の志均しかゝなり　翁の詞也、此の五人の人々の志は、皆同じ様にはあらずと也。

宜き事なり　翁の承知したる詞也。

例の集りぬ　五人の人々が集りたりと也。

嘖を吹き　口笛を吹くを云ふ、日本紀神代巻、海神宮の條に「天孫宜レ在二濱濱一以作二風招一」とあるを、或註に風招は即ち嘖也とあり、毛詩註云、「嘖蹇レ口而出レ聲」とあり。

物し給ふ事　爰にては御座し給ふ事の意也。

極りたる云々　恐れ多き限りと也。

佛の御石の鉢　西域記に「釋迦佛鉢在二此王宮一、又南山住持感應傳に、「世尊初成道、時四天王奉二佛石鉢一唯世尊得レ用餘人不レ能レ持、如來滅後安二鵄山一、與二白亳光一共爲二利益一」と見ゆ、即ち此の鉢は、佛のみ用ふる事を得て、他人の持つ事能はざる也。

にか合はんと思す、斯ばかり志疎ならぬ人々にこそあゝめれ。」赫夜姫の云く、「何ばかりの深きをか見んと云はん、聊かの事なり、」「人の志均しかゝなり、如何でか中に劣勝は知らん。」「五人の中に床しき物見せ給へらんに、御志勝りたりとて仕う奉らんと、其の御座すらん人に申し給へ」と云ふ。「宜き事なり」と承けつ。日暮るゝ程、例の集りぬ。人々或は笛を吹き、或は歌を謡ひ、或は唱歌をし、或は嘖を吹き、扇を鳴らしなどするに、翁出でて云く、「辱くも穢げなる所に、年月を經て物し給ふ事、極りたる畏敬を申す。翁の命今日明日とも知らぬを、斯く宣ふ君達にも、能く思ひ定めて仕う奉れと申せば、深き御心を知らでは」となん申す。「然申すも理なり。何れ劣勝御座しまさねば、床しき物見せ給へらんに、御志の程は見ゆべし、仕う奉らん事は、其れになむ定むべき」と云ふ。「此れ善き事なり、人の恨も有るまじ」と云へば、五人の人々も、「善き事なり」と云へば、翁入りて云ふ。赫夜姫、「石作皇子には、天竺に佛の御石の鉢と云ふ物あり、夫れを取

蓬萊と云ふ山　古來想像の山の名と也、此の山には、仙人樓みて金銀珠玉の世に比類なき珍寶の多き處と云ふ、列子に「渤海之東有二五山一、曰二岱輿、員嶠、方壺、瀛州、蓬萊一也、其上臺觀皆金玉也、珠玕之樹叢生而五山之根無レ所二連着一、隨二潮波一上下不レ得二暫峙一焉、帝恐レ流二於西極一、使二巨鼇十五舉レ首而戴レ之、迭爲二三番一、六萬歲一交焉」と見ゆ。

今一人には　右大臣阿部御主人也。

火鼠の裘　和名抄に神異記を引きて云、「火鼠取二其毛一織爲レ布、若汚以レ火燒レ之更令二清潔一、又吳錄に云、「日南北景縣有二火鼠一、取レ毛爲レ布燒之精名二火浣布一」と見ゆ。

龍の首に云々　莊子雜篇に「莊子曰、河上有二家貧恃一緯蕭一而食者一、其子沒二於淵一、得二千金之珠一、其父謂二其子一曰、取レ石來鍛レ之、夫千金之珠必在二九重之淵一、而驪龍頷下一、子能得レ珠者、必遭二其睡一」と見ゆ。

子安貝　今の世にも有りて、産婦に握り持たしむれば産安しと云ふ、由記に「二代世表第一に云、「詩傳曰、湯之先桀無レ父而生、桀母與二姉妹一浴二玄丘水一、有レ燕銜レ卵墮レ之、桀母得、故含レ之誤呑レ之卽生レ桀云々」

りて給へ」と云ふ。「車持皇子には、東の海に蓬萊と云ふ山あ〻なり、夫れに白銀を根とし、黄金を莖とし、白玉を實として樹てる木あり、夫れ一枝折りて給はらん」と云ふ。「今一人には、唐土にある、火鼠の裘を給へ、大伴大納言には、龍の首に五色に光る玉あり、夫れを取りて給へ、石上中納言には、燕の持たる子安貝一つ取りて給へ」と云ふ。翁「難き事どもにこそあ〻なれ、此の國に有る物にもあらず、斯く難き事をば如何に申さん」と云ふ。赫夜姫、何か難からん」と云へば、翁、左右なく「斯くなん、聞ゆるやうに見せ給へ」と云へば、皇子達上達部聞きて、「尋常に、邊よりだにな歩きそとやは宣はぬ」と云ひて、倦んじて皆歸りぬ。猶ほ此の女見では、世に有るまじき心地のしければ、天竺に有る物も持て來ぬ物かはと、思ひ廻らして、石作皇子は心の下組ある人にて、天竺に二つと無き鉢を、百千萬里の程行きたりとも如何でか取るべきと思ひて、赫夜姫の許には、今日なん天竺へ石の鉢取りに罷ると聞かせて、三年ばかり經て、大和國

頭盧　四分律云、「賓頭盧本此優填王臣、由二精勤一故王放出家得二阿羅漢一、賓頭盧翻二不動一也、感通傳曰、今時有下作二賓頭盧聖僧像一立レ房供養上、亦是一途然、須下別施二空座一前置二椀鉢一、至二僧食時一令中大僧爲上レ受、不レ得下以二僧家盤盂一設上レ之云云」とあり。

海山の云々　天竺への道程幾千萬里の間、海を渡り山を越え、其辛苦艱難には血の涙も零したりと也、鉢「ハチ」のチに血を懸けたる也。

光や有る　實の佛の鉢には光あり、其の色青紺にして光れりと水經の註に見えたり、故に其の如く光ありやと怪しみながら見ると也。

置く露の云々　置く露の如く少しなりとも光を放つべきに、小倉山にて何を覓め給ひしぞと也、小倉山は闇き意を兼ねたり。

白山に云々　小倉山と云へるに對して、姫の貌の白く光り輝けるを白山と取り做して云ふ也、鉢を棄ててもとは、若し此の鉢の光現はれて又取り上げもやせんと心に頼みて云へる也、鉢を恥に懸けたり。

面無き　面目無くて隠るゝ意なれど愛は强顔しき意也。

十市郡に、或山寺に、賓頭盧の前なる鉢の一向黒に煤付きたるを取りて、錦の袋に入れて、作花の枝に付けて、赫夜姫の家に持て來て見せければ、赫夜姫怪しがりて見るに、鉢の中に文あり。披げて見れば、

（石作）うみやまの
海山の道に心を盡し果て御石の鉢の涙流れき

赫夜姫、光や有ると見るに、螢ばかりの光だに無し。

（赫夜姫）
置く露の光をだにも宿さまし小倉山にて何覓めけむ

とて返歌出すを、鉢を門に棄てゝ、此の歌の返歌をす。

（石作）しらやまに
白山に逢へば光の失するかと鉢を棄てゝも頼まるゝかな

と詠みて入れたり。赫夜姫返しもせずなりぬ。耳にも聞き入れざりければ、云ひ煩ひて歸りぬ。彼れ鉢を棄てゝ又云ひけるよりぞ、面無き事をば恥を棄つとは云ひける。車持皇子は心謀計ある人にて、公には、筑紫の國に湯浴に罷らんとて、暇申して、赫夜姫の家には、玉の枝取りになん罷ると云はせて下り給ふに、仕う奉るべき人々、皆難波まで御送しけり。皇子いと忍びてと宣はせて、人も數多率て御座しまさず、

近う仕う奉る限して　日本紀に、近習舎人、又、近侍舎人などあるを「チカクツカヘマツルトネリ」と訓めり、爰は殊に親しく仕へ奉る限にて、彼の大事をも漏し給へる者を云ふ也。

御座しましぬと　筑紫へ御座しましぬと也。

見え給ひて　世の人にも供奉の人にも見せ給ひて也。

強て事皆仰せたりければ　前もつて京にて密かに工匠に仰せ付け置き給ひし也。

其の時一の工匠　當時第一の名匠と也。

内實　工匠の名也。

容易く人寄り來まじき　易く人の寄り着かざる家と也、人目少き處に家を造りたる也。

十六そをかみにくどをあけて　諸本皆同じけれど必ず誤あらん、斯くては文意聞え難し、十六そとは此の皇子の荘園十六所と云ふ意ならん、かみは守、くどは倉か、又一説に、皇子も知らせ給ひつる限、同じ所に籠り給ひて、十六所を上にくどを開けて」と云ふべきを活版に植ゑ誤りたりと云へるあり。

近う仕う奉る限して出で給ひぬ。御送の人々、見奉り送りて歸りぬ。御座しましぬと人には見え給ひて、三日許ありて潜ぎ歸り給ひぬ。豫て事皆仰せたりければ、其の時一の工匠なりける内匠等六人を召し取りて、容易く人寄り來まじき家を作りて、構を三重に爲籠めて、工匠等を入れ給ひつゝ、皇子も同じ所に籠り給ひて、知らせ給ひつる限り十六そをかみにくどをあけて、玉の枝を作り給ふ。赫夜姫宣ふ樣に、違はず作り出でつ。いと賢く謀りて、難波に密に持て出でぬ。船に乘りて歸り來にけりと、殿に告げ遣りて、いと苦しげなる樣して居給へり。迎に人多く參りたり。玉の枝をば長櫃に入れて、物覆ひて持ちて參る。何時か聞きけん、車持皇子は、優曇華の花持ちて上り給へりと訇りけり。是れを赫夜姫聞きて、我れは此の皇子に負けぬべしと、胸潰れて思ひけり。斯かる程に門を叩きて、車持皇子御座したりと告ぐ。旅の御姿ながら御座しましたりと云へば、逢ひ奉る。皇子宣はく、「命を捨てゝ彼の玉の枝持て來たりとて、赫夜姫に見せ奉り給へ」と

云へば、翁持ちて入りたり。此の玉の枝に文をぞ附けたりける。

（車持）徒に身は成しつとも玉の枝を手折らで更に歸らざらまし

是れをも哀れと見て居るに、竹取の翁走り入りて云く、「此の皇子に申し給ひし蓬萊の玉の枝を、一つの所も怪しき處なく、過たず持て御座しませり。何を持ちてか、左右申すべきにあらず、旅の御姿ながら、我が御家へも寄り給はずして御座しましたり、早や此の皇子に合ひ仕う奉り給へ」と云ふに、物も云はず頬杖を突きて、いみじく歎かしげに思ひたり。此の御皇今更何かと云ふべからずと云ふ儘に、縁に這ひ上り給ひぬ。翁道理に思ふ。此の國に見えぬ玉の枝なり、此の度は如何でか否び申さん、人樣も好き人に御座すなど云ひ居たり。赫夜姫の云ふ樣、「親の宣ふ事を、一向に否び申さん事の憐しさに、得難き物を、床しとなん云ひしを、斯く淺ましく持て來る事を妬く思ひ侍る」と云へど猶ほ翁は閨の内裝置などす。翁、皇子に申す樣、如何なる所にか此の木は候ひけん、怪しく麗しく愛でたき物にも」と申す。皇子答へて

翁持ちて入りたり　玉の枝を持ちて姫の御座する所へ入りたる也。

徒に云々　未だ玉の枝を採り給はぬ前の志に裝へたるにて、我れ死すとも玉の枝を取らでは、再び歸らざるべしと也。下心には斯く志を強く立てゝ辛うじて採り給ひし由を知らせ給はんとて也。

是れをも哀れと　玉の枝も歌も共に哀れと赫夜姫の思し給ふ也。

翁走り入りて　前に翁持ちて入りたりとありて、今走り入りてとあれば如何しく思はるれど、初め持ちて入りしは姫の前に出しゝのみにて此方に在りしも、遂に答せねば再び自ら走り入りたるとの意也。

一つの所も怪しき處なく　少しも蓬萊の玉の由に疑ひなき由と也。

早や此の皇子に合ひ　早く此の皇子に從ひ給へと也。

今更何かと云ふべからず　今となりては、彼れ此れ論ずるに及ばずと也。

床しとなん云ひしを　見たしと申したるをと也。

斯く淺ましく　斯く思ひの外にもとの意也。

妬く　口惜しと也。

宣はく、前一昨年の二月の十日頃に、難波より船に乗りて、海中に出でて、行かん方も知らず覺えしかど、思ふ事成らでは、世の中に生きて何かせんと思ひしかば、只だ空しき風に任せて行りく。命死なば如何はせん、生きてあらん限は斯く行りきて、蓬萊と云ふらん山に逢ふやと、浪に漂ひ漕ぎ行りきて、我が國の内を離れて行りき廻りしに、或時は浪荒れつゝ海の底にも入りぬべく、或時は風に付けて知らぬ國に吹き寄せられて、鬼の樣なる者出で來て殺さんとしき。或時には來し方行末も知らず、海に紛れんとしき。或時には粮盡きて、草の根を食物としき。或時は云はん方なく怖けなる者來て、食ひ懸らんとしき。或時には海の貝を取りて、命を續ぐ。旅の空に助くべき人も無き所に、色々の病をして、行方すらも覺えず、船の行くに任せて、海に漂ひて、五百日と云ふ辰の時許に、海の中に遙に山見ゆ。舟の中をなん切て見る。海の上に漂へる山いと大きにてあり、其の山の樣高く麗し。是れや我が覓むる山ならんと思へど、流石に畏しく覺えて、山の圍を指し

前一昨年の云々　以下の詞は皇子が口に任せたる虛言なれば、同樣の事の多く重りたり、「生きて何かせん」「命死なば如何せん」、又ありきと云ふ詞四つまで重ねたり、「海の底にも入りぬべく」「海に紛れんとしき」「鬼の樣なる者」「怖けなる者」「草の根を食物とし」「貝を取りて命を續ぐ」斯く同じ事の重りたるは其の虛言なる樣を暗に知らせたると也。

空しき風　取り留めもなき風と也。

我が國の內を離れて　海外遠く大洋に出でたる由也。

或時は云々　斯く或時は或時はと並べ上げたるは、文選が海賦に「於レ是漁子徂レ南極レ東、或屑二沒於黿鼉之穴一、或挂二罥於岑嶅之峯一、或掣二掣洩三洩於裸人之國一、或汎二々悠三々於黑齒之邦一、或乃萍流、而浮轉因二歸風一以自反」など見えたり、是等の文勢によりて書けるなるべしと抄にあり。

舟の中をなん切て見る　舟の中より確に山とは分らぬを、强ひて寄々見るにの意也。

山の圍を云々　山の周圍を舟に棹し漕ぎ廻しての意也。

天人の粧したる女云々　河社に「此の段は天孫の海神の宮に到り給へる時の様を思ひて書けるならん」とあり。

銀の金碗　銀にて作りたる碗也、古昔水や酒を盛りし器にして、日本釐異記に「其器皆碗、俗云、賀奈萬利云々」ことあり。

ほうかんるり　皇子の僞作せる仙人の名にや、寶候瑠璃と書くなるべし。

登るべき様なし　嶮岩にして登り得ざる由也。

金銀瑠璃色の水　博物志に「崑崙山出二五色之水一」又佛經に「餓鬼見レ水爲二瑠璃一」などと見えたり。

色々の玉の橋　種々の寶玉を合せて作れるなるべし。

更に心許なくて　殊更に早く歸りたくての意也、心許なくては待ち遠くての義にして、赫夜姫に逢はんと待ち焦れてと也。

追風吹きて　順風の吹きて也、舟を遣るに都合よき風の吹きたるを云へる也。

打歎きて詠める　此の言な翁の信じて、甚く歎息して歌詠める由也。

廻らして、二三日許見行りくに、天人の粧したる女、山の中より出で來て、銀の金碗を持て水を汲み歩りく。是れを見て船より下りて、此の山の名を何とか申すと問ふに、女答へて曰く、是れは蓬萊の山なりと答ふ。是れを聞くに嬉しき事限なし。此の女に、斯く宣ふは誰れぞと問ふ。我が名はほうかんるりと云ひて、ふと山の中に入りぬ。其の山を見るに、更に登るべき様なし。其の山の嶮面を廻れば、世の中に無き花の木ども樹てり。金銀瑠璃色の水流れ出でたり。其れには色々の玉の橋渡せり。其の邊照り輝く木ども樹てり。其の中に此の収りて持て參で來りしは、いと惡かりしかども、宣ひしに違はましかばとて、此の花を折りて參で來るなり。山は限なく面白し。世に譬ふべきにあらざりしかど、此の枝を折りてしかば、更に心許なくて、船に乘りて追風吹きて、四百餘日になん參で來にし。大願の力にや、難波より昨日なん都に參で來つる。更に潮に濡れたる衣をだに脫ぎ替へでなん、此方參で來つる」と宣へば、翁聞きて、打歎きて詠める、

（翁）呉竹の世々の竹取る野山にも然やは侘しき節をのみ見し是れを皇子聞きて、「許多の日頃思ひ侘び侍りつる心は、今日なん落居ぬる」と宣ひて、返歌、

（車持）我が袂今日乾ければ侘しさの千種の數も忘られぬべし

と宣ふ。斯かる程に、男ども六人連ねて庭に出で來たり。一人の男、文挟に文を挟みて申す、作物所の寮の工匠漢部内麿申さく、「玉の木を作りて仕う奉りし事、心を碎きて、千餘日に力を盡したる事少からず、然るに祿未だ賜はらず、是れを賜はりて分ちて、家子に賜はせん」と云ひて捧げたり。竹取の翁、「此の工匠等が申す事は何事ぞ」と傾き居り。皇子は我れにも有らぬ有色にて、肝消えぬべき心地して居給へり。是れを赫夜姫聞きて、「此の奉る文を取れ」と云ひて見れば、文に申しける樣、「皇子の君千餘日賤しき工匠等と諸共に、同じ所に隱れ居給ひて、畏き玉の枝を作らせ給ひて、官も賜はらんと仰せたまひき。是れを此の頃案ずるに、御使と御座しますべき、赫夜姫の要じたまふべきなり

呉竹の云々　翁は年久しく野山に出でて竹取る業をしつれども、皇子の宣ふ樣に然樣に打續きて苦しき時ばかりは無かりきとの意也、節は竹の緣語也。

許多の日頃思ひ侘び　數日の間思ひ懶みし也。

落居　治まり着くを云ふ。

我が袂云々　我れの久しき間、戀慕の涙に濡らしたる衣も、今日は赫夜姫に相逢ふ事の愈〻定まりたれば、心易くて其の涙も乾きたり、かるが故に今まで辛しと思ひし多くの事どもゝ忘れ果てぬべしとの意也、千種は數多き事を表せる詞也。

文挟　大鏡に「ふんばさみ」内裏式に「挿書杖」西宮記に「奉杖」今昔物語に「ふばさみ」などとあり、竹などにて訟の文を挟むもの也。

作物所　朝廷の金銀細工をする所を云ふ、拾芥抄に作物所、又、内作物所ともあり、或は「ツクモンドコロ」とも訓む。

祿　賞賜也、宮より賜ふ物を祿と云ふ、君より賜ふ物は大抵絹布衣服を得て被くよりまた祿の事を被物（カヅケ）とも云ふ也。

此の宮より云々　此の宮とは赫夜姫の御座する家を云ふ、此の皇子赫夜姫の方に住み給ふべきなれば、宮とは云へるなるべし、賜はらんと申して給はるべきなりと云へる也。

暮るゝ儘に思ひ佗びつる　日の暮るゝに隨ひて皇子に合ふべき時の迫り來るが故に思ひ佗びたりと也。

心行き果てゝ　今まで如何せんものと案じ煩ひたる思の、自から晴れ行くを云ふ。

有りつる歌の　前に皇子が玉の枝に附けたる徒に云々と詠みし歌の事也。

眞かと云々　眞に艱難して蓬萊に行き彼の誓ひし玉の枝を取り來給へる事と信じて聞き居たりしに、然は凡て虚事にて唯だ詞を眞しやかに飾れる玉の枝にてありけるよとの意也。

流石に覺えて眠り居り　流石に氣の毒に思ひて眠れる様して物云はで居たる翁の様を云へる也。

はした　爰にては不都合の意也。

ちようぜさせ　懲ぜさせとも云ふ、又本居云、打擲の打ならんと也。

けりと承りて、此の宮より賜はらんと申して給はるべきなり」と云ふを聞きて、赫夜姫、暮るゝ儘に思ひ佗びつる心地咲み榮えて、翁を呼び取りて云ふ様、「誠に蓬萊の木かとこそ思ひつれ、斯く淺ましき虚事にてありければ、早や疾く返し給へ」と云へば、翁答ふ、「定かに造らせたる物と聞きつれば、返さん事いと易し」と點頭き居り。赫夜姫の心行き果てゝ、有りつる歌の返し、

（赫夜姫）眞かと聞きて見つれば言の葉を飾れる玉の枝にぞありける

と云ひて、玉の枝も返しつ。竹取の翁然ばかり語らひつるが、流石に覺えて眠り居り。皇子は立つもはした居るもはしたにて居給へり。日の暮れぬれば退り出で給ひぬ。彼の歎願せし工匠等をば、赫夜姫呼び居ゑて、嬉しき人どもなりと云ひて、祿いと多く取らせ給ふ。工匠等いみじく喜びて、「思ひつる様にもあるかな」と云ひて、歸る道にて、車持皇子血の流るゝ迄でちようぜさせ給ふ。祿得し甲斐も無く皆取捨てさせ給ひてければ、逃げ失せにけり。斯くて此の皇子、一生の恥是

唯だ一所　一所は古事記傳、三の卷に、凡て古は神をも人をも數へては幾柱と云へり、稱徳紀の宣命には、二所の天皇とあり、中昔の歌物語などにも貴人をば皆幾所と云へり、俗語に御一方、御二方と云はんが如しと也、爰も其の如く皇族に御座すれば、數多の人に侍かれ給ふべきを、唯だ御一人にて殊に世を避け給はんが爲に、深き山に入り給ひきと也。

魂離る　魂の抜け失せて惘然たる樣を云ふ、玉の枝に懸れる詞也。

財豐に家廣き　財豐にとは財産の豐饒なるを云ひ、家廣きとは一族の數多あるを云ふ。

小野房守と云ふ人を附けて　小野房守と云ふ人を書狀に添へ附けて、王卿が許へ遣す也。

持て到りて　書狀を持ち行きて也。

彼の浦　博多の浦なるべし。

天竺に云々　本草綱目に「時珍云、火鼠出二西域及南海火州一、其山有二野火一、春夏生秋冬死、鼠産二其中一、毛大、其毛皮及草木之皮、皆可レ織レ布云々」とあり。

使に添へて　房守も王卿と共に唐土に渡る事を知らせたる也。

れに過ぐるはあらじ。女を得ずなりぬるのみにあらず、天の下の人の見思はん事の恥かしき事」と宣ひて、唯だ一所深き山へ入り給ひぬ。宮司候ふ人々、皆手を分ちて求め奉れども、御薨もやし給ひけん、え見付け奉らずなりぬ。皇子の御供に隱し給はんとて。年頃見え給はざりけるなりけり。是れをなん魂離るとは云ひ始めける。右大臣阿倍御主人は財豐に家廣き人にぞ御座しける。其の年渡りける唐土船の王卿と云ふ者の許に、文を書きて、火鼠の裘と云ふなる物買ひて遣せよとて、仕う奉る人の中に心慥なるを選びて、小野房守と云ふ人を附けて遣はす。持て到りて、彼の浦に居る王卿に金を取らす。王卿文を披げて見て、返事書く。「火鼠の裘我が國に無き物なり。音には聞けども未だ見ぬ物なり。世に有る物ならば、此の國にも持て參で來なまし。いと難き商なり。然れども若し天竺に偶然に持て渡りなば、若し長者の邊に訪ひ求めんに、無き物ならば、使に添へて金返し奉らん」と云へり。彼の唐土船來けり。小野房守參で來て詣上ると云ふ事を聞きて、歩み

疾うする馬を以ちて　駿馬を出して一日も早く京へ着けかしと迎へさせたる意也。

筑紫　九州一圓の古名也、然れど爰は筑前の博多よりの意也。

無き物なりけり　前に我が國に無き物なりと云ひて、爰にては「けり」を添へたり、如何にも無き物にてありしかなの意也。

此の國に持て渡りて　天竺より唐土へ持ち來りしが有りし由也。

西の山寺　王卿が家より西に當る山寺の義なるべし。

公に申して云々　王卿が私に云ひ入れては如何と思ひて、公に頼みて其の威を假りて買ひ得たりと事々しく云へる也。

國司使に申しゝかば　王卿より國司の許へ遣はしゝ使にて、代金足らずと其の使に對して國司の云ひしかばと也。

王卿が物加へて　王卿が金五十兩足し遣きたりとの意也。

船の歸らんに附けて　王卿は來朝せざれば、彼の唐船の歸る時に不足の金を送り給へと也。

瑠璃　魏志注云、「瑠璃是本石、出二大秦國一、凡十種之色」とあり。

疾うする馬を以ちて走らせ迎へさせ給ふ時に、馬に乘りて、筑紫より唯だ七日に上り詣で來たり。文を見るに云く、「火鼠の裘辛うじて、人を出して求めて奉る。今の世にも昔の世にも、此の皮は容易く無き物なりけり。昔賢き天竺の聖、此の國に持て渡りて侍りける、西の山寺に在りと聞き及びて、公に申して、辛うじて買ひ取りて奉る。價の金少しと、國司使に申しゝかば、王卿が物加へて買ひたり。今金五十兩賜はるべし、船の歸らんに附けて賜び送れ、若し金賜はぬ物ならば、裘の質返し給べ」と云へる事を見て、「何思す、今金少しの事にこそあゝなれ、必ず送るべき物にこそあゝなれ、嬉しくして遣せたるかな」とて、唐土の方に向ひて伏し拜み給ふ。此の裘入れたる箱を見れば、種々の麗しき瑠璃を彩へて作れり。裘を見れば紺青の色なり。毛の末には金の光輝きたり。實に寶と見え、麗しき事比ぶべき物なし。火に燒けぬ事よりも、淸らなる事比無し。「宣赫夜姫の好もしがり給ふにこそありけれ」と宣ひて、あな賢とて、箱に入れ給ひて、物の枝に附け

て、御身の假粧いと甚くして、嬶て留りなん物ぞと思して、歌詠み加へて持ちて往したり。其の歌は、

（御主人）　限無き思ひに燒けぬ裘　袂乾きて今日こそは着め

と云へり。家の門に持て至りて立てり。竹取出で來て取り入れて、赫夜姫に見す。赫夜姫彼の裘を見て云く、「麗しき皮なゝめり、分きて實の皮ならんとも知らず。」竹取答へて云く、「左まれ右まれ先づ請じ入れ奉らん。世の中に見えぬ裘の樣なれば、是れを實と思ひ給ひね、人な甚く佗びさせ給ひそ」と云ひて、呼び居ゑ奉れり。斯く呼び居ゑて、此の度は必ず合はんと、嫗の心にも思ひ居り。此の翁は、赫夜姫の寡なるを歎かしければ、好き人に合せんと思ひ謀れども、切に否と云ふ事なれば、得强ひぬは道理なり。赫夜姫、翁に云く、「此の裘は火に燒かんに、燒けずはこそ實ならめと思ひて、人の云ふ事にも負けめ。世に無き物なれば、夫れを實と疑なく思はんと宣ひて、猶ほ此れを燒きて見ん」と云ふ。翁、「其れ然も云はれたり」と云ひて、「大臣

嬶て留りなん物ぞ　其の儘姫の家に宿り得べしと也、右大臣は裘を眞の物と思ひて、此れだにあれば嬶て姫の家に落着く事を得べしとの意を含ませたる也。

歌詠み加へて持ちて　歌を詠みて其れを裘に添へて、持ちて行きたりと也。

限無き云々　是れまで姫を思ひて涙に濡れたる我が袂も、裘を得たる喜びに乾きて、焦れたる赫夜姫の裘を着る御姿をこそ見めとの意を云へる也、思ひの「ひ」は「火」に云ひ懸けたるにて、然て燒けぬとは云ひ續けたる也。

家の門に持て至りて　右大臣は竹取が家の門前に裘を持ちて至れりと也。

分きて實の云々　眞實の裘とも辨へ知らずと也。

人な甚く佗びさせ給ひそ　人を甚く難儀がらせ給ふなと也。

呼び居ゑ奉れり　翁が右大臣を家の内へ御通し申したりと也。

人の云ふ事にも負けめ　右大臣の宣ふ事に負けて逢ひもすべしと也。

其れ然も云はれたり　如何にも道理なる仰せ樣かなと也。

然は申すとも云々　翁の詞也、然は仰せらるゝともと也、上の何の疑かあらんと云へるを承けたる也。

めら〳〵と燒けぬ　紙、皮などの薄き物の燒けぬる様を云ふ。

然ればこそ云々　翁の詞也、かるが故に念を入れて申しゝが、果せるかな他物の皮なるよと也。

御顔は草の葉の色して　右大臣の甚く恥ぢ給へる様也、眞の裘と思ひ込め居給ひしに、紙などの燒くる如く容易く燒けたれば、顔色青ざめて甚き恥ぢ給ひし體也。

名殘無く云々　火鼠の裘は火に燒けざる物と聞き居たりしに、今斯く試みたれば聊かも殘らず燃え果てたるは實に思ひの外の事也、斯様に容易く燃ゆる物と前々より知りしならば、其を火の外に置きて見るべきに、斯く燒き失ひしは然てこそ口惜しき事どもなれと也、下心は斯かる事ならば斯程心遣ひはせざりし物を、今迄眞の裘と思ひ居たれば、右大臣に逢はねばならざるかと煩ひしと也、此の歌も「火」に思ひの「ひ」を懸けたる也。

利氣　氣「け」と裘の毛「け」と懸けて詠みたる也。

に斯くなん申す」と云ふ。大臣答へて云く、「此の皮は唐土にも無かりけるを、辛うじて求め尋ね得たるなり、何の疑かあらん、」「然は申すとも、早や燒きて見給へ」と云へば、火の中に打くべて燒かせ給ふに、めら〳〵と燒けぬ。「然ればこそ異物の皮なりけり」と云ふ。大臣是れを見給ひて、御顔は草の葉の色して居給へり。赫夜姫はあな嬉しと喜びて居たり。彼の詠み給へる歌の返し、箱に入れて返す。

（赫夜姫）名殘無く燃ゆと知りせば裘思の外に置きて見ましを

とぞ有りける。然れば歸り往しにけり。世の人々、「安倍大臣は火鼠の裘を持て往して、赫夜姫に住み給ふとな、此處にや在す」など問ふ。或人の云く、「裘は火にくべて燒きたりしかば、めら〳〵と燒けにしかば、赫夜姫逢ひ給はず」と云ひければ、此れを聞きてぞ、利氣無きものをば敢無しとは云ひける。

漢文

項羽本紀第七

項籍は、(一)下相の人なり。字は羽、初め起る時、年二十四。(二)其季父は項梁、梁の父は卽ち楚の將項燕にして、(三)秦の將王翦に戮せられし者なり。項氏は世世楚の將と爲り、項に封ぜらる。故に項氏を姓とす。項籍少き時、(四)書を學ぶ、成らず、(五)去りて劍を學ぶ、又、成らず。項梁、之を怒る。籍曰く、『(六)書は以て名姓を記するに足るのみ。劍は一人の敵なり。學ぶに足らず。萬人の敵を學ばん』と。是に於て、項梁、乃ち籍に兵法を教ふ。籍大に喜ぶ。(七)略其意を知り、又、肯て學ぶを竟へず。

(八)項梁、嘗て櫟陽の逮有り、乃ち靳の獄掾曹咎

【一】下相は縣の名、今の江蘇徐州府宿遷縣の西。

【二】季父は、すゑのをぢ。伯仲叔季は兄弟の順序にして、父の兄弟をも其順序に從ひて伯父・仲父・叔父・季父といふ也。

【三】此には「王翦に殺されたり」と云ひ、楚漢春秋と同じく、而して始皇本紀には「項燕自殺す」と云ひ、同じからざるは、蓋し燕、王翦に圍み逼られて自殺せり、故に同じからざるなり。

【四】書は書道。

【五】書道を棄てて劍道を學ぶ。

【六】書道は　上手も下手も言ふに足らず、姓名を記するに足るだけにて充分なり。劍道は、一人と一人と相敵するに過ぎざるものなれば、學ぶべき價値無し。願はくは萬人に當るに足るの道を學ばん。

【七】兵法を學びたれども、是れ亦、其概略を知るまでにて、精細に其奥義を學ばんとせざりき。

【八】櫟陽は音ヤクヤウ、縣の名、漢代は左馮翊郡、今の陝西西安府に在り。逮は及ぶ也、罪の連なり及ぶをいふ。巖は縣の名、今の安徽鳳陽府に在り。獄掾は獄事を掌る長官。項梁、嘗て櫟陽縣にて起りたる獄事に連及して捕縛せられ

の書を請ひ、櫟陽の獄掾司馬欣に抵す。故を以て、事、已むを得たり。項梁、人を殺し、籍と與に仇を(九)呉中に避く。呉中の賢士大夫、皆、(一〇)項梁の下に出づ。呉中に、(一一)大繇役及び喪有る毎に、項梁常に(一二)主辦と爲り、陰に兵法を以て賓客及び子弟を(一三)部勒す。是を以て(一四)其能を知る。

秦の始皇帝、(一五)會稽に游び、(一六)浙江を渡る。梁、籍と倶に觀る。籍曰く、『彼は取つて代る可きなり』と。梁、其口を掩ひ、曰く、(一七)『妄言すること毋かれ。族せられん』と。梁、此を以て籍を奇とす。籍、長八尺餘、力能く鼎を(一八)扛げ、才氣、人に過ぐ。呉中の子弟と雖も、皆已に籍を憚れり。

秦の二世元年七月、陳渉等、大澤の中に起る。其九月、會稽の守(一九)通、梁に謂ひて曰く、(二〇)『江西皆反せり。此れ亦天、秦を亡すの時なり。

んとす、梁乃ち或る緣故により蘄縣の獄掾なる曹咎の手書を請ひ得て、之を櫟陽の獄掾司馬欣に屬けたるを以て、無事なることを得たり。

【九】呉は今の江蘇蘇州府治。

【一〇】項梁を尊重して之に下る也。

【一一】大繇役は官の大工事に人民が夫役に出づること。

【一二】主辦は指圖する人。

【一三】部勒は統屬を立て法令を以て人を制する也。部屬を定めて手分けすること。

【一四】其能は賓客子弟の材能をいふ。

【一五】會稽は山の名。浙江紹興府の南に在り。

【一六】浙江は卽ち錢塘江。

【一七】妄りなることを言ふこと勿れ、一族誅殺せられん。

【一八】扛は擧ぐる也。說文に云ふく、扛は橫關對擧なりと。兩手を對び合はせて、さし上ぐる也。

【一九】通は名、姓は殷。此一節、漢書に記する所と甚だ異なり。漢書項籍傳に曰く、「九月、會稽の假守通、梁より梁を賢なりとし、乃ち召して與に事を計る。梁曰く、方今江西皆秦に反せり、此れ亦、天、秦を亡ぼす時なり、先んじて

吾聞く、(二)「先んずれば卽ち人を制し、後るれば則ち人に制せらる」と。吾、兵を發し、公及び桓楚をして將たらしめんと欲す』と。是時、桓楚は亡げて澤中に在り。(三)梁曰く、『桓楚は亡げ、人、其の處を知るもの莫し。獨り籍之を知るのみ』と。梁、乃ち出でて、籍を(三)誡め、劍を持して外に居りて待たしむ。梁、復た入り、守と與に坐し、曰く、『請ふ籍を召し、命を受けて桓楚を召さしめん。』守曰く、『諾』と。梁、籍を召して入る。須臾にして、梁、籍に(四)眴して曰く、『行ふ可し』と。是に於て、籍、遂に劍を拔きて守の頭を斬る。項梁、守の頭を持し、(五)其印綬を佩ぶ。門下大に驚き(六)擾亂す。籍が擊殺する所、數十百人、一府中皆(七)慴伏し、(八)敢て起つもの莫し。

梁、乃ち故知る所の(九)豪吏を召し、諭すに大事を起すを爲す所を以てす。遂に吳中の兵を擧げ、人

發するときは人を制し、後れて發するときは人に制せらるろと。守數じて曰く、聞く夫子は楚の將にして、世家は唯だ足下のみと。梁曰く、吳に奇士桓楚といふもの有り、亡げて澤中に在り云云」と。未だ孰れか是なるを知らず。

【二】江西は楊子江の北西の地方。

【三】人より先だちて事を起すときは人を制馭し、人より後れて事を起すときは人に制馭せらるる。

【三】項梁出でて籍と事を謀らんとす、故に斯く言ひしなり。

王嬌曰く、籍は實は桓楚の處を知らずと。

【三】誡とは何事をか注意する所あるをいふ。

【四】眴は目を動かして之を使ふ也

【五】會稽の郡守たる印綬を取りて其身に帶ぶ。

【六】擾亂は、さわぎ、みだるる也。

【七】慴伏は、おそれ伏する也。慴は氣を失ふ也。

【八】一人も敢て起ちて抗敵するもの莫し。

【九】豪吏は、重立ちたる役人。

をして (三〇)下縣を收めしめ、精兵八千人を得たり。梁、吳中の (三一)豪傑を部署し、(三二)校尉・候・司馬と爲す。一人あり、用ひらるを得ず。(三三)自ら梁に言ふ。梁曰く、『前時某の喪に、公をして某の事を (三四)主らしめしが、(三五)辦ずること能はざりき。此を以て、公を任用せず』と。衆乃ち皆 (三六)伏す。是に於て、梁、會稽の守と爲り、籍、(三七)裨將と爲り、下縣を (三八)徇ふ。廣陵の人召平、是に於て (三九)陳王の爲めに廣陵を徇ふ。未だ下すこと能はず。陳王敗走し、秦の兵又且に至らんとすと聞き、乃ち江を渡り、陳王の命と矯り、梁を拜して (四〇)楚王の上柱國と爲し、曰く、(四一)『江東は已に定まれり。急に兵を引きて西して秦を擊て』と。項梁、乃ち八千人を以て江を渡りて西す。陳嬰已に (四二)東陽を下せりと聞き、(項)梁使を使はして、與に (四三)連和し俱に西せんと (四四)欲す。陳嬰は故東陽の (四五)令史にして、縣中に居り、(四六)素より信謹にして、稱して (四七)長者と爲す。東陽の少

【三〇】下縣。下は首府に對して曰ふ。會稽郡所管の諸縣。

【三一】豪傑は重立ちたる人をいふ。部署は部を分ちて之を署置する也、手分けすること。

【三二】校尉・候・司馬は共に軍事の官職の名。

【三三】自ら申出でて校尉候司馬等の職にあてられんことを欲す。

【三四】辦は事を處理する也。

【三五】伏は服と言ふが如し。漢書には服に作る。

【三六】裨將は副將なり。裨は助くる也。

【三七】徇は、遍くふれ示して、味方さするやうにすること。

【三八】陳王は陳涉なり、姓にて呼ぶ。

【三九】楚王は陳涉なり、地にて呼ぶ。上柱國は官名、相國なり。

【四〇】江東は今の江蘇の南部及び浙江の北部の地方をいふ。

【四一】東陽は縣の名。今の安徽泗州内に在り。

【四二】連和は連合和親する也。

【四三】欲の字は底本には之を脫す、傳寫の誤脫なり。今、一本に從ひ、之を補ふ。漢書に

年、(四七)其令を殺し、相聚まること數千人、長を置かんと欲す。(四八)適として用ふべき無し。乃ち陳嬰に請ふ。嬰、(四九)能はずと謝す。遂に彊ひて嬰を立てて長と爲す。縣中の從ふ者、二萬人を得たり。少年、嬰を立てて便ち王と爲さんと欲す。(五〇)軍を異にし蒼頭にして特起す。陳嬰の母、嬰に謂ひて曰く、(五一)『我が汝の家の婦と爲りしより、未だ嘗て汝の先古に貴者有りしことを聞かず。今暴に大名を得るは、不祥なり。屬する所有るに如かず。事成らば猶は封侯を得ん。事敗るとも以て亡げ易からん。世の指名する所に非ざればなり』と。嬰、乃ち敢て王と爲らず、其軍吏に謂ひて曰く、『項氏は世世將家にして、楚に名有り。今、大事を擧げんと欲するに、(五二)將、其人に非ざれば不可なり。我、名族に倚らば、秦を亡さんこと必せり』と。是に於て、衆、其言に從ひ、兵を以て項梁に屬す。

【四五】令史は官名。
【四六】素よりは平常なり。
【四七】長者は有德者の稱。
【四八】令は縣の長官。
【四九】適は適任なり。
【五〇】我は材能無くして此重任に當るに堪へずと謝絕す。
【五一】青き幘をかぶりて、其軍と他の各地蜂起の軍と異なるを示す也。特起は新に起るの意。
【五二】我が汝陳家に嫁し來りて嫁となりしより年久しけれども、未だ嘗て汝陳家の先代に高貴の位に升りし者あることを聞かず。今卒然として王などといふ貴き名を得るは、不吉なり。後日の禍難甚だ恐るべし。されば獨立することは見合はせて、他の有力者に隨從するに如くは莫し。若し事成就するときは、封侯の榮を得べし。若し事失敗するときは、逃げ落ちて生命をたすかり易し。是れ世間より事事しく目指されざるが爲めなり。
【五三】大將たる者、然るべき人に非ざるときは、大事を成就すること能はず。

項梁、淮を渡る。〔五三〕黥布・蒲將軍も、亦、兵を以て焉に屬す。凡そ六七萬人。〔五四〕下邳に軍す。是時に當りて、〔五五〕秦嘉、已に景駒を立てて楚王と爲し、〔五六〕彭城の東に軍し、項梁を距がんと欲す。項梁、軍吏に謂ひて曰く、『陳王、先に事を首め、戰利有らず。未だ在る所を聞かず。今秦嘉、陳王に〔五七〕倍きて景駒を立つ。〔五八〕逆無道なり』と。乃ち兵を進めて秦嘉を擊つ。秦嘉の軍敗走す。之を追うて〔五九〕胡陵に至る。嘉、還り戰ふこと一日、嘉死し、軍降る。景駒、走りて〔六〇〕梁の地に死す。項梁、已に秦嘉の軍を幷せ、胡陵に軍す。將に軍を引きて西せんとす。章邯の軍、〔六一〕栗に至る。項梁、別將朱鷄石・餘樊君をして、與に戰はしむ。餘樊君は死し、朱鷄石は軍敗れ、亡げて胡陵に走る。項梁、乃ち兵を引きて〔六二〕薛に入り、鷄石を誅す。項梁、前に、項羽をして別に〔六三〕襄城を攻めしむ。襄城・堅く守り、下らず。已に拔き、皆、之を〔六四〕阬にす。還りて項梁に報ず。項梁、陳王〔六五〕定めて死せりと聞き、諸の別將を召し、薛に會して事を計る。此時、〔六六〕沛公も亦沛に起

【五三】黥布は列傳に詳かなり。蒲將軍。蒲は姓、名は詳かならず。

【五四】下邳は縣の名、江蘇徐州府邳州の東。

【五五】秦嘉は廣陵の人。景駒は楚の一族、景は姓、名は駒。

【五六】彭城は今の江蘇徐州銅山縣治。

【五七】倍は背く也。

【五八】逆無道の逆の上に、恐らくは大の字を脫するならん。一本及び漢書には有り。

【五九】胡陵は今の山東濟寧州魚臺縣の東南。

【六〇】梁は今の河南歸德府商邱縣の南。

【六一】栗は縣の名。今の河南歸德府夏邑縣治。

【六二】薛は今の山東兗州府滕縣の東南。

【六三】襄城は今の河南許州の襄城。

【六四】阬は阬殺なり。穴に陷れ

りて往く。

(六七)居鄛の人范增、年七十、素より(六八)家に居り、奇計を好む。往きて項梁に說きて曰く、『陳勝の敗れしは固より(六九)當れり。夫れ秦、六國を滅し、楚最も罪無し。懷王秦に入りて(七〇)反らざりしより、楚人之を憐みて今に至れり。故に楚の(七一)南公曰く、(七二)「楚は、三戶と雖も、秦を亡すは必ず楚ならん」と。今、陳勝、事を首め、(七三)楚の後を立てずして自立す。其勢長からじ。今、君、江東より起り、楚の(七四)蠭起の將、皆爭ひて君に附くは、君は世世楚の將なれば爲めに能く復た楚の後を立てんと以へばなり』と。是に於て、項梁、其言を然りとし、乃ち楚の懷王の孫心が民間に人の爲めに羊を牧するを求め、(七五)立てて以て楚の懷王と爲す。(七六)民の望む所に從ふな

【六七】居鄛は縣の名。今の安徽に在り。梁玉繩曰く、案ずるに索隱に荀悅の漢紀を引きて、阜陵の人なりと云ふ。阜陵は九江に屬し、居鄛は乃ち廬江なり。未だ孰れか是なるを知らず。然れども今本漢紀には居巢に作る、豈に傳寫して之を改めたるかと。

【六八】家に居るとは、仕へざるなり。

【六九】當は當然の事なりの意。

【七〇】故國に歸還せずして死せり。

【七一】南公は道士。或は言ふ、陰陽家なりと。六國の時の楚の人にして、南公十二篇を著はせりといふ。

【七二】三戶は民戶の數をいふ。楚人、秦を怨むこと甚だし、三戶と雖も猶ほ以て秦を亡ぼすに足る。一說に三戶は地名なりと曰ひ、又、楚の三大姓昭屈景なりと曰ふ。今取らず。

【七三】楚の後は楚王の子孫。

【七四】蠭起は蜂が巢より羣り起つが如く多きをいふ。

【七五】此時、秦の二世の二年六月なり。

【七六】民望に從ひて、其祖父の諡を以て號と爲す。楚人、今に至るまで懷王を哀慕したればなり。

り、陳嬰を楚の上柱國と爲し、五縣に封じ、懷王と與に（七）盱台に都せしむ。項梁は、自ら號して武信君と爲す。

居ること數月、兵を引きて（七八）亢父を攻む。（七九）齊の田榮の與に、司馬龍且の軍、（八〇）東阿を救ひ、大に秦の軍を東阿に破る。田榮、卽ち兵を引きて歸り、其王假を逐ふ。假、亡げて楚に走る。假の相田角、亡げて趙に走る。（八一）角の弟田間は、故齊の將にして、趙に居り、敢て歸らず。田榮、田儋の子市を立てて齊王と爲す。項梁、已に東阿の下の軍を破り、遂に秦の軍を追ひ、數〻使をして齊の兵を（八二）趣さしめ、與に俱に西せんと欲す。田榮曰く、『楚、田假を殺し、趙、田角・田間を殺さば、乃ち兵を發せん』と。項梁曰く、『田假は（八三）與國の王たり。窮して來りて我に從ふ。之を殺すに忍びず』と。趙も亦、田角・田間を殺して以て齊に（八四）市せず。齊、遂に兵を發し。或は傳寫の誤脫あらんか。

【七】 盱台音クイ。縣の名、今の安徽泗州に在り。

【七八】 亢父は縣の名、今の山東に在り。

【七九】 漢書項籍傳に曰く、初め章邯既に齊王田儋を臨菑（恐らくは臨濟の誤ならん）に殺す、田假復た自立して齊王と爲る、儋の弟榮、走りて東阿に保す、章邯追うて之を圍む、梁、兵を引きて東阿を救ひ、大に秦の軍を破る、田榮卽ち兵を引きて歸り、王假を逐ふ云云と。此一節、史記の記する所は、省略に過ぎたるが如

【八〇】 東阿は縣の名。今の山東に在り。

【八一】 角の弟田間は、もと齊の將にして、兄角の走る前に、救を求めんが爲めに趙に往きたるが、そのまま趙に留まりて敢て齊に歸らず。

【八二】 趣は促す也。

【八三】 與國は相與に交善き國、同じ仲間の國。

【八四】 市は交易なり、此を以て彼に易ふるを謂ふ。齊の要求するに從ひて、田角・田間を

し楚を助くるを肯せず。項梁、沛公及び項羽をして別に(八五)城陽を攻めしめ、之を屠る。西して秦の軍を(八六)濮陽の東に破る。秦の兵(八七)收めて濮陽に入る。沛公・項羽、乃ち(八八)定陶を攻む。定陶未だ下らず。去りて西のかた地を略して(八九)雝丘に至り、大に秦の軍を破り、(九〇)李由を斬る。還りて(九一)外黃を攻む。外黃未だ下らず。項梁、東阿に起り、(九二)西北して定陶に至り、再び秦の軍を破り、項羽等、又、李由を斬り、益〻秦を輕んじ、驕れる色有り。宋義乃ち項梁を諫めて曰く、『戰勝ちて將驕り卒惰る者は敗る。(九三)今卒少しく惰る。秦の兵日に益す。臣、君の爲めに之を畏る』と。項梁聽かず。乃ち宋義をして齊に使せしむ。道にして齊の使者高陵君顯に遇ふ。(義)宋曰く、『公將に武信君に見えんとするか。』曰く、『然り。』曰く

殺して其援兵を得ることないふ。

【八五】城陽は一に成陽に作る、縣の名。漢の濟陰郡に屬す、今の山東曹州に在り。城陽國の城陽に非ず。史記漢書竝に、成陽と城陽と、往往互に書す。蓋し古字通借せしなり。此が爲めに頗る混淆す、注意して見るべし。

【八六】濮陽は縣の名、今、直隸に屬す。

【八七】收は兵を引きまとめて退却するをいふ。

【八八】定陶は縣の名、山東曹州に在り。

【八九】雝丘は卽ち雍丘なり、縣の名、今の河南開封府杞縣。

【九〇】李由は李斯の子。

【九一】外黃は縣の名。今の杞縣の東、

【九二】西北は西南の誤なるべし。王念孫の說によれば、原文「西北至定陶」の西の字は後人の竄入にして、北は比の誤寫也、文選王命論の註に史記を引くに、西の字無しと曰ふ、此說、從ふべきに似たり。若し然らば「定陶に至る比(ヘコロホヒ)、再び秦の軍を破る云云」と讀むべし。

【九三】將驕ると言はず、又、少しく惰ると言ひたるは、遠慮して斯く言ひしなり。

『臣、武信君の軍を論ずるに、(九四)必ず敗れん。公・徐行せば、卽ち死を免れん。疾行せば則ち禍に及ばん』と。秦、果して悉く兵を起して章邯に益し、楚の軍を擊ち、大に之を定陶に破る。項梁・死す。沛公・項羽、外黃を去り、(九五)陳留を攻む。陳留、堅く守り、下すこと能はず。沛公・項羽、相與に謀りて曰く、『今(九六)項梁の軍破れ、士卒恐る』と。乃ち呂臣の軍と俱に兵を引きて東す。呂臣は彭城の東に軍し、項羽は彭城の西に軍し、沛公は(九七)碭に軍す。

章邯、已に項梁の軍を破り、則ち以爲へらく、楚の地の兵は憂ふるに足らずと。乃ち河を渡り趙を擊ち、大に之を破る。此時に當りて、趙歇、王たり、(九八)〔陳餘、將たり〕張耳、相たり。皆、走りて(九九)鉅鹿城に入る。章邯、王離・(一〇〇)涉間をして鉅鹿を圍ましむ。章邯、其南に軍し、(一〇一)甬道を築きて之に粟を輸る。陳餘、將と爲り、卒數萬人を將ゐて鉅鹿の北に軍す。此れ(一〇二)所謂河

【九四】武信君の軍必ず敗れん　故に公徐行するときは、公が未だ至らざるに先だちて武信君敗れ、公、死を免るることを得べし。公疾行するときは、公が既に至りて後武信君敗れ、公必ず禍に及ぶべし。

【九五】陳留は今の河南開封府陳留縣。

【九六】董份曰く、項羽、宜しく自ら季父の名を稱すべからず、沛公、羽の前に於て、亦必ず其季父を名いはじ。項梁の字は誤なりと。史詮に曰く、當に武信君に作るべしと。梁玉繩曰く、高紀に「項羽曰く、懷王は吾が家の項梁の立つる所」とあるは、此と同じく誤れりと。

【九七】碭は縣の名、今の江蘇徐州に在り。

【九八】陳餘は是時兵に將として鉅鹿の北に在り、未だ鉅鹿城に入らず、此「陳餘、將たり」の一句は、下文に之れ有るに因りて重出したる者、當に衍として削るべし。

【九九】鉅鹿は郡の名、今の直隸に在り。

【一〇〇】涉は姓、間は名。

北の軍なり。

楚の兵已に定陶に破れ、懷王恐れ、盱台より彭城に之き、項羽呂臣の軍を幷せ、自ら之に將たり。呂臣を以て【一〇四】司徒と爲し、其父呂靑を以て【一〇五】令尹と爲し、沛公を以て【一〇六】碭郡の長と爲し、封じて武安侯と爲す、碭郡の兵に將たり。

初め宋義が遇ひし所の齊の使者高陵君顯、楚の軍に在り。【一〇七】楚王に見えて曰く、『宋義、武信君の軍必ず敗れんことを論せしが、居ること數日にして、軍果して敗れぬ。兵未だ戰はずして、先づ【一〇八】敗徵を見る。此れ兵を知ると謂ふ可し』と。王、宋義を召し、與に事を計りて大に之を說ぶ。因つて置きて以て上將軍と爲し、項羽を魯公と爲し、次將と爲し、范增を末將と爲し、趙を救ふ。諸〻の別將、皆、宋義に屬す。號して【一〇九】卿子冠軍と爲す。

【一〇一】甬道は兩側に牆垣を築きたる道。輸送の途中にて敵に掠奪せられんことを防ぐ也。輸は輸送する也。

【一〇二】當時「河北の軍」の成語ありし也。故に「所謂」といふ。

【一〇三】司徒は夏周以來の官名にして、戶部の長官なり。

【一〇四】令尹。諸侯の卿を楚にては令尹と稱す。

【一〇五】碭郡の長は碭郡守といふが如し。

【一〇六】楚王は卽ち懷王。

【一〇七】敗徵は敗戰の徵候。

【一〇八】卿子冠軍。卿子は猶ほ公子といふが如し。之を褒揚する名。冠軍は軍に冠たる上將軍なるを以て斯く曰ふ也。

三二　時宗殲元兵

賴　襄

北條時宗、爲レ人强毅不レ撓。幼善レ射。弘長三年、大射於極樂寺第。將軍欲レ觀二小笠懸一、顧二命諸士一。無二敢應一者。時賴曰、「太郎能レ之。」太郎時宗、幼字也。召而上レ場。時年十一。跨レ馬出、一發而中。衆齊呼。時賴曰、「此兒必任二負荷一。」

北條時宗像

當レ是時、宋氏爲二胡元一所レ滅、諸鄰國皆服二於元一。獨我邦不レ通二使聘一。元主忽必烈、令二韓人致一レ書於我一曰、「不レ服則尋レ兵。」朝廷欲レ答レ之、下二鎌倉一議。時宗以二其書辭一無レ禮、執

（殲殲）
弘長ー龜山天皇ノ年號。三年（一九二三）
極樂寺ー鎌倉ニ在リ。
將軍ー宗尊親王。
小笠懸ー騎射ノ一。小笠ヲ竿ニ懸ケテ的トシ、馬ニ騎リテ之ヲ射ルナリ。
太郎ー時宗、幼名ヲ相模太郎ト稱ス。
負荷ー自分ノ引キ受ケタル任務。
胡元ー胡ハ「エビス」元ハ蒙古ヨリ起リテ國

ヲ元ト稱ス。故ニ胡元トイフ。
忽必烈ー元ノ世祖。
尋ー「モテフ」用ナリ。
文永ー龜山天皇ノ年號。十一年（一九三四）
守護代ー守護自ラソノ地ニ臨マズ、代リテ任ニ當ラシムルモノヲイフ。
六波羅ー京師ニ在リ。承久以後北條氏ココニ探題ヲ置キテ、畿内及ビ關西諸國ノ政務ヲ司ラシム。
噎ー「タフス」
建治元年（一九三五）

爲ニ不可一。元主復遣ニ使者趙良弼一來。時宗令ニ太宰府逐一レ之。凡元使至、前後六反、皆拒不レ納。

文永十一年十月、元兵可レ一萬、來攻ニ對馬一。地頭宗助國死レ之。轉至ニ壹岐一。守護代平景隆死レ之。事報ニ六波羅一。令ニ鎭西諸將赴一レ拒。少貳景資力戰、射殪ニ虜將劉復亨一。虜兵亂奔。而元主必欲レ遂ニ初志一。後宇多天皇建治元年、元使者杜世忠・何文著等九輩、至ニ長門一、留不レ去。欲ニ必得一レ我報一。時宗致レ之鎌倉一、斬ニ于龍口一。以ニ上總介北條實政一、爲ニ鎭西探題一、遣

忽必烈像

龍口―相模鎌倉郡片瀬町龍口寺ノ地ナリトイフ。

水城―筑前筑紫郡ニ在リ。堀ヲホリ水ヲタタヘタル城郭。

宂(冗)

弘安―後宇多天皇ノ年號。二年(一九三九)

漢・胡・韓―漢ハ支那本土、胡ハ蒙古(元)韓ハ高麗。

舳艫相銜―舳ト艫ト相接スルナリ。

濳―「ヒソカニ」

邀擊―音「エウ」「ゲキ」ムカヘウツ。要擊ニ同ジ。

東兵衛京師、西兵衛者、悉從實政。益築太宰府、水城、省宂費、充兵備。

弘安二年、元使周福等復至宰府。復斬之。元主聞我再誅使者、則憤恚、大發舟師、合漢・胡・韓兵凡十餘萬人、以范文虎將之入寇。四年七月、抵水城。舳艫相銜。實政將草野七郎、濳以兵艦二艘、邀擊于志賀島。斬首虜二十餘級。虜列大艦、鐵鎖聯之、彀弩其上。我兵不得近。河野通

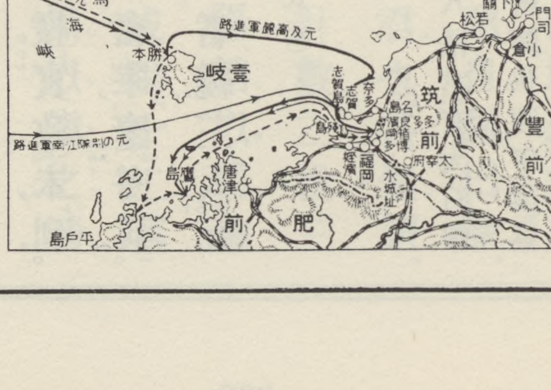

志賀島ー博多灣口ニ在リ。
斬首虜ー斬首ニ同ジ。虜ハ添字。
殼ー音「コウ」張ルナリ。
玉冠者ー玉ノ冠ヲ著ケタル者。ソノ名ハ詳カナラズ。
鷹島ー肥前北松浦郡ニ屬ス。
九日ー明治十八年六月。
宮崎ー宮、今ハ箱ニ作ル。箱崎ハ筑前糟屋郡ニ在リ。
石華表ー石ノ鳥居。
延喜帝ー醍醐天皇。

有奮前。矢中其左肘、通有益前、仆檣架虜艦、登之、擒虜將玉冠者。安達次郎・大友藏人踵進。虜終不能上岸。收據鷹島。時宗遣宇都宮貞綱、將兵援實政。未到。閏月、大風雷、虜艦敗壞。少貳景資等、因奮擊、鏖虜兵。伏屍蔽海、海可步而行。虜兵十萬、脫歸者纔三人。元不復窺我邊、時宗之力也。（日本外史、北條氏紀）

自修文　宮崎八幡宮

九日。陰。午後發福岡、過博多里許、抵宮崎拜八幡宮。有大石華表。入之有園池、頗美。又入樓門、門有額、書敵國降伏四字。摸寫延喜帝宸筆云。（青山延壽）

四三　秦統一天下

秦王政立二十六年、悉滅六國、幷天下、自以、德兼三皇、功過五帝。更號曰皇帝、命爲制、令爲詔、自稱曰朕。制曰、「死而以行爲謚、則是子議父、臣議君也。甚無謂。自今以後、除謚法、朕爲始皇帝、後世以計數、二世三世、至于萬世、傳之無窮。」收天下兵、聚咸陽、銷以爲鐘鐻金人十二。重各千石。徙天下豪富於咸陽、十二萬戶。丞相王綰等言、「燕・齊・荊地遠。不置王無以鎭之。請立諸子。」始皇下其議。廷尉李斯曰、「周武王所封、子弟同姓甚衆。後屬疏遠、相攻擊如仇讎。今海內賴陛下

以ー以爲（オモヘラク）ナリ。
三皇ー伏羲・神農・黃帝。
五帝ー少昊・顓頊・帝嚳・帝堯・帝舜。
咸陽ー今ノ陝西省西安府咸陽縣。
鐻ー鐘ヲ懸クルモノ（カネカケ）
石ー百二十斤ナリ。
廷尉ー刑獄ヲ掌ル官。

守―郡守。天子ノ爲ニ土ヲ守リ民ヲ治ムル者ナリ。
尉―丞尉。守ヲ佐クル者ナリ。
監―御史。郡ヲ監スル者ナリ。
錄圖書―俗ニイフ未來記ノ類。
臨洮―縣名。今ノ甘肅省蘭山道岷縣。
袤―南北ヲ袤トイフ。
非―誹ルナリ。
黔首―猶ホ黎民トイフガ如シ。

神靈、一統皆爲郡縣。諸子功臣、以公賦稅賞賜之、甚足易制。天下無異意、則安寧之術也。置諸侯不便。」始皇曰、「天下初定、又復立國、是樹兵也。而求其寧息、豈不難哉。廷尉議是。」分天下爲三十六郡、置守・尉・監。三十二年、始皇巡北邊。方士盧生入海還、奏錄圖書。曰、「亡秦者胡也。」始皇乃遣蒙恬、發兵三十萬人、北伐匈奴、築長城。起臨洮、至遼東。延袤萬餘里、威振匈奴。三十四年、丞相李斯上書曰、「異時諸侯竝爭、厚招遊學。今天下已定、法令出一。百姓當家、則力農工、士則學習法令。今諸生不師今而學古、以非當世、惑亂黔

首。聞令下則各以其學議之、入則心非、出則巷議、率羣下以造謗。臣請、史官非秦記皆燒之。非博士官所職、天下有藏詩書百家語者、皆詣守尉雜燒之。有偶語詩書者、棄市。以古非今者族。所不去者、醫藥・卜筮・種樹之書。若有欲學法令、以吏爲師。」制曰、「可」。（秦紀）

造ー「ナス」

偶語ー相對シテ語ルナリ。棄市ー殺シテ其屍ヲ市ニ棄ツルナリ。族ー刑ノ父母妻子兄弟ニ及ブヲイフ。

六一　王道之始

孟子

梁惠王曰、「寡人之於國也、盡心焉耳矣。河內凶、則移其民於河東、移其粟於河內。河東凶亦然。察鄰國之

此ノ章ノ大意、人君ハ當ニ心ヲ王道ニ盡スベク、小惠ヲ以テ自ラ矜ルベ

政、無ㇾ如ㇾ寡人之用ㇾ心者。鄰國之民、不ㇾ加ㇾ少ㇾ寡人之民、不ㇾ加ㇾ多何也。」孟子對曰、「王好ㇾ戰。請以ㇾ戰喩。塡然鼓ㇾ之、兵刃既接。棄ㇾ甲曳ㇾ兵而走。或百步而後止、或五十步而後止。以ㇾ五十步ㇾ笑ㇾ百步、則何如。」曰、「不可。直不ㇾ百步ㇾ耳。是亦走也。」曰、「王如知ㇾ此、則無ㇾ望ㇾ民之多ㇾ於ㇾ鄰國ㇾ也。」不ㇾ違ㇾ農時、穀不ㇾ可ㇾ勝食ㇾ也。數罟不ㇾ入ㇾ洿池、魚鼈不ㇾ可ㇾ勝食ㇾ也。斧斤以ㇾ時入ㇾ山林、材木不ㇾ可ㇾ勝用ㇾ也。穀與ㇾ魚鼈、不ㇾ可ㇾ勝食ㇾ、材木不ㇾ可ㇾ勝用ㇾ、是使ㇾ民養ㇾ生喪ㇾ死無ㇾ憾也。養ㇾ生喪ㇾ死無ㇾ憾、王道之始也。五畝之宅、樹ㇾ之以ㇾ桑、五十者可ㇾ以衣ㇾ帛矣。雞豚狗彘之畜、無ㇾ失ㇾ其時、七十

カラザルヲイフ。

塡然ー鼓ノ音。

直ー但ニ同ジ。

數罟コサクー密網。

洿ヲーー汚ニ同ジ。クボタマリノ水。

彘ティーヰノコ

者、可以食肉矣。百畝之田、勿奪其時、數口之家、可以無飢矣。謹庠序之教、申之以孝悌之義、頒白者、不負戴於道路矣。七十者、衣帛食肉、黎民不飢不寒。然而不王者、未之有也。狗彘食人食、而不知檢。塗有餓莩而不知發。人死則曰、非我也、歲也。是何異於刺人而殺之、曰、非我也、兵也。王無罪歲、斯天下之民至焉。」

（梁惠王上篇）

庠序（シャウ）ー鄉校ナリ。孟子、滕文公上「夏曰校、殷曰序、周曰庠」申ー重（カサ）ネリ。頒ー班ナリ。頒白ハ頭髪ノ黒白相雜ルナリ。老人ノ義。餓莩（ガヘウ）ー餓死スル者ナリ。人死ー餓死疫死ナドヲイフ。

之縱横散亂。
枕藉―重臥。」
是歲―承前賦。
即元豐五年也。
雪堂―蘇軾得廢圃東坡、而作堂、號曰雪堂。堂以大雪中爲之。因繪雪於四壁。
臨皋―亭名。在黄州東坡寓居。
殽―「サカナ」
松江―一名呉淞口。今江蘇省松江縣。出好鱸、味異他處。
蒙茸―草亂貌。

二五　後赤壁賦

蘇軾

是歲十月之望、歩自雪堂、將歸于臨皋。二客從予過黄泥之阪。霜露既降、木葉盡脱。人影在地、仰見明月。顧而樂之、行歌相答。（敍途中之景。）已而歎曰、有客無酒。有酒無殽。月白風淸。如此良夜何。客曰、今者薄暮、擧網得魚。巨口細鱗、狀如松江之鱸。（得殽。）顧安所得酒乎。歸而謀諸婦。婦曰、我有斗酒。藏之久矣。以待子不時之需。」（得酒。）於是、攜酒與魚、復遊於赤壁之下。江流有聲、斷岸千尺。山高月小、水落石出。曾日月之幾何、而江山不可復識矣。」（記景情。）予乃攝衣而上、履巉巖、披蒙茸、踞虎

虎豹云云｜石、類虎豹之狀者、踞而坐之、木類蚪龍者、攀而登。

馮夷｜水神也。華陰人、爲水仙。

聽｜任也「マカス」

蹁躚｜旋行、貌「メグリユク」

俛｜同俯。

疇昔｜昨夕也。疇、發聲、昔猶前也。

豹、登蚪龍、攀栖鶻之危巢、俯馮夷之幽宮。蓋二客不能從焉。記遊興。 劃然長嘯、草木震動、山鳴谷應、風起水湧。予亦悄然而悲、肅然而恐、凜乎其不可留也。記變景。 反而登舟、放乎中流、聽其所止而休焉。記下岩。 時夜將半、四顧寂寥。適有孤鶴、横江東來。翅如車輪。玄裳縞衣、戛然長鳴、掠予舟而西也。記飛鶴。 須臾客去、予亦就睡。夢一道士、羽衣蹁躚、過臨皐之下、揖予而言曰、赤壁之遊樂乎。問其姓名、俛而不答。嗚呼噫嘻、我知之矣。疇昔之夜、飛鳴而過我者、非子也耶。道士顧笑。予亦驚悟。記夢。 開戶視之、不見其處。記醒後情況。

（文章軌範）

書翰文及電文

大倉精神文化研究所

第一編　日用口上書

一　今日は好き天氣に候
二　此本を差上候
三　御筆を拜借致候
四　御無沙汰致候
五　弟の名は二郎と申候
六　紙一帖正に受取申候
七　此度は御及第にて芽出度存候
八　珍しき品を戴き難有存候

九　明日は學校へ御同道致度候

一〇　猫子一匹戴き度候

一一　此車にて私方へ御出被下度候

一二　先日御咄の物直に御送被下度候

一三　御約束に付今夕伺ひ可申候

一四　一同無事に付御安心可被下候

一五　病氣も快く相成候間御心配被下間敷候

一六　上野も漸花盛に相成候

一七　試驗も無滯濟み嬉しき事に御座候

一八　此品輕少には候へ共御目に懸け候

一九　御驗しの上猶御入用に候はば差上申候

二〇　私事不快に候へば今日參上致兼候

二一　御忘れ物御届申上候

二二　早く御目に懸り度と毎日御出を待上候

二三　謹みて新年を奉賀候

二四　妹事今日より幼稚園へ通ひ始め候

二五　學校は明日より冬期休に相成候

二六　太郎も近頃は學校を好む樣に相成候

二七　庭前の梅花咲初め候間一枝御目に懸け候

二八　此品國元より取寄候間進上致候

二九　御母上様今朝御安産ありし由大慶に存候

三〇　御病氣の趣此頃は如何に候や伺度候

三一　先達願置候事は如何に候や御返事待入候

三二　明日の運動會には御同伴致度候

三三　足痛み候間明日の遠足には不參致候

三四　御手紙の趣委細承知致候

三五　何よりの品澤山戴き難有存候

三六　態々御見舞被下難有御禮申上候

三七　近日御旅行の由此一折御餞別に差上候

三八　御約束の書物差出候間御受取可被下候

三九　此届書乍御手數御届け被下度願上候

四〇　風邪にて引籠り居候間些と御遊に御出被下度候

四一　此手袋は昨夜御忘れに候まゝ御届申上候

四二　御大切の御本永々拜借致候處一先返上仕候

二九　御母上様今朝御安産ありし由大慶に存候

三〇　御病氣の趣此頃は如何に候や伺度候

三一　先達願置候事は如何に候や御返事待入候

三二　明日の運動會には御同伴致度候

三三　足痛み候間明日の遠足には不參致候

三四　御手紙の趣委細承知致候

三五　何よりの品澤山戴き難有存候

三六　態々御見舞被下難有御禮申上候

三七　近日御旅行の由此一折御餞別に差上候

三八　御約束の書物差出候間御受取可被下候

三九　此届書乍御手數御届け被下度願上候

四〇　風邪にて引籠り居候間些と御遊に御出被
　　下度候

四一　此手袋は昨夜御忘れに候まゝ御届申上候

四二　御大切の御本永々拝借致候處一先返上仕候

五

軍艦見物の御案内忝く存候、實は未だ一度も見し事なく候間幸に拝見出來候はゝ此上もなき仕合に御座候、委敷事は明日參上承るべく候

六

春暖の候益御機嫌好く大慶此事に候、扨此頃或る人より聞き候へば博物館には大分珍しき陳列品差換へられ候由就ては未だ御覽にならず候はゝ一日御同道願度候、先は御誘引のみ草々

七

一書拜呈、二郎樣御病氣此頃は如何に被爲在候哉、追々御快方とは承り候へ共四五日來俄に冷氣相增し候間深く御案じ申上候、扨鷄卵一折甚輕少には候へ共御目に懸け候、先は御見舞のみ草々

八

御狀拜見、弟の病氣每々御尋ね被下御厚意の程忝く存候、昨今は全く熱度も下り候間遠からず全快可仕何卒御安神被下度候、御見舞の鷄卵何より難有御禮申上候、草々拜具

三　戰地より遺骨到着致候に付明後日午後一時より何寺に佛葬可致、此段御通知申上候

四　國家の爲めとは乍申御兄君の戰死被遊し事は朝夕思ひ浮べ候だに涙の種にて候

五　身を軍國に捧げたる家兄の事とて生還は期し居らざりしも責めては哈爾賓占領迄なり共抔と口惜しく存候

六　某先生よりは近來全く消息も打絶え何となく心許なく存居候處、去何日某地の戰闘

に一小部隊を率ゐて敵陣に猛進せらるゝ際飛彈腦を貫き卽死相成候由報知に接し日頃の音容思ひ出でゝ今更痛惜の情に堪へず候

七

連戰連勝號外の度毎に嬉しく候へ共又其度毎に幾多の將士を失ひ候事と思へば一種の感に打たれ申候、就ては朝夕散歩の時を節し靑山墓地に海陸軍人の忠魂義魄を弔ひ度今日學校にて某氏とも相談致候、貴兄にも御贊成被下度委曲は明朝拜眉にて

○第十五　書翰全文實例の部

一　書面の文書

袖書
新御夫婦新婚旅行より御歸宅になり候はゝ御一
報願上候。

前文
首書
謹啓。暖和の時候となり候。貴下併に御家族御一統
御清適奉賀候。降て小生方老人始め子供一同無事消
光罷在候。間乍憚御安心被下度候。扨て。御尊書の趣
に依れば此度御子息様御婚儀萬端滯りなく濟ませ

時候の挨拶
受信人及其家族の安否
發信人及其家族の安否
轉語
本文

られ御一同さぞ〳〵御悦の儀と幾久しく祝ひ納め

候。先は不取敢書面を以て御祝ひ申上候。早々頓首。

—末文
—末筆文句
—留書

明治四十三年三月廿六日

—年月日

花山水明

—発信人姓名

上野櫻雲様

—受信人姓名
—尊稱

几下

—脇附

再白。別封の品粗末ながら御祝儀の印まで拝呈候間御笑納可被下候。

—添書

三伸。添書にて失禮に候得共御老臺へも宜敷御鳳聲願上候。

拝呈
改暦の御慶目出度申納候昨年中は一
方ならず御厚情を蒙り難有猶本年も
相替らず御懇意の程奉願上候
謹言

正月元旦

矢野一郎

久松孝一様

落上御令弟には此度小學全科御卒業の
由奉大賀候此品粗末ながら右御悦の印
までに呈上仕候間御笑留下され候はゞ
本懐の至りに御座候
草々

四月一日

安藤肇

三矢精一様

拝啓先日は不圖御馳走に相成り殊に歸路は車まで御用意被下千萬難有疾くに御禮申上ぐべきを彼是多事に紛れ今日迄御無音に打過候段平に御詫申上候其内參邸可奉謝候へ共御両容様へ右宜敷御執成願上候　不盡

三月二十日　黒木清

齋藤清衛様

拝啓從來の家宅手狹に付今度左記の番地に移轉仕候間一寸御報知申上候御通行の折も候はゞ御立寄被下度候　頓首

九月六日　小嶋盛一

守岡謙三様

粛啓
在校中は種々御薫陶を蒙り難有く卒業後早速
御禮に上るべきの所胃を病みたると性来の懶癖と
の爲今日迄打過ぎ申譯無之候小生本月始より
駿州不二見村の寺に滞留致居候午前黙読書午
後水泳夜は手紙を書き新聞を讀み又は近所の農
家の子供と共に月を踏んで唱歌など致候此手紙も本
堂の八疊の間にて芭蕉と棕櫚竹とに渡る風をきゝつゝ
うす暗きランプの下にて認むるのに候
龍華寺鐵舟寺共に近ければ夕方にはよく散歩がてら
遊びに參り候鐵舟寺の本堂の幅廣き縁に踞して
碧蓮の香をかぐもうれしけれど更にめでたきは薄暮
黍の葉のみどりなる胡麻の花のほの赤き畑みちを徑
してかへり來る時に候種豆南山下艸長豆苗稀とうたひ
たくなり候小生の居る寺は禪寺にて主の僧のサイダーと

云ふ語を知らぬのにも感心致候三年喫麥飯の勞を忍び痛棒熱喝の苦に耐へざれは到底これ程超越は致し難かるべく候 其内に一度拜趨御話承り度存居候 末ながら御健康を祝し且祈り候 草々不宣

八月十六日　芥川龍之介

菅先生

硯北

拝読致し文被下候へども今に御返事も出さず打過ぎ候こと御ゆるし可被下候先づ〳〵御丈夫にて御暮し御勉強の由何より珍重此御事にて候小生は去る事なる日より一寸したる病にて打臥おりつゞきし思ひ見しにまことやすきにしくまれふるさとにありて御手等と楽しき

笑止中々かるた等遊び暮しおり候ひしが此土
としは之に反して知らぬ土地にひとりやまひに
床まふしけるなど思ひつゞけてなごり思ひまれ
枕にかゝり申し候 当地は天気附候ははるか
に鶴岡よりよろしく候へども家国の中ばこの〈つて
あれすさまじくふるさとふぶき乃才親しく存候
今以て如何ましてお暮し被成候やらん御案じ申候
かよひ路をかく清川は只寒さことり申候 他国
へ流れの身にていつまでも絶へしきりに思ひ出るかは
しらざれども流と情ある身ははやるせなきもこれに候
座候 御推察可被下候 病気も全快致し今
日より学校にも出で居候 決して御心配なされまじく候
時下折角御いとひ被成候様念じ居候 早々
二月五日　高山樗牛
君子様

謹啓かねてより種々御配慮下さいまし弟拙宅工事お蔭様にて此の程漸く竣工いたしましたに付来る十五日午後一時より新宅にて印ばかりの粗宴を催し度く存じますので御繁用の処誠に恐れ入りますが何卒御来駕下さいますやうお願ひ申します尚未だ工務の跡始末綺麗とは申されませんのでその辺お含みの上御ゆるし下さるやう御願ひいたし置きます追て御手数ながら御来臨の有無を御一報下さらば幸甚に存じます

三月八日　　高京　様

安田善一郎様

一寸御願ひ申上げます過日御案内申したと存じますが来る八日午後一時より紅葉館に於て

硯友社記念祭を催すので御座います夫は紅葉、眉山、乙羽、雪後等九人の故友を合祀致す計畫で毎年の紅葉祭変形で御座います就いては御迷惑ながら御察し申上げますがの同日席上で一場の御演説願はしく発起人一同の熱望致す処で御座います他に硯友社に関係ある（新著百種の紹介）者たる吉岡理学士に御願ひ申す事になって居ります右何卒事情御高察の上御承引下されたくう存じます右は先日来大学へ電話をかけて御願ひ申さうと致しましたが遂に要領を得ず又参堂致さうにも彼是取紛れ時間を失ひ旁々甚だ失礼とは存じながら書面を以て御願ひ申入れました甚の儀も何卒御海容を祈ります右當用のみ御免下さい。

291

五月三日　匆々

巖谷小波

大町桂月様

久方振りにお手紙頂いて嬉しく拝見いつも御壮健で何よりです今夜こそ豫報お流れでなく本當に上京なさるを、信じますが當方ハもう諸膳の持合せがありません御手紙のやうに歡迎するのしないのと云ふ処ぢやありません第一公式で花々しくお迎へするのは申すまでもなく拙宅老母や未だお會ひした事のない、健三まで非常な喜び方です御到着の時間さへ御通知下されば雨お降らうと火お降らうと間違ひなく駅まで御出迎へいたしますから例のお流れにならぬやう呉々もお待ち申して居ります　敬具

七月五日　島岡正一

高橋一郎様

拝啓 其の後は意外とご無音いたしましたお許し下さい
昨今非常に暖かくなりましたが先生相変らず御元気で
すか顧みれば私が御校に入学して初めて先生の御教授を
受けてから先生は寒暑は元より少々位の御病気中でも
お厭ひなく熱心に御指導下さいました事は実に感
謝に堪へません 此の偉大なる御高恩には報ゆる術しな
いのです 只今後は先生の御教訓を遵ひ前途を誤らぬやう
自分の目的に向って奮闘努力し せめて御恩の萬分一は
も報ひ奉らばやとそれのみ懸念致して居ります
私が学校を出てから今日迄多少の世間的に経験をし
ますと在学中先生より受けました御恩はひしく
と胸に迫るものがあります 謹しんで感謝の意を表し
奉ります 頓首

五月一日 平野正雄

中原先生

無事御安着結構に候
人から長い手紙をもらふとよくこんな時間をつぶしてくれたと思ふ。君のも其一例である。何でもない事をこまゝ〳〵書いてあるのに面白味があつて愉快に讀んだ。まづ妻君も妻君の御両親も至つて平和さうで何よりも目出度い心持である。折角山と海で養生して旨く三度の食事が出来る様にならん事を希望する。昨夜から雪で今は市中真白になつてゐる。逗子も天氣がわるいのぢやないかと知らんと思ふ。
獨乙へ手紙を出す。英國へたよりを書く。森田に小言を云ふ。知らぬ人の書翰に禮の返事を出す。それや是やで今朝は病院も大分多事。長い御返事も出來ない。小宮は歸つた朝すぐ芝居へ行つたさうだ。大将どう云ふ了見かな。君は妻に先生は中々政略が上手になつたと云つたそうだ。妻に松本の西洋料理を奢つたそうだ。森成さんから越後の謙信の話を大分聽いて面白かつた。町井さんが脈をとると脈が忽に早くなるのは事實です。大方化物に捕まつたと思ふせゐだらうと云ふ事に歸着した。
艸々

二十日

三郎様

金之助

君の手紙は全然勘ちがひです　手紙の中に「です」とか「ません」とかいふ敬語を使ふのはあまりごんざいに書きたくないからです。候文は習慣上さう思はないか知れないが實は大變鄭寧なものです。候文には抗議をしないで「です」や「しません」に對して他人取扱と思ふのは誤つてゐます。日常の言語で手紙をかくのはどうもあまりひどい感じを他に起させやしないかといふ氣が起つてから私は何人に對してもあいふ語尾を多く使ふやうになりました。私は自分の小供には日常の言語ですら改つて斯うなさい、あゝなさいとさへ云います。談話より一段改つた手紙にあの語尾は禮として相應のものだらうと思ふ。

僕は偶像でないから君等が批評は何とも思はないそんな事を心配して一日も暮せるものぢやない。デスイ

リユウジョンとか人と人との隔りとかいふ哲學は別問題であり又人間に普遍的な問題だから何も手紙に就てのみ云々する必要はあるまいと思つて其方は云いません。さういふ事を手紙の書きぶりから出立して云々するのは馬鹿々々しいのです。僕にも色々ある い所があるが君は時々今いったやうな馬鹿々々しい所を露出する男のやうに思はれます。

右迄　匆々

十一月二十五日

金之助

豊隆様

御手紙を拝見しましたから御返事を差上げますがそれを御覧になる時は御正月ですから御局出度も一所に申上げて置きます。武者小路君を通して御依頼した事につき御承諾のよしを御洩し被下まして難有存じます。夫に就てわざく

會見の日取を御問合せになりましたが私の方は今いつが空いてゐるといふ程多忙の身體でもありませんからあなたの方で極めて一寸御通知を願ひたいと思ひます若し私の方で都合が悪ければ其時申上げますから御宅と私の家とは大變かけ隔てゐて御氣の毒です電車は江戸川終點か若松町行の柳町といふ停留所で御降りになるのです是れ序に申上ます　以上

十二月三十一日夜

夏目金之助

志賀直哉樣

原稿用紙にて御免蒙ります。今朝ほどは御手紙を頂き難有う存じます。お能は四人づめの席を一つおとり下さい。但しなるべく前の方が欲しいのです。鼻の先で舞ってるのを見たいと思いますから。それから廿日より廿三日まではずっと先約があります故、鶴田さんの御招待には應ぜられるかどうかわかりません。廿四日からならば出來ますが、講演はやらずにすめばやらずにすましたいのですが、やむを得なければやらないこともない位の心持で居ります。どうか御都合でどちらでもよろしく右出がけにつきとりいそぎ御返事まで。頓首

五月十五日

龍之介

野上先生

侍史

電報の文

テガミツイタカンウダンアルスグコイヘンマツキミ

〔手紙着〕いたか相談有る直ぐ来い返事待つ〔君子〕

ホンカツタウギノユウビンデオクルカネスグオクレタナカ

〔本買った次の郵便で送る金直ぐ送れ田中〕

アスタツライシウジヨウキヨウスイサイフミダスノボル

〔明日立つ来週上京す委細手紙出す昇〕

キノウニチギンノテガタウケタミカニーバンデユクアノジケンイカガヘンデンマツイシカハ

〔昨日日本銀行の手形受けた三日に一番

汽車で行く彼の事件如何返電待つ石川
五ヒアサハジトウケフエキツクムカ
ヘタノムカミムラ
〔五日の朝八時に東京駅に着く出迎へを
頼む上村〕
キノウサブロウヨリデンポウア
リハハフクオカニテニウインキトクケ
サツバメデタツオホサカエキニデ
テコインウダンアリデキレバ
ドウコウタノムセイイチ
〔昨日三郎より電報あり母福岡にて入院
し危篤なり今朝ツバメ特別急行列車で
発つ大阪駅に出て来い相談あり出来れ
ば同行を頼む盛二〕

ナイカクソウジ　シヨクカイギ　エン
キスシンクンデ　ンヲコウスギ　ムラ
【内閣總辞職會議延期す新訓電を乞ふ　杉村】
シユジ　ツケツカヨイクルオヨバヌ
カワリタムラオクレイシハシ
【手術結果好い來るには及ばない代に田村君を送れ　石橋】
ナルセユウセンハコネマルニテアスマ
ルセユヨリタツシンガ　ポルニテナ
カカントマルイツコウベ　タツスグ
シラセマツシマ
【成瀬君、日本郵船會社の箱根丸で明日マルセイユーから立つシンガポールに十日間泊る、同時神戸から立つ直ぐ知らせて呉れ　松嶋】
カイギ　十五ヒヨリハジ　マリツイカ
クンレイヲコウシヨルイサイゴ　ンリ

ヨウジ　アテオクル　ラタノムタニ
【會議十五日から始まり追加訓令を乞ふ書類サイゴン領事宛送るを頼む　谷】
ニシムラタイサミカタツシヨルイゼンブ　モッテクルサトウ
【西村大佐三日に立つ書類全部を持って來る　佐藤】
ニマダ　ツカヌド　ウシタスクヘ
【荷物未だ着かない如何したものか直ぐ返事を出せ】
ソウシキノヒキカセ　ハハユクジ　ロウ
【葬式の日を聞かせて下さい母が行く　次郎】
イライノケントリケシタノムサワダ
【依頼の件の取消しを頼む　澤田】
カネトレヌイカニスルヤヘンマッタキ
【金が取れない如何しませうか返事を待って居ります　瀧】

modified sense of the long section on "Modern Texts" in the first volume and in the section on "Reference Works" in the second volume, and it is not at all true of the section of "Newspapers" in the second volume, in which the order of the several sub-sections is, on the whole, the order of the various comparable elements in a typical Japanese newspaper.

The selection of materials within each section has been dictated by several considerations. Suitable format and sufficiently clear print for photographic reproduction has been one important consideration. Another has been a desire to find typical materials of a suitable degree of difficulty in each style and with sufficient diversity of subject matter to meet the needs of many different types of students. In the section on "Reference Works," a major consideration was, of course, the inclusion of excerpts from the most important reference works students of Japanese might need to consult, or at least excerpts from sample works among the various types of reference works they should know. In the section on "Modern Texts," many selections were chosen as representative of the contents of various well-known popular or scholarly journals, the names of which should be familiar to the student. Among these are *Kaizō*, *Chūō kōron*, *Gaikō jihō*, *Tōyō gakuhō*, *Shisō*, *Bungaku*, *Keizai ronsō*, *Shigaku zasshi* and *Shirin*. Where possible the selections were made on the basis of literary merit, with the result that several well-known writers are represented, but usually literary merit could not be made the major factor in the choice. Unfortunately, most of the selections in Volume One are fragmentary in nature, being small sections taken from articles or books, but this was necessary if the broad choice desired was to be encompassed in one small volume.

We wish to take this opportunity to express our thanks to Mr. Shinji Fujishiro and to Miss Elizabeth McKinnon for having prepared the manuscript materials included in Volume One.

SERGE ELISSÉEFF
EDWIN O. REISCHAUER

Cambridge, Massachusetts
August 1942

INTRODUCTION

The two volumes of "Selected Japanese Texts for University Students" do not constitute an intermediate or advanced course in Japanese but are, as the title implies, merely a selection of Japanese texts suitable for use in intermediate and advanced university classes in Japanese. They are the raw materials around which courses may be built. It is hoped that these volumes will meet the needs of teachers of Japanese, who in the past have found difficulty in obtaining sufficient copies of suitable classroom texts, and that they will also be of value to advanced students who have no ready access to large collections of Japanese books, but who wish to extend their knowledge of Japanese by wide and varied reading.

The selection has been made both large and broad in order that students will not only be able to find the specific styles of Japanese they need for the various different stages in their progress, but also will be able to choose the type of subject matter they prefer to read or consider most important for their own objectives. It is not expected that any class or any individual will wish to read either volume from cover to cover but rather will choose for study whatever selections from the various parts of the two volumes seem best adapted to their specific needs.

The division of the selections into two volumes has not been made on grounds of style or difficulty, but simply because of the different sizes of the pages in the original books from which the materials were photographically reproduced. All the materials reproduced from smaller books were put in the first volume, which is of 6″×9″ format, while the materials reproduced from encyclopedias and other large format reference works, as well as the newspaper sections, which required considerable enlargement for the sake of legibility, were put in the second volume, which is of 8½″×11″ format. The few pages of photographed manuscript, which include one page of poems and several pages of letters and telegrams, are all in the first volume.

The two volumes have been divided into seven major sections according to the general style or nature of the selections. These, together with a detailed listing of each selection, will be found in the table of contents at the back of the first volume and at the front of the second volume. Naturally, Japanese classes or individual students need not study all the different sections nor do they need to take up the sections in any specific order. Even within each section there is usually no necessity to follow the order of the individual selections. In general, they are arranged roughly in the order of their difficulty, but this is true only in a very

21. **Book Reviews,** Journal of History (*Shirin*), vol. 22, pp. 800–801 and vol. 26, pp. 166–167 172
22. **Book Advertisement,** Journal of History (*Shirin*), vol. 26 176
23. **Copyright Page,** *Daijiten* 177

Conversational Style

1. Natsume Sōseki, ***Sore kara,*** *Sōseki zenshū*, vol. 6, pp. 9–12 181
2. Kikuchi Kan, ***Chichi kaeru,*** *Nihon gikyoku zenshū*, vol. 46, pp. 2–10 185
3. Natsume Sōseki, ***Nio,*** *Kokugo*, vol. 5, pp. 140–145 194

Classical Style

1. Miyake Setsurei, **The Mongol Invasion,** *Kokugo*, vol. 6, pp. 103–112 203
2. Takayama Chogyū, **Nichiren Shōnin,** *Kokugo*, vol. 6, pp. 113–117 213
3. Fujioka Sakutarō, **Bashō's Style,** *Kokugo*, vol. 8, pp. 68–71 218
4. "Miyakodori," from the ***Ise monogatari,*** *Kokugo*, vol. 9, pp. 60–65 222
5. **Five *Tanka* and Three *Haiku*** 228
6. ***Taketori monogatari,*** *Shinshaku Nihon bungaku sōsho*, vol. 4, pp. 1–17 229

Chinese Style (*Kambun*)

1. **The Biography of Hsiang Yü,** translated from the *Shih-chi* in *Kokuyaku kambun taisei*, Philosophy and History Section, vol. 13, pp. 272–282 248
2. "Tokimune Destroys the Mongols," from the ***Nihon gaishi*** of Rai San'yō, *Shinshū kambun*, vol. 1, pp. 73–76 259
3. "Ch'in Unites the Empire," from the ***Shih-pa-shih-lüeh,*** *Shinshū kambun*, vol. 2, pp. 95–97 263
4. "The Beginning of the Kingly Way," from ***Mencius,*** *Shinshū kambun*, vol. 2, pp. 141–143 265
5. **The Second Prose Poem on the Red Cliffs,** by Su Shih, *Shinshū kambun*, vol. 4, pp. 71–72 268

Epistolary (*Sorobun*) and Telegraphic Styles

1. **Selections from *Sorobun,*** compiled by V. M. Mendrin 273
2. **A List of *Hentaigana*** 284
3. ***Sorobun* Letters** 285
4. **Ordinary Letters** 290
5. **Telegrams** 299

TABLE OF CONTENTS

Modern Texts

1. Akiyama Kenzō: **Japanese Medieval History,** World History Series (*Sekai rekishi taikei*), vol. 13A, pp. 28–43 2
2. Tsuchiya Takao: **The Establishment of a National Defense State,** *Kaizō*, June 1941, pp. 94–99 18
3. Hisamatsu Sen'ichi: **The Spirit of Japanese Literature,** *Kokugo*, vol. 10, pp. 148–159 24
4. Suehiro Shigeo: **East Asia for the East Asiatics,** Revue Diplomatique (*Gaikō jihō*), August 1940, pp. 48–54 36
5. Miyazawa Toshiyoshi: **Reform of the Election System,** The Central Review (*Chūō kōron*), January 1941, pp. 21–28 43
6. Abe Jirō: **Japanese Poetry,** from *Sekai bunka to Nihon bunka*, pp. 519–531 51
7. Tsuda Sokichi: **The Meaning of the Word *Shintō*,** from "The Elements of Chinese Thought in Shintōism," *Tōyō gakuhō*, vol. 25, pp. 2–15 64
8. Furukawa Tesshi: **The Japanese Aspect of Suicide,** *Shisō*, vol. 206, pp. 40–44 78
9. Kuroita Katsumi: **Philology (as an Ancillary Science to History),** from *Kokushi no kenkyū*, vol. 1, pp. 21–28 83
10. Natsume Sōseki: **Concerning (the Novel) "Tsuchi,"** preface to *Tsuchi*, pp. 1–15 91
11. Kimbara Shōgo: **Japanese Painting and School Education,** from *Toyo bijutsu ronsō*, pp. 348–352 106
12. Itō Seitoku: **The Expansion of the American Navy,** *Kaizo*, December 1939, pp. 1–10 111
13. Matsumoto Matatarō: **The Development of Japanese Painting,** from *Gendai no Nihon ga*, pp. 1–15 121
14. Kimbara Shōgo: **Concerning the Conservatism of Our Culture,** from *Tōyō bijutsu ronsō*, pp. 220–223 136
15. Kuroita Katsumi: **The Meiji Restoration,** from *Kokushi no kenkyū*, vol. 3, pp. 564–568 140
16. Kuroita Katsumi: **Prefaces to *Kokushi no kenkyū*,** vol. 1, pp. 1–11 145
17. Hatano Kanji: **The Literary Style of Akutagawa Ryūnosuke,** *Bungaku*, vol. 8, no. 8, pp. 68–72 154
18. Shizuta Hitoshi: **Various Problems Concerning International Cartels,** *Keizai ronsō*, vol. 52, pp. 347–350 159
19. Naitō Tōichirō: **The History of Japanese Buddhist Painting** (*Nihon Bukkyo kaiga shi*), pp. 3–7 163
20. Suzuki Chūsei: **A Study of Buddhist Societies in the Sung Period,** Zeitschrift für Geschichtswissenschaft (*Shigaku zasshi*), vol. 52, pp. 65–68 168

Asian
Coll.
PL
537
.E44
v.1

TABLE OF CONTENTS
AND
INTRODUCTION

SETON HALL UNIVERSITY
3 3073 10268631 6

PL-F
537
E44
v.1

Elisseeff, Serge
Selected Japanese texts for university students

PL-F
537
E44
v.1

Elisseeff, Serge
Selected Japanese texts for university students